

第16回 栗原地域合併協議会

日 時 平成16年3月25日(木)
午後1時30分
場 所 若柳町「ドリーム・パル」

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議第56号関連資料の説明について
(1) 平成15年度栗原中央病院事業の決算見込みについて
(2) 若柳町国民健康保険病院事業会計収支実績及び収支計画書について
- 5 議 案
議案第4号 平成15年度栗原地域合併協議会補正予算(第2号)について
議案第5号 平成16年度栗原地域合併協議会事業計画について
議案第6号 平成16年度栗原地域合併協議会予算について
- 6 協議事項
協議第57号 地域審議会の取扱いについて
協議第58号 事務組織及び機構の取扱いについて
- 7 提案事項
協議第59号 新市建設計画(第6章 財政計画)について
協議第60号 新市建設計画(第1章 序論~第5章 公共的施設の適正配置と整備)について
- 8 その他
- 9 閉 会

議案第 4 号

平成15年度栗原地域合併協議会補正予算（第2号）について

平成15年度栗原地域合併協議会補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,000千円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ47,580千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成16年3月25日提出

栗原地域合併協議会
会長 菅原郁夫

平成 年 月 日決定

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		50,000	5,000	45,000
	1 負担金	50,000	5,000	45,000
2 県支出金		1,000	0	1,000
	2 県支出金	1,000	0	1,000
3 諸収入		1,580	0	1,580
	3 諸収入	1,580	0	1,580
歳入合計		52,580	5,000	47,580

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		25,595	544	25,051
	1 会議費	11,146	2,068	9,078
	2 事務費	14,449	1,524	15,973
2 事業費		26,405	4,456	21,949
	1 事業費	26,405	4,456	21,949
3 予備費		580	0	580
	1 予備費	580	0	580
歳出合計		52,580	5,000	47,580

平成15年度栗原地域合併協議会歳入歳出補正予算事項別明細書（補正第2号）

1. 総括

歳入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 負担金	50,000	5,000	45,000
歳入合計	52,580	5,000	47,580

歳出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	その他	
1 運営費	25,595	544	25,051			544
2 事業費	26,405	4,456	21,949			4,456
歳出合計	52,580	5,000	47,580			5,000

2. 歳 入

1 款 負 担 金

1 項 負 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 負担金	50,000	5,000	45,000	1 負担金	5,000	関係町村負担金 500千円減額×10町村 5,000
計	50,000	5,000	45,000		5,000	

歳入合計	補正前の額	補正額	計
		52,580	5,000

3. 歳 出

1 款 運 営 費

1 項 会 議 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	その他				
1 会議費	11,146	2,068	9,078			2,068	1 報 酬	456	委員等報酬 456
							9 旅 費	1,443	費用弁償 416 普通旅費 1,027
							11 需 用 費	139	食糧費 139
							13 委 託 料	133	会議録作成委託料 133
							14 使用料及び 賃 借 料	103	会場借上料等 103
計	11,146	2,068	9,078			2,068		2,068	

1 款 運 営 費
2 項 事 務 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	その他					
1 事務費	14,449	1,524	15,973			1,524	3 職員手当等	480	時間外勤務手当等	480
							4 共 済 費	48	臨時職員社会保険料等	48
							7 賃 金	273	臨時職員賃金	273
							9 旅 費	495	普通旅費	495
							11 需 用 費	2,726	消耗品費 燃料費	2,835 109
							14 使用料及び 賃 借 料	35	事務機器類賃借料等	35
							18 備品購入費	227	事務用什器類	227
							19 負担金、補助 及び交付金	98	庁舎管理負担金	98
計	14,449	1,524	15,973			1,524		1,524		

2款 事業費
1項 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	その他				
1 事業費	26,405	4,456	21,949			4,456	1 報酬	364	附属機関委員等報酬 364
							8 報償費	1,298	講師謝礼・各種報償品 1,298
							9 旅費	313	費用弁償 226 普通旅費 87
							11 需用費	415	消耗品費 1,396 食糧費 54 印刷製本費 927
							13 委託料	2,712	各種業務委託料 2,712
							14 使用料及び賃借料	184	会場借上料等 184
計	26,405	4,456	21,949			4,456		4,456	

歳出合計	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	その他	
	52,580	5,000	47,580			5,000

議案第 5 号

平成16年度栗原地域合併協議会事業計画について

平成16年度栗原地域合併協議会事業計画を別紙のとおり定める。

平成16年3月25日提出

栗原地域合併協議会
会長 菅原郁夫

平成 年 月 日決定

平成 1 6 年度栗原地域合併協議会事業計画

項 目	内 容
会議の開催	合併協議会の開催 幹事会の開催 専門部会・分科会の開催
協定書の作成	協定書の取りまとめと作成
合併協定書の調印	合併調印式の開催
(町村議会議決)	
合併申請書の提出	合併申請書を県知事へ提出
(総務大臣協議・県議会議決)	
情報提供の実施	協議の内容や進捗状況・協議会の概要・会議の結果等、 町村合併に関する情報を積極的に住民へ提供し周知する。 ・ 協議会だよりの発行 ・ 各町村への掲載依頼 ・ 協議会ホームページの運営

今後、想定される主な合併準備事務

【 予 算 関 係 】

新市の平成16年度予算の調整

新市の平成17年度予算の調整

【 事務事業調整と組織機構の調整関係 】

例規統合整備

合併協定項目以外の事務調整

事務処理マニュアル等の作成

電算システム構築と統一作業

事務組織と職員配置の調整

一部事務組合の規約変更及び再編整理の調整

【 広 報 ・ 周 知 関 係 】

新市の体制や窓口業務にかかる手続き等の住民への周知

暫定ホームページ開設

各種周知広報作業

【 開 庁 準 備 関 係 】

庁舎や議場の改修整備

各種案内標識の調整（公共施設看板、国・市道標識等）

組織機構の調整（職員の配置調整及び作業）

その他（管内図作成等）

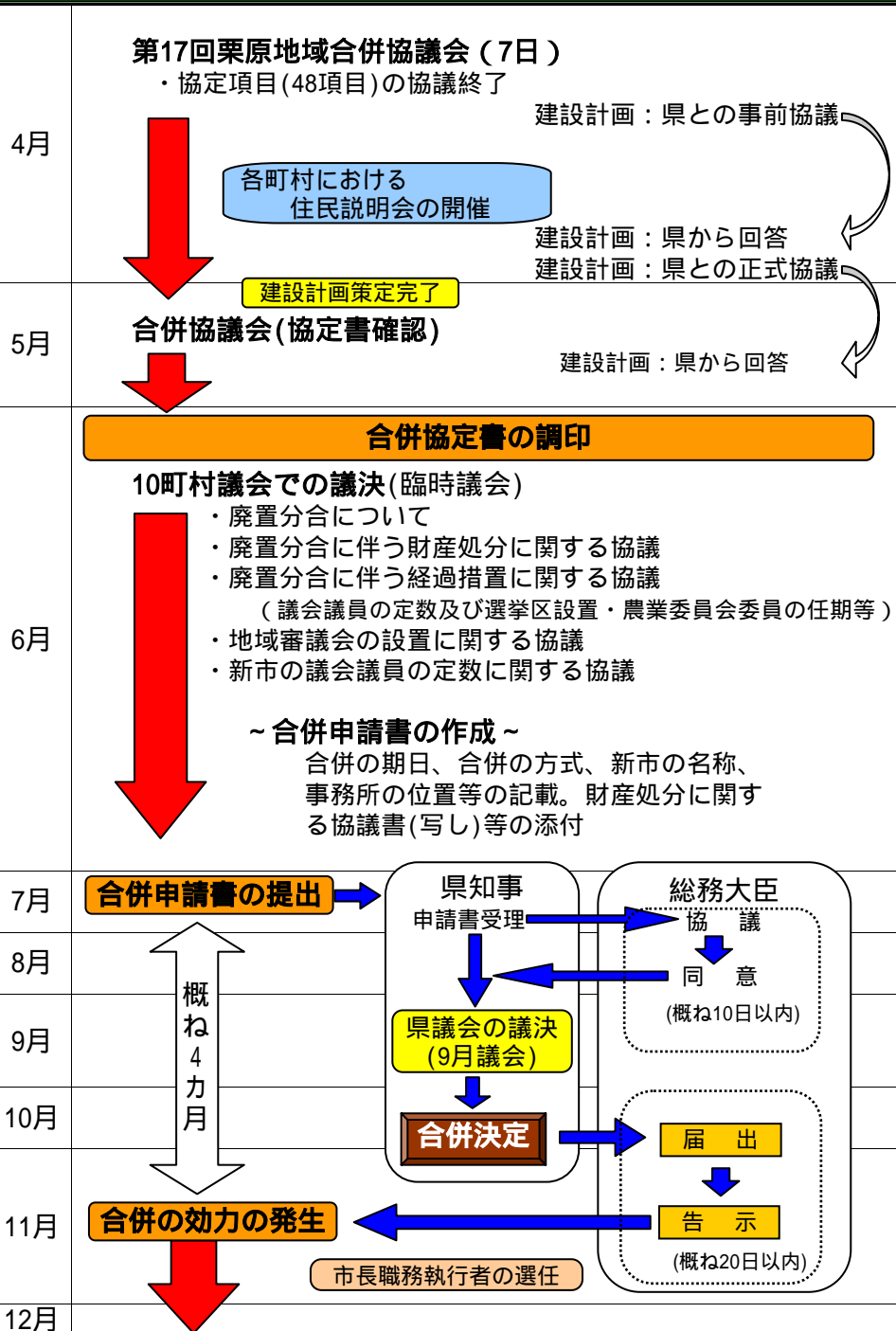
開庁式

栗原地域10町村合併スケジュール

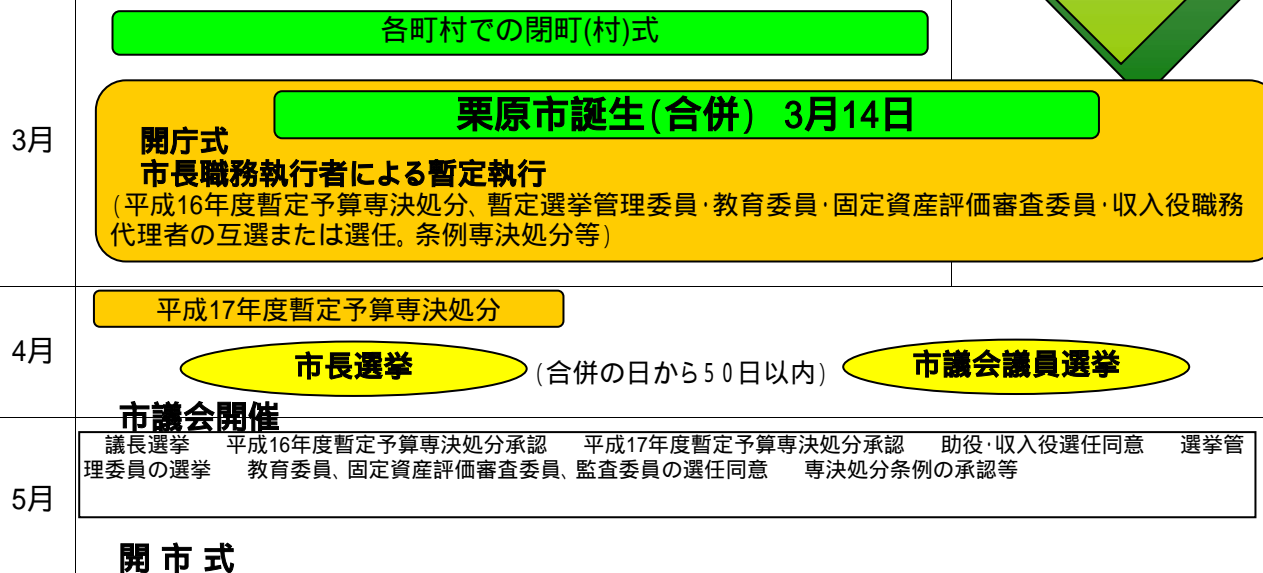
準備作業

- 合併準備体制の整備
- 合併にかかる啓発周知
- 合併準備経費の積算
- 組織配備
- 庁舎改修等予算の準備
- 電算システム等の情報基盤整備
- 一部事務組合等の規約変更
- 関係条例規則策定
- 調印式開催
- 新市予算
・平成16年度 暫定予算
・平成16年度決算
・平成17年度 暫定予算
- 閉町(村)式開催
- 開市式開催
- 市長選挙
- 市議会議員選挙
- その他

平成16年



平成17年



議案第 6 号

平成16年度栗原地域合併協議会予算について

平成16年度栗原地域合併協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

平成16年3月25日提出

栗原地域合併協議会

会長 菅原郁夫

平成 年 月 日決定

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 負担金		5,000
	1 負担金	5,000
2 県支出金		19,000
	2 県支出金	19,000
3 繰越金		500
	3 繰越金	500
4 諸収入		1
	4 諸収入	1
歳入合計		24,501

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 運営費		16,634
	1 会議費	2,240
	2 事務費	14,394
2 事業費		7,367
	1 事業費	7,367
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		24,501

平成16年度栗原地域合併協議会歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 負担金	5,000	50,000	45,000
2 県支出金	19,000	1,000	18,000
3 繰越金	500	0	500
4 諸収入	1	1,500	1,499
歳入合計	24,501	52,500	27,999

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	その他	
1 運営費	16,634	22,309	5,675	13,000		3,634
2 事業費	7,367	29,691	22,324	6,000		1,367
3 予備費	500	500	0			500
歳出合計	24,501	52,500	27,999	19,000		5,501

2. 歳入
1款 負担金

1項 負担金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 負担金	5,000	50,000	45,000	1 負担金	5,000	関係町村負担金 500千円×10町村
計	5,000	50,000	45,000		5,000	

2款 県支出金

1項 県補助金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 県補助金	19,000	1,000	18,000	1 県交付金	19,000	みやぎ新しいまち・未来づくり交付金
計	19,000	1,000	18,000		19,000	

3款 繰越金

1項 繰越金

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	500	0	500	1 前年度繰越金	500	平成15年度からの繰越金
計	500	0	500		500	

4款 諸収入

1項 諸収入

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 諸収入	1	1,500	1,499	1 雑入	1	預金利子
計	1	1,500	1,499		1	

歳入合計	本年度予算額	前年度予算額	比較			
		24,501	52,500	27,999		

3. 歳 出
 1 款 運 営 費
 1 項 会 議 費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	その他					
1 会 議 費	2,240	7,860	5,620	1,500		740	1 報 酬	1,040	委員等報酬	1,040
							9 旅 費	563	費用弁償 普通旅費	390 173
							11 需 用 費	105	食糧費	105
							13 委 託 料	282	会議録作成委託料	
							14 使用料及び 賃 借 料	250	会場借上料等	
計	2,240	7,860	5,620	1,500		740		2,240		

2 項 事 務 費

(単位：千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	その他					
1 事務費	14,394	14,449	55	11,500		2,894	3 職員手当等	378	時間外勤務手当等	
							4 共 済 費	192	臨時職員社会保険料等	
							7 賃 金	1,518	臨時職員賃金	
							9 旅 費	900	普通旅費	900
							11 需 用 費	4,318	消耗品費	3,270
									燃料費	212
									食糧費	24
									印刷製本費	32
									光熱水費	675
		修繕料	105							
		12 役 務 費	573	通信運搬費						
		14 使用料及び賃借料	5,580	事務機器類賃借料等						
		18 備品購入費	95	事務用什器類						
		19 負担金、補助及び交付金	840	庁舎管理費負担金						
計	14,394	14,449	55	11,500		2,894		14,394		

2 款 事 業 費

1 項 事 業 費

(単 位 : 千 円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	その他				
1 事業費	7,367	29,691	22,324	6,000		1,367	11 需用費	6,672	消耗品費 105 印刷製本費 6,567
							13 委託料	695	ホームページ管理委託料 693 例規策定支援業務委託料 2
計	7,367	29,691	22,324	6,000		1,367		7,367	

3 款 予 備 費

1 項 予 備 費

(単 位 : 千 円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	その他				
1 予備費	500	500	0			500			
計	500	500	0			500			

(単 位 : 千 円)

歳出合計	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額	
				国県支出金	その他				
	24,501	52,500	27,999	19,000		5,501			

協議第 59 号

新市建設計画（第 6 章 財政計画）について

新市建設計画（第 6 章 財政計画）について、次のとおり提案する。

平成 16 年 3 月 25 日提出

栗原地域合併協議会

会長 菅原 郁夫

平成 年 月 日確認

第6章 財政計画

新市の財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10ヵ年計画とし、歳入・歳出の項目ごとに各町村の現況及び過去の実績を踏まえ、最近の経済情勢及び今後の人口減少の傾向を考慮し、普通会計ベースで作成するものです。(各町村の普通会計に栗原地域広域行政事務組合及び栗原郡衛生処理組合を加えています。)

本計画は、建設計画に定められた施策を計画的に実施していくため、今後の財政見通しを明らかにするとともに、長期的展望に立ち限られた財源の効率的な運用を図るなど、新市建設計画に基づく事業実施による財政への影響、合併による経費削減効果、国・県の財政支援措置等を反映させ、地方債の発行にも配慮した適切な財政運営の指針となるように策定しています。

また、新市においては本計画を踏まえたうえ、社会経済情勢などの変化に合わせて、毎年度歳入・歳出に検討を加え、健全な財政運営を基本とした予算編成・予算執行を行うこととします。

1 計画策定にあたっての条件

- (1) 10町村等の平成11年度から平成14年度決算額及び、平成15年度決算見込額を基準に推計しています。
- (2) 最近の経済情勢や今後の人口減少の傾向を考慮するとともに、平成15年度の現行税財政制度及び財政措置等が継続されることを前提として推計しています。
- (3) 地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料等については、細部にわたり協議調整中であり、推計額に変更が生じる場合もあります。

2 歳入・歳出の主な前提条件

(1) 歳入

地方税

地方税については、今後の人口推移等を踏まえ、現行税制度を基本として推計しています。

地方交付税

ア) 普通交付税については、見通しの立てにくい状況の中であって、現段階で想定される段階補正や人口減少による影響額のほか、地方債借り入れに伴う交付税算入分を見込んでいます。更に合併後の臨時的経費に対する合併補正15億7千万円を見込んでいます。

イ) 特別交付税については、新しいまちづくり等に対して包括的措置分として、10億1千万円を見込んでいます。

ウ) 臨時財政対策債は、普通交付税の財源保障・財政調整機能の補填的な考えから地方交付税の項目に分類し、地方交付税の動向に比例して推計しています。

分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績等により算定し、各町村の現計画による要因を加味し推計しています。

国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金については、一般行政経費分は過去の実績等により算定し、新市建設計画事業分及び生活保護費補助金、合併に係る財政支援（合併市町村補助金9億9千万円、合併支援特別交付金4億9千万円）を見込んで推計しています。

繰入金

繰入金については、年度間の財源を調整するための財政調整基金を効率的に運用する計画としています。

地方債

地方債については、新市建設計画の事業実施に伴う合併特例債（303億円）、通常地方債（155億円）を見込んだ計画としています。

(2) 歳出

人件費

ア) 一般職

- ・新市では、事務事業に応じた適正な職員数の実現に向け、早期に定員管理適正化計画を策定し、職員数削減の方向で取り組むこととなりますが、財政計画では合併後、退職者の補充を抑制することによる削減額を見込んでいます。

イ) 特別職

- ・議員数については、現行の議員定数（152人）が地方自治法に規定された議員定数（30人）になるものとしています。ただし、合併後4年間は定数特例（45人）で推計しています。
- ・四役（市長・助役・収入役・教育長）については最小限の4人としています。
- ・各種委員会委員数の減についても見込んでいます。
- ・報酬額については、県内で人口規模が類似する古川市の額により推計しています。

物件費

物件費については、過去の実績や事務経費の削減効果を考慮し推計しています。

維持補修費

維持補修費については、平成 15 年度決算見込額を据置しています。

扶助費

扶助費については、平成 15 年度決算見込額から過去の実績等により算定し、生活保護費を加え推計しています。

補助費等

補助費等については、平成 15 年度決算見込額に今後見込まれる病院等への補助分を加え、推計しています。

公債費

公債費については、平成 16 年度までに借入れ見込の地方債に係る償還予定額に、平成 17 年度以降の新市建設計画事業等の実施に伴う新たな地方債（通常地方債・合併特例債）に係る償還見込額を加えて推計しています。

積立金

積立金については、年度間の財源を調整するための財政調整基金のほか、初年度に合併後の地域振興のための特例債基金造成（38 億円）を見込んでいます。

投資・出資・貸付金

投資・出資・貸付金については、平成 15 年度決算見込額に今後見込まれる病院等建設に係る元利償還金の繰出分を加え推計しています。

繰出金

繰出金については、過去の実績や下水道事業等他会計における合併後の事業計画等により算定するほか、老人保健事業、介護保険事業における高齢化の影響を見込み推計しています。

投資的経費

投資的経費については、新市建設計画事業及びそれ以外の普通建設事業費を見込んで推計しています。

3 前期財政計画

(1) 歳入

単位:百万円

	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21
地方税	6,429	6,429	6,428	6,428	6,428
地方譲与税及び交付金	1,788	1,787	1,787	1,787	1,787
地方交付税	19,868	19,575	19,190	18,643	18,211
普通交付税	17,946	17,903	17,665	17,340	16,928
特別交付税	1,922	1,672	1,525	1,303	1,283
分担金・負担金	531	512	490	491	479
使用料・手数料	928	912	912	912	912
国県支出金	6,946	6,794	6,568	5,853	5,801
財産収入・寄附金	209	209	209	209	209
繰入金	400	200	200	100	100
諸収入	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109
地方債	8,519	4,537	3,569	3,795	3,912
合 計	46,727	42,064	40,462	39,327	38,948

(2) 歳出

	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21
人件費	9,189	9,085	8,869	8,618	8,264
物件費	6,011	6,011	6,010	6,010	6,011
維持補修費	388	388	388	388	388
扶助費	2,511	2,502	2,493	2,485	2,476
補助費等	3,153	3,191	3,217	3,233	3,250
公債費	6,809	6,778	6,841	6,105	5,794
積立金	3,885	119	165	456	614
投資・出資・貸付金	1,107	1,213	938	1,033	1,077
繰出金	4,360	4,622	4,669	4,730	4,691
投資の経費	9,314	8,155	6,872	6,269	6,383
合 計	46,727	42,064	40,462	39,327	38,948

4 後期財政計画

(1) 歳入

単位:百万円

	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26
地方税	6,428	6,427	6,427	6,427	6,427
地方譲与税及び交付金	1,787	1,787	1,788	1,787	1,787
地方交付税	17,457	17,194	16,955	16,774	16,570
普通交付税	16,193	15,949	15,729	15,566	15,380
特別交付税	1,264	1,245	1,226	1,208	1,190
分担金・負担金	498	511	530	613	518
使用料・手数料	912	912	912	912	912
国県支出金	5,834	5,837	5,878	5,810	4,926
財産収入・寄附金	209	209	209	209	209
繰入金	500	500	500	200	100
諸収入	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109
地方債	3,963	3,977	3,216	5,130	5,144
合 計	38,697	38,463	37,524	38,971	37,702

(2) 歳出

	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26
人件費	8,020	7,804	7,497	7,239	6,995
物件費	5,951	5,891	5,832	5,774	5,716
維持補修費	388	388	388	388	388
扶助費	2,468	2,458	2,450	2,440	2,432
補助費等	3,254	3,246	3,220	3,215	3,193
公債費	5,636	5,518	5,378	5,311	5,172
積立金	131	166	137	178	122
投資・出資・貸付金	1,092	1,150	1,159	1,155	1,150
繰出金	4,591	4,595	4,656	4,735	4,793
投資の経費	7,166	7,247	6,807	8,536	7,741
合 計	38,697	38,463	37,524	38,971	37,702

参 考 資 料

財政関連用語集

(一般会計・特別会計・普通会計)

地方自治体のあらゆる種類の収入と支出のすべてを記録・計算・整理するために設けられる帳簿を会計といいます。そのうち、地方自治体が特定の事業を行う場合や、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区別して経理する必要がある場合においては、条例で別個の会計を設置して特別の経理をすることができ、これを特別会計といいます。

これに対し、一般会計は特別会計に属さないすべての歳入歳出を経理する会計をいい、最も規模の大きい会計であり、主要な自治体政策の仕組みや構成を表現している基本的で重要な会計となります。

普通会計は、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものでない。

普通会計は、一般会計と特別会計のうち、公営企業会計 収益事業会計、農業共済事業会計等の事業会計 上記 及び の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業に係る会計に含まれない特別会計を合算した会計区分をいう。

(歳入)

歳入の「歳」とは、「会計年度」のことを指しています。「歳入」とは「一会計年度における一切の収入」を意味します。この収入は、歳出の財源になることから金銭(現金又は現金に代えて納付される証券)でなければなりません。

歳入は、地方公共団体の予算上では、おおまかに地方税、地方譲与税、地方交付税、交付金、分担金、負担金、使用料、手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、その他歳入、地方債などに分類されます。

(地方交付税)

地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。

地方交付税は、全ての地方公共団体が等しくかつ適正な水準で自主的に行政サービスを行うことを目的に、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税の一定割合を総額として、地方公共団体が等しく事務を遂行できる一定の基準で交付される交付金です。

地方交付税は、原則として普通交付税は交付税総額の94%の額、特別交付税は6%の額とされております。

（国庫支出金）

国は地方自治体に対して補助金、交付金、負担金、補給金など様々な名称で支出金を交付しています。そのうち地方交付税など一般財源であるものを除き、用途を特定した支出金を国庫支出金といいます。国庫支出金は地方財政法上、国庫負担金、国庫委託金、国庫補助金の3つに分類されます。

（地方債）

地方公共団体が、ある仕事をするために財源を調達することを目的として行う「借入金」であって、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

地方債の活用により「財政負担の年度間調整」や「世代間の負担の公平」を図ることができる一方で、翌年度以降その償還のための支出を義務付けられるものであるため、無制限に地方債に依存することは財政運営の健全性を保つ観点から好ましくないとされます。このため、地方債は原則として公共施設などの建設事業費の財源とする場合など、特定の場合にのみ発行することができるかとされています。

（合併特例債）

合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の公共施設の整備事業に要する経費や合併後の市町村振興のための基金造成について、合併が行われた年度とこれに続く10年度について認められる地方債（借入金）です。

その元利償還金の70%については、普通交付税で措置されます。

（一般財源・特定財源）

収入時においてその用途が特定されていないため、地方自治体の裁量によって使用できる財源が一般財源で地方税、地方交付税等が該当します。

一方、特定財源は収入の段階で用途が特定されている財源で、国庫補助金、地方債、使用料等がこれに該当します。

（歳出）

「歳出」とは、「一会計年度における一切の支出」を意味します。この支出は地方公共団体のさまざまな事務事業の実施に伴う金銭の支払いを言うものです。

歳出は地方公共団体の予算上では議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費などに分類されます。

その他に、財政分析を行う際には性質別として人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、積立金などに分類されることもあります。

(物件費)

物件費とは、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の計の総称です。

物件費に含まれるものは、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等である。

(扶助費)

扶助費とは、社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令、すなわち生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費をいう。扶助費は、現金のみならず物品の提供に要する経費も含まれる。

(補助費等)

補助費等の項目とされる支出事項は、その支出の目的、根拠、対象等によって多種多様であって、人件費、扶助費、維持補修費のように、その項目の字句だけでは判断しにくい部門も含まれている。

報償費 (報償金及び賞賜金)

役務費 (火災保険、自動車損害保険等の保険料)

委託料 (物件費に計上されるものを除く)

負担金、補助及び交付金

補償、補填及び賠償金

償還金、利子及び割引料 (公債費に計上されるものを除く)

寄附金

公課費

(公債費)

地方公共団体が借り入れた地方債の元金の償還と利子の支払いに要する経費をいいます。人件費、扶助費とあわせ義務的経費に区分されます。

新市建設計画（第6章 財政計画）の説明

（P56 前文）

- 1 新市の財政計画は、H17～26年度の10年間の普通会計の計画であり、10町村の普通会計に、広域行政事務組合と衛生処理組合を加えて推計したものです。

（P56 計画策定にあたっての条件）

- 2 推計は、H11～14年度の決算額やH15年度の決算見込額から、H16年度の見込額を推計し、さらに、現在の税財政制度をもとに、H17～26年度の10年間の数値を推計したものです。推計するにあたっての歳入・歳出における項目毎の前提条件は、P56～P58のとおりで、その詳細は、「資料1」のとおりです。

（P56～58 歳入・歳出の主な前提条件）

1) 歳入

地方税は、個人市民税において均等割2,500円/年を適用し、合併初年度には約13,000千円/年を見込んでいますが、今後の人口推移や経済情勢を考慮し年々減額させた推計となっています。

地方交付税は、合併算定替え措置を見込んでいるものの、毎年制度の見直しが行われることを考慮し年々減額させた推計となっています。

特に、普通交付税においては「三位一体の改革」が推進されている中で、総額を削減しようとする動きが明確化されてきており、年々厳しさが増していくことが想定されることから、現時点では将来の姿が全く不透明な状況です。

H16年度の地方財政計画の中でも普通交付税は徹底した見直しがなされており、地方自治体にとってはH15年度比で6.5%と大変厳しい状況におかれています。また、財源の不足に対処するため投資的経費以外の経費にも充てることができる臨時財政対策債は、H15年度比28.6%と非常に厳しい状況になっており、これらの現状を反映させて推計をしています。

地方債については、新市建設計画の10年間の主要事業計画に係る合併特例債が約265億円、地域振興のための特例債基金造成38億円と、合わせて約303億円を見込んでいます。

また、過疎対策債など通常の地方債として約155億円を見込み、10年間の地方債総額は約458億円を見込んでいます。

なお、将来の地方債残高の推移予想は、普通交付税の激変緩和措置が終わるH31年度の翌年度（H32年度）までの見込みとして「資料2」のP5のとおりであります。

2) 歳出

人件費において、一般職は、新市での事務事業に応じた定員管理計画の中で職員数の削減に取り組むこととなりますが、財政計画では、定年予定退職者数の補充を二分の一に抑制することで削減額を見込んでおり、特別職については、協定項目の中で確認されてきた議員数や各委員会の委員数を反映させて推計をしています。

公債費については、各町村におけるH16年度までの償還予定額に、新市建設事業など合併後に発生する新たな地方債の償還見込額を加えて推計をしています。

積立金については、財政調整基金など各町村で持ち寄る基金のほか、合併初年度には地域振興のための特例債基金造成38億円を見込んで推計しています。

投資的経費は、新市における普通建設事業費で、合併後10年間で総額約745億円を見込んでいます。

(P59～60 前期・後期財政計画)

このような考え方をもとに作成したのが、前期・後期の財政計画であり、その詳細な推計資料は「資料2」P1のとおりです。

なお、将来的な地方財政計画の見通しは、先にも述べたとおり、国においては「三位一体の改革」の中で、補助金や地方交付税の大幅な削減見直しを行うとしていることから、地方財政を取り巻く環境は大変厳しくなるものと考えられ、現時点で作成したこの財政計画も大幅な見直しが迫られる可能性があることに留意し、合併後にあっても、毎年度この財政計画の見直しをしていかなければならないものであります。

【参考資料】

資料1 = 財政計画の推計手法

資料2 = (P1) 財政計画のシミュレーション

普通建設事業のうち

ア **新市建設計画事業**については、新市のまちづくりのために取り組むべき事業として、合併後10年間の主要事業費は総額約374億円(ハード分)を見込んでいます。

(具体的には、P6～8及び資料4)

イ **通常事業費**は、歳入歳出における推計値の調整結果として、その事業費枠を算出したもので、合併後10年間の通常事業費総額は約282億円を見込んでいます。

よって、この額の範囲内で、現在各町村で実施しており新市に継続しなければならない事業をはじめとして、新市の総合計画や過疎地域自立促進計画に入る事業が行われていくこととなります。

なお、通常事業費の具体的な新規事業の計画については、合併後に新市が過疎地域に指定されることから、合併後のH17年度の早い時期に、新市の議会議決を受けながら過疎地域自立促進計画を策定することとなり、その素案作成作業はH16年度の早い時期から着手する予定となります。

ウ **国営かんがい排水事業負担金**は、栗原地域の農業振興のために複数町が関わって行ってきた国営かんがい排水事業が広域的な事業であるということから、通常事業とは区分をして事業負担金の推移を表わしており、合併後10年間の事業負担金総額は約89億円を見込んでいます。

(P2) **各町村の財政指標における他団体との比較**

(P3~4) **新市の財政指標**

(P5) **地方債残高等の推移**

(P6~7) **新市建設計画事業の主要事業の具体的施策に係る普通会計分の事業計画総括表**

・新市のまちづくりのために取り組むべき事業として、地域活性化・産業の振興に資する事業 新市の一体感を高める事業
地域全体のレベルアップにつながる事業など普通会計分をまとめたものです。

(P8) **新市建設計画事業の主要事業の具体的施策に係るその他会計などの事業計画総括表**

・その他は、主要事業のうち、公営企業会計事業として計画しているものをはじめとして、土地開発公社や区画整理組合、また民間事業者による事業として新市が関わっていくことになる事業をまとめたものです。

資料3 = 主要事業とまちづくり住民意向調査結果などとの整合性

主要事業は、新市の発展のために取り組むべき事業として「新市全域で実施する事業」や「地域格差を是正し全体のレベルアップにつながるための事業」などを基本的な理念としながら、「まちづくり住民ワークショップ」の意見や「まちづくり住民意向調査」の結果、また、新市建設計画の第3章・第4章との整合性を考慮しながら検討してきたもので、それら整合性についてまとめたものです。

資料4 = 主要事業の具体的施策に係る事業計画費集計表

資料2のP6~8の主要事業について、その詳細を整理したものです。

歳入項目

項目		推 計 手 法		備 考	
		推進協議会の推計	新市財政計画の推計		
1 地方 税	個人市民税	経済状況や雇用状況、納税義務者の減少を考慮して、各年度とも前年比9.8%を見込むほか、納税義務者数分の均等割単価上昇分(1人当たり500円)を加算する。	経済情勢を考慮してH15・H16年度は前年度比9.8%とし、H17年度以降はH16年度の値を据置とする。但し、納税義務者数分の均等割単価上昇分(1人当たり500円)を加算する。	・各年の納税義務者は、平成12年国勢調査時点の納税義務者/総人口の推移と連動 ・人口5万人～50万人は2500円/年。	
	法人市民税	経済情勢を考慮してH15・H16年度は前年度比9.8%とし、H17年度以降はH16年度の値を据置とする。	同 左		
	固定資産税	地価下落の動向ならびに負担調整を考慮して、採用値を据置とする。	同 左		
	その他の市税	採用値を据置とする。	基礎額を据置とする。 築館町の都市計画税(42,000千円)は除く。 但し、築館町(770千円)、志波町(7,800千円)、一迫町(354千円)の水利地益税は、H17から分担金へ移行する。		
2 各種 交付 金	地方譲与税	採用値を据置とする。	同 左		
	各種交付金	採用値を据置とする。	同 左		
3 地方 交付 税	普通 交付 税	10年目まで	算定替、激変緩和、一本算定による数値変動を考慮し見込む。 算定替 合併しない場合の普通交付税額+合併特別債交付税措置額+合併推進債交付税措置額+合併補正による上乗額+市制移行に伴う生活保護費の交付税措置分	H15年度の普通交付税額(H16年度は6.5%、H17年度以降3.4%、H19以降は1.5%)+臨時財政対策債相当分(H17年度以降3.4%、H19以降は1.5%)+各町村の特殊要因+過疎対策事業債等交付税措置額+合併特別債交付税措置額+合併補正による上乗額+市制移行に伴う生活保護費の交付税措置分	・市制移行に伴う生活保護費の交付税措置分は、基本負担額の1/4と仮定。 ・合併補正による上乗額は15億7千万円。 ・H17以降の普通交付税には臨時財政対策債相当分を見込んでいる。
		11年目、15年目まで	激変緩和 算定替による推計額-(算定替による推計額-一本算定による推計額)×年度別定数 年度別定数 11年目0.1、12年目0.3、13年目0.5 14年目0.7、15年目0.9		
		16年目以降	一本算定 算定替による推計額×73.92% 73.92%は、 一本算定額/算定替の比率		
	特別交付税	各年度の推計値に市町村合併特別交付税(包括的措置)分と合併移行経費を加算する(合併後3年度間)	平成15年度の特別交付税交付見込み額(平成16年度以降3.4%、H19以降は1.5%) 各年度の推計値に市町村合併特別交付税(包括的措置)分を加算する(合併後3年度間)	・包括的措置は1年目50%、 2年目30%、 3年目20%。 合計 10億1千万円	
4 分担金・負担金		採用値を据置とする。	基礎額に特殊要因を加える。 但し、築館町(770千円)、志波町(7,800千円)、一迫町(354千円)の水利地益税相当分をH17から分担金へ移行する。		
5 手数料	使用料	採用値を据置とする。	基礎額に対し、H17は5%・H18は3%とし、H19以降は据置とする。		
	手数料	採用値を据置とする。	同 左		

項 目		推 計 手 法		備 考
		推進協議会の推計	新市財政計画の推計	
6	投資的経費の 国庫支出金	各年度の推計値に合併市町村補助金（合併後3年度間均等）と新市建設事業分の補助金を加算する。		・合併市町村補助金 総額 9億9千万円
	投資的経費の 県支出金	各年度の推計値にみやぎ新しいまち・未来づくり交付金（事業対象は合併後5年間だが、交付期間は合併後10年間）と新市建設事業分の補助金を加算する。		・合併後のみやぎ新しいまち・未来づくり交付金の総額は4億9千4百万円。
	国庫支出金	H15・H16年度は前年度比9.5%とし、H17年度以降はそれぞれ前年度比9.8%を見込むほか、市制移行に伴う生活保護費補助金分を加算する。	・各年度の推計値に合併市町村補助金（合併後3年度間均等）と新市建設事業分の補助金を加算する。 ・H15・H16年度は前年度比9.5%とし、H17年度以降はそれぞれ前年度比9.8%を見込むほか、市制移行に伴う生活保護費補助金分を加算する。	・合併市町村補助金 総額 9億9千万円 ・生活保護費に係る国庫支出金は、基本負担額の3/4。基本負担額は、県内7市（特異値を示す仙台市、石巻市、塩竈市を除いた全市）の総人口と生活保護基本負担額の相関関係により試算。従って、人口推計結果に連動。
	県支出金	H15・H16年度は前年度比9.5%とし、H17年度以降はそれぞれ前年度比9.8%を見込む。	・各年度の推計値にみやぎ新しいまち・未来づくり交付金（事業対象は合併後5年間だが、交付期間は合併後10年間）と新市建設事業分の補助金を加算する。 ・H15・H16年度は前年度比9.5%とし、H17年度以降はそれぞれ前年度比9.8%を見込む。	・合併後のみやぎ新しいまち・未来づくり交付金の総額は4億9千4百万円。
7 寄附金	財産収入	採用値を据置とする。	同 左	
	寄付金	採用値を据置とする。	1千万円の据置とする。	
8	繰入金	新市建設事業を各年度に見込み、歳入 - 歳出 = 0 とするため、繰入金額で調整する。	同 左	
	うち財政調整基金 繰入金	同 上	同 左	
9	繰越金	原則0とする。	原則0とする。	
10	諸収入	採用値を据置とする。	同 左	
11 地方債	合併特例債	起債可能な上限額（建設分500億円、基金分38億円）を起債すると仮定し推計する。	新市建設計画に基づき、建設分26.5億円、基金分3.8億円を起債することとし推計した。（計30.3億円）	・借入条件は年利1.60%、借入期間を20年間（元金据置3年）と仮定。 ・基金分38億円は合併後1年目に起債すると仮定。
	合併街債	新市建設事業をH15・H16年度に計上（建設分12億1千5百万円）する。		・借入条件は年利1.60%、借入期間を20年間（元金据置3年）と仮定。
	建設・災害関連など	各年度の推計値に新市建設事業に伴う合併特例債・合併街債以外の地方債計画額を加算する。	各年度の基礎額に新市建設事業に伴う合併特例債以外の地方債計画額を加算する。（15.5億円）	
	臨時財政対策債	各年度の計画数値とする。		H16は、28.6%減。 H17以降は普通交付税の中で、反映させる。
	減税補てん債	各年度の計画数値とする。	同 左	
減税補てん債 （借換債）		H16年度の借換債は計画数値とする。		
歳入総額		上記の合計	同 左	

歳出項目

項目		推 計 手 法		備 考	
		推進協議会の推計	新市財政計画の推計		
1 人件費	四役分	新市の市長、助役、収入役、教育長を各1名とし、報酬単価は類似団体並にした場合として推計する。	新市の市長、助役、収入役、教育長を各1名とし、報酬単価は県内自治体の例により推計する。	・合併した場合の報酬単価は現行額及び古川市の例を基に平均月額報酬の16ヶ月分で計算。	
	議員分	最も経費がかさむ「新設合併で2年間の在任特例を行ない、その後法定上限定数(30人)を想定し、報酬単価は類似団体並にした場合」として推計する。	当初(H17~H20)は、定数特例の45人とし、H21以降は法定定数の上限である30人で推計する。報酬単価は県内自治体の例により推計する。	・合併した場合の報酬単価は現行額及び古川市の例を基に平均月額報酬の16ヶ月分で計算。	
	職員分	H15年度より退職予定職員数の2分の1を新規採用し、H27年度までに定数689人になるよう推計した。一人当たり年収はH14年度の10町村の加重平均とする。	H15年度より退職予定職員数の2分の1を新規採用し、H27年度までに定数829人になるよう推計した。一人当たり年収はH15年度の人事労働動を反映させたものとし、10町村の加重平均とする。但し、消防職員は、140人で固定する。(689人+140人=829人)	将来構想数値を利用する。 H15人勤 1.07% 手当 0.25月	
	その他特別職分	採用値を据置とする。	農業委員(47人)、教育委員(5人)、選挙管理委員(5人)、監査委員(3人)で推計する。 その他の特別職は、据置とする。	・農業委員内訳(選挙40人、農協1人、共済組合1人、議会推薦・学識経験者5人)	
2	物件費	経常経費削減のため、各年度とも前年度比9.9%を見込む。さらに、合併の効果として、上記推計値を基にH18から4年間対前年度比9.5%とし、6年目から据置くものとして推計。	経常経費削減に取り組むものの、合併後5年間(H17~H21)は推計値を据置し、H22から前年度対比99%として推計する。但し、H17以降の生活保護費、児童扶養手当にかかる電算化経費(単年度3,700千円)を加算する。		
3	維持補修費	採用値を据置とする。	同 左		
4	扶助費	各年度の推計値に生活保護費の基本負担額を加算する。	同 左	・生活保護費の基本負担額は、県内7市(特異値を示す仙台市、石巻市、塩竈市を除いた全市)の総人口と生活保護基本負担額の相関関係により試算。従って、人口推計結果に連動。	
5	補助費等	採用値を据置とする。	基礎額を据置し、各町村で見込まれた特殊要因を加算する。		
6 公債費	H14年度以前償分	元金分	各年度の償還計画数値とする。	同 左	
		利子分	各年度の償還計画数値とする。	同 左	
	H15年度以降起債分	合併特例債	合併特例債・建設分と、同特例債基金分の償還金を見込む。	同 左	・借入条件は年利1.60%、借入期間を20年間(元金据置3年)と仮定。
		合併推進債	合併推進債分の償還金を見込む。		
		建設・災害関連など	各年度の推計値に新市建設事業に伴う合併特例債・合併推進債以外の起債計画額を加算する。	各年度の推計値に新市建設事業に伴う合併特例債以外の起債計画額を加算する。	同 上
		臨時財政対策債	各年度の償還計画数値とする。	同 左 (但し、H16年度までの借入見込み額を計算した。)	同 上
		減税補てん債	各年度の償還計画数値とする。	同 左	同 上
減税補てん債(借換債)	各年度の償還計画数値とする。	同 左	・借入条件は年利1.60%、借入期間を10年間(元金据置2年間)と仮定。		

項 目	推 計 手 法		備 考
	推進協議会の推計	新市財政計画の推計	
7 積立金	合併特別債・基金分をH17年度に一括積立する。そのほか各年度の計画数値とする。ただし新市建設事業を各年度に見込み、歳入 - 歳出 = 0 とするため、積立金額で調整する。	同 左	
うち財政調整基金積立金	毎年度2億円を基本として計画的に積立する。	新市建設事業を各年度に見込み、歳入 - 歳出 = 0 とするため、積立金額で調整する。	
8 投資・出資・貸付金	採用値を据置とする。	基礎額を据置し、各町村で見込まれた特殊要因を加算する。	
9 繰出金	採用値を据置とする。	基礎額を据置し、各町村で見込まれた特殊要因を加算する。	
10 投資的経費	新市建設事業	合併特別債、合併借債、みやぎ新しいまち・未来づくり交付金などによる新市建設事業分を加算計上する。	合併特別債、みやぎ新しいまち・未来づくり交付金などによる新市建設事業分を加算計上する。
	補助事業費	各年度の計画数値とする。	通 常 事 業 見 込 値
	単独事業費	各年度の計画数値とする。	
	国県事業負担金	各年度の計画数値とする。	
歳 出 総 額	上記の合計	同 左	

歳入・歳出に係る特殊要因

平成15年度における平成17年以降の各町村の財政運営上大きく影響を与えるものと想定される、下記事項を基礎額以外に別途調査し、推計値に加算したもの。

歳 入

- ・普通交付税（事業費補正、公債費）

歳 出

- ・補助費等（病院、診療所、上水道、簡易水道）
- ・投資・出資・貸付金（病院、診療所、上水道、簡易水道）
- ・繰出金（下水道事業、介護保険事業、老人保険事業）

新市の財政計画

歳入

単位:千円

	H11決算額	H12決算額	H13決算額	H14決算額	H15決算見込	基礎額	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17-26の計
1 地方税	6,976,830	6,926,460	6,936,938	6,781,911	6,466,015	6,466,015	6,424,046	6,428,833	6,428,610	6,428,387	6,428,164	6,427,941	6,427,721	6,427,481	6,427,241	6,427,000	6,426,760	64,278,138
個人町村民税	2,027,445	1,972,741	1,920,095	1,821,822	1,691,402	1,691,402	1,657,574	1,670,931	1,670,708	1,670,485	1,670,262	1,670,039	1,669,819	1,669,579	1,669,339	1,669,098	1,668,858	16,699,118
法人町村民税	456,398	550,670	526,159	439,780	407,032	407,032	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	398,891	3,988,910
固定資産税	3,750,752	3,652,149	3,763,575	3,796,413	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	3,653,236	36,532,360
その他町村税	742,235	750,900	727,109	723,896	714,345	714,345	714,345	705,775	705,775	705,775	705,775	705,775	705,775	705,775	705,775	705,775	705,775	7,057,750
2 地方譲与税及び各種交付金	1,974,858	2,171,838	2,113,174	1,833,734	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	1,787,505	17,875,050
地方譲与税	595,978	608,105	601,233	606,586	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	578,669	5,786,690
交付金	1,378,880	1,563,733	1,511,941	1,227,148	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	1,208,836	12,088,360
3 地方交付税	20,940,976	21,245,287	20,003,777	18,952,738	17,812,998	17,812,998	16,751,034	19,868,317	19,575,104	19,189,554	18,643,055	18,211,178	17,456,821	17,194,267	16,955,491	16,773,702	16,569,736	180,437,258
普通交付税	19,047,714	19,298,109	18,181,171	17,205,323	16,293,860	16,293,860	15,283,547	17,945,725	17,902,710	17,664,719	17,340,063	16,927,731	16,192,626	15,949,035	15,728,937	15,565,546	15,379,735	166,596,827
特別交付税	1,893,262	1,947,178	1,822,606	1,747,415	1,519,138	1,519,138	1,467,487	1,922,592	1,672,394	1,524,835	1,302,992	1,283,447	1,264,195	1,245,232	1,226,554	1,208,156	1,190,034	13,840,431
4 分担金・負担金	592,235	395,643	355,718	451,822	510,068	510,068	510,068	531,117	512,312	489,861	490,749	479,515	498,710	510,518	530,065	612,625	518,798	5,174,270
5 使用料・手数料	998,476	1,003,770	1,000,325	1,016,960	955,563	955,563	955,563	927,684	911,793	911,793	911,793	911,793	911,793	911,793	911,793	911,793	911,793	9,133,821
使用料	546,413	562,648	570,704	597,084	557,579	557,579	557,579	529,700	513,809	513,809	513,809	513,809	513,809	513,809	513,809	513,809	513,809	5,153,981
手数料	452,063	441,122	429,621	419,876	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	397,984	3,979,840
6 国県支出金	6,792,662	5,041,827	5,580,475	4,637,348	4,029,737	計画数値	3,900,717	6,945,956	6,793,838	6,568,371	5,853,226	5,800,600	5,833,761	5,836,690	5,877,980	5,810,432	4,925,613	60,246,467
国庫支出金	3,482,991	2,056,352	2,633,073	2,137,123	1,617,909	計画数値	1,563,415	4,460,764	4,280,726	4,042,195	3,491,815	3,408,671	3,482,726	3,274,543	3,291,076	3,244,526	2,725,969	35,703,011
県支出金	3,309,671	2,985,455	2,947,402	2,500,225	2,411,828	計画数値	2,337,302	2,485,192	2,513,112	2,526,176	2,361,411	2,391,929	2,351,035	2,562,147	2,586,904	2,565,906	2,199,644	24,543,456
7 財産収入・寄附金	419,295	624,744	180,399	178,659	226,027	226,027	224,129	208,766	208,766	208,766	208,766	208,766	208,766	208,766	208,766	208,766	208,766	2,087,660
財産収入	401,665	603,258	155,636	162,778	214,129	214,129	214,129	198,766	198,766	198,766	198,766	198,766	198,766	198,766	198,766	198,766	198,766	1,987,660
寄附金	17,630	21,486	24,763	15,881	11,898	11,898	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000
8 繰入金	3,155,616	1,814,407	2,120,268	2,351,517	2,448,965	計画数値	2,289,577	400,000	200,000	200,000	100,000	100,000	500,000	500,000	500,000	200,000	100,000	2,800,000
うち 財政調整基金繰入金	1,149,807	813,474	1,002,228	1,000,086	1,057,141	計画数値	1,057,141	400,000	200,000	200,000	100,000	100,000	500,000	500,000	500,000	200,000	100,000	2,800,000
9 繰越金	1,301,247	1,354,062	1,134,737	945,983	909,991	計画数値	479,808											0
10 諸収入	1,172,053	1,146,885	1,248,180	1,649,529	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	1,109,038	11,090,380
11 地方債	5,329,500	4,493,100	4,660,100	4,338,935	5,116,000	計画数値	5,184,900	8,519,300	4,536,700	3,568,600	3,794,500	3,911,600	3,962,800	3,977,000	3,215,900	5,130,100	5,144,300	45,760,800
建設・災害関連など	5,238,500	4,412,700	3,803,700	2,708,935	2,066,700	計画数値	2,066,700	2,598,300	2,029,300	2,332,400	2,235,700	2,571,300	928,600	545,400	666,800	493,100	219,200	14,620,100
合併特例債						計画数値	0	5,836,700	2,423,100	1,151,900	1,474,500	1,256,000	2,949,900	3,347,300	2,464,800	4,552,700	4,840,800	30,297,700
臨時財政対策債	0	0	768,300	1,546,300	2,980,300	計画数値	2,127,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減税補てん債	91,000	80,400	88,100	83,700	69,000	計画数値	84,500	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	84,300	843,000
減税補てん債(借換債)	0	0	0	0	0	計画数値	905,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	49,653,748	46,218,003	45,334,091	43,139,136	41,371,907		39,616,385	46,726,516	42,063,666	40,461,875	39,326,796	38,947,936	38,696,915	38,463,058	37,523,779	38,970,961	37,702,342	398,883,844

歳出

	H11決算額	H12決算額	H13決算額	H14決算額	H15決算見込	基礎額	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17-26の計
1 人件費	11,246,769	10,874,567	10,868,284	10,566,517	10,259,868	計画数値	9,938,373	9,189,318	9,085,103	8,868,878	8,617,778	8,263,958	8,019,833	7,803,608	7,496,708	7,238,633	6,994,508	81,578,325
四役分	460,424	461,986	450,833	407,780	423,715	計画数値	423,715	49,021	49,021	49,021	49,021	49,021	49,021	49,021	49,021	49,021	49,021	490,210
議員分	639,305	633,648	627,564	589,396	571,887	計画数値	571,887	310,256	310,256	310,256	310,256	207,536	207,536	207,536	207,536	207,536	207,536	2,486,240
職員分	9,238,347	8,885,836	8,900,987	8,642,546	8,363,670	計画数値	8,042,175	7,958,475	7,867,800	7,651,575	7,400,475	7,149,375	6,905,250	6,689,025	6,382,125	6,124,050	5,879,925	70,008,075
その他特別職	908,693	893,097	888,900	926,795	900,596	計画数値	900,596	871,566	858,026	858,026	858,026	858,026	858,026	858,026	858,026	858,026	858,026	8,593,800
2 物件費	6,209,144	5,764,780	5,806,613	5,853,309	6,006,798	6,006,798	6,006,798	6,010,578	6,010,578	6,010,578	6,010,578	6,010,578	5,950,510	5,891,043	5,832,170	5,773,886	5,716,185	59,216,684
3 維持補修費	461,971	482,483	425,810	399,636	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	388,068	3,880,680
4 扶助費	1,774,340	729,386	836,902	859,165	1,439,586	1,439,586	1,439,586	2,510,400	2,501,897	2,493,395	2,484,892	2,476,389	2,467,994	2,458,833	2,449,673	2,440,512	2,431,352	24,715,337
5 補助費等	3,376,001	3,229,085	3,353,050	3,524,107	3,061,617	3,061,617	3,061,617	3,153,168	3,191,199	3,216,728	3,232,644	3,249,745	3,254,085	3,245,740	3,220,257	3,215,119	3,192,949	32,171,634
6 公債費	6,290,590	6,957,570	6,981,883	7,099,610	7,016,601	計画数値	6,917,512	6,809,078	6,778,183	6,841,176	6,105,368	5,794,369	5,636,325	5,518,209	5,377,750	5,311,321	5,172,157	59,343,936
H14以前分	6,290,590	6,957,570	6,981,883	7,099,610	7,016,601	計画数値	6,835,657	6,654,713	6,415,743	6,034,556	4,840,070	3,897,898	3,322,427	2,836,560	2,309,505	1,858,459	1,469,995	39,639,926
元金分	4,503,541	5,287,331	5,443,225	5,705,233	5,763,438	計画数値	5,762,328	5,761,217	5,672,400	5,428,251	4,356,792	3,509,247	3,005,633	2,580,758	2,105,559	1,703,478	1,350,974	35,474,309
利子分	1,787,049	1,670,239	1,538,658	1,394,377	1,253,163	計画数値	1,073,330	893,496	743,343</									

財政指標による他団体との比較

		標準財政規模	一般財源比率	義務的経費比率	積立金現在高比率				公債費負担比率	地方債現在高比率	将来にわたる財政負担
					対 標準財政規模		対 歳出総額				
						うち財調基金		うち財調基金			
平成14年度決算	仙台市	233,335,816	61.6	42.3	45.5	6.8	27.6	4.1	21.4	281.9	320.3
	石巻市	24,155,466	70.0	50.4	18.2	7.6	12.1	5.0	17.9	186.8	214.3
	塩竈市	11,792,835	61.2	43.1	19.8	3.5	11.3	2.0	15.2	171.7	209.5
	古川市	15,696,287	73.2	43.2	16.1	6.1	11.4	4.3	16.9	160.8	200.7
	気仙沼市	13,219,117	71.5	47.9	17.2	8.9	11.9	6.1	16.9	164.8	187.0
	白石市	10,151,202	62.0	41.8	62.0	8.6	37.1	5.1	13.0	173.2	186.9
	名取市	14,128,358	65.8	40.7	24.8	8.2	15.4	5.1	17.5	170.3	203.7
	角田市	7,656,815	72.9	44.6	25.8	12.8	17.9	8.9	14.9	146.7	175.9
	多賀城市	11,209,099	62.2	39.4	34.3	6.7	20.4	4.0	13.0	168.6	196.0
	岩沼市	8,436,591	74.4	46.7	64.6	21.0	45.6	14.8	12.2	114.0	137.3
	市部(加重平均)	349,781,586	63.6	43.0	39.7	7.4	24.6	4.6	19.5	242.7	278.7
	市部(平均)	34,978,159	67.5	44.0	32.8	9.0	21.1	5.9	15.9	173.9	203.2
	築館町	3,773,308	65.3	38.5	30.0	7.7	19.0	4.9	14.6	153.0	190.8
	若柳町	3,919,545	66.2	42.0	32.5	14.9	20.9	9.6	24.3	190.7	288.4
	栗駒町	4,781,254	75.0	50.4	36.2	7.3	26.5	5.4	30.6	199.8	272.4
	高清水町	1,435,680	58.4	37.7	38.8	14.6	22.8	8.5	12.3	175.4	199.3
	一迫町	2,951,640	61.8	36.3	24.4	9.5	15.3	6.0	18.7	192.6	256.7
	瀬峰町	1,549,450	68.2	42.9	35.9	11.4	23.4	7.4	14.7	159.1	191.7
	鷺沢町	1,579,924	72.4	45.3	46.9	12.8	31.4	8.6	20.5	128.8	178.2
	金成町	2,822,374	58.3	35.2	42.1	10.5	25.2	6.3	14.6	167.7	216.3
	志波姫町	2,297,996	63.5	40.5	33.4	7.0	20.6	4.3	21.1	215.6	346.4
	花山村	1,053,594	60.9	37.9	41.9	13.7	23.5	7.7	18.8	175.8	205.1
	栗原(加重平均)	26,164,765	65.6	41.1	34.8	10.3	22.3	6.6	20.2	179.6	244.5
栗原(平均)	2,616,477	65.0	40.7	36.2	10.9	22.9	6.9	19.0	175.9	235.4	
H17	新市	26,936,372	60.10	39.61	30.36	5.79	18.25	3.48	23.47	192.88	255.72
H18		26,891,968	66.07	43.66	30.39	5.56	20.08	3.67	23.61	190.76	251.85
H19		26,654,138	67.73	44.99	30.69	5.51	20.78	3.73	24.17	185.45	245.88
H20		26,328,044	68.30	43.76	32.64	6.95	22.29	4.75	21.94	184.56	244.16
H21		25,916,147	67.85	42.45	35.12	9.01	23.83	6.11	21.13	184.04	244.44
H22		25,180,284	66.34	41.67	34.71	7.84	23.03	5.20	21.14	186.53	248.60
H23		24,935,580	66.06	41.03	33.76	6.60	22.30	4.36	20.89	186.05	248.58
H24		24,716,989	67.08	40.84	32.63	5.22	21.89	3.50	20.54	182.95	245.82
H25		24,553,423	64.12	38.47	32.78	5.17	21.02	3.32	20.42	187.29	250.53
H26		24,365,559	65.74	38.72	33.14	5.30	21.79	3.49	20.04	192.31	255.99

新市の財政指標

標準財政規模

その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模をいい、すなわち、標準的な行政活動を行なうために必要な經常的一般財源の総量を示すものである。

算式 標準税収入額 + 普通交付税額

(注) 標準税収入額 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × $\frac{100}{75}$ + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
標準税収入額	8,990,647	8,989,258	8,989,419	8,987,981	8,988,416	8,987,658	8,986,545	8,988,052	8,987,877	8,985,824
普通交付税額	17,945,725	17,902,710	17,664,719	17,340,063	16,927,731	16,192,626	15,949,035	15,728,937	15,565,546	15,379,735
標準財政規模	26,936,372	26,891,968	26,654,138	26,328,044	25,916,147	25,180,284	24,935,580	24,716,989	24,553,423	24,365,559

一般財源比率

歳入総額に対する狭義の一般財源の割合である。税、交付税の収入の増減に大きく影響を受ける指数である。

狭義の一般財源…市町村税(目的税、交付金を含む)、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方交付税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金。

算式 $\frac{\text{狭義の一般財源}}{\text{歳入総額}} \times 100$

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狭義の一般財源	28,084,655	27,791,219	27,405,446	26,858,724	26,426,624	25,672,047	25,409,253	25,170,237	24,988,207	24,784,034
歳入総額	46,726,516	42,063,666	40,461,875	39,326,796	38,947,936	38,696,915	38,463,058	37,523,779	38,970,961	37,702,342
一般財源比率	60.10	66.07	67.73	68.30	67.85	66.34	66.06	67.08	64.12	65.74

義務的経費比率

歳入総額に対する義務的経費の割合である。給与改定や職員増、社会福祉の充実、地方債の増加に伴って高まり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が低くなる。

算式 $\frac{\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}}{\text{歳出総額}} \times 100$

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	9,189,318	9,085,103	8,868,878	8,617,778	8,263,958	8,019,833	7,803,608	7,496,708	7,238,633	6,994,508
扶助費	2,510,400	2,501,897	2,493,395	2,484,892	2,476,389	2,467,994	2,458,833	2,449,673	2,440,512	2,431,352
公債費	6,809,078	6,778,183	6,841,176	6,105,368	5,794,369	5,636,325	5,518,209	5,377,750	5,311,321	5,172,157
歳出総額	46,726,516	42,063,666	40,461,875	39,326,796	38,947,936	38,696,915	38,463,058	37,523,779	38,970,961	37,702,342
義務的経費比率	39.61	43.66	44.99	43.76	42.45	41.67	41.03	40.84	38.47	38.72

積立金現在高比率

標準財政規模(又は歳出総額)に対する積立金現在高(財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金)の割合である。この比率が高いほど将来に対する蓄えがあるといえる。

算式 $\frac{\text{積立金年度末現在高}}{\text{標準財政規模(又は歳出)}} \times 100$

H16残高を目標額(H14標準財政規模×6%)
+広域・衛生のH16残高見込)

特例債造成基金も含んでいる

財政調整基金	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金	1,626,678	1,545,444	1,510,162	1,866,138	2,380,406	2,011,833	1,677,652	1,314,817	1,292,348	1,314,558
減債基金	167,198	167,198	167,198	167,198	167,198	167,198	167,198	167,198	167,198	167,198
その他の基金	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224	6,732,224
標準財政規模	28,084,655	27,791,219	27,405,446	26,858,724	26,426,624	25,672,047	25,409,253	25,170,237	24,988,207	24,784,034
積立金現在高比率	30.36	30.39	30.69	32.64	35.12	34.71	33.76	32.63	32.78	33.14
"(うち財政調整基金)	5.79	5.56	5.51	6.95	9.01	7.84	6.60	5.22	5.17	5.30
歳出総額	46,726,516	42,063,666	40,461,875	39,326,796	38,947,936	38,696,915	38,463,058	37,523,779	38,970,961	37,702,342
積立金現在高比率	18.25	20.08	20.78	22.29	23.83	23.03	22.30	21.89	21.02	21.79
"(うち財政調整基金)	3.48	3.67	3.73	4.75	6.11	5.20	4.36	3.50	3.32	3.49

公債費負担比率

一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合である。

算式 $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳出総額充当一般財源} + \text{歳計剰余金等充当一般財源}} \times 100$

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
公債費充当一般財源	6,661,329	6,630,434	6,693,427	5,957,619	5,646,620	5,488,576	5,370,460	5,230,001	5,163,572	5,024,408
歳出総額充当一般財源	28,377,721	28,084,285	27,698,512	27,151,790	26,719,690	25,965,113	25,702,319	25,463,303	25,281,273	25,077,100
歳計剰余金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費負担比率	23.47	23.61	24.17	21.94	21.13	21.14	20.89	20.54	20.42	20.04

新市の財政指標

地方債現在高比率

歳入一般財源に対する地方債現在高の割合である。地方債には据置期間があるので、現在公債費比率の低い団体であっても、2～3年後には公債費負担が過重となる恐れがある。

$$\text{算式} \quad \frac{\text{地方債年度末現在高}}{\text{狭義の一般財源}} \times 100$$

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方債年度末現在高	54,170,590	53,014,565	50,824,491	49,570,580	48,636,363	47,884,955	47,273,316	46,047,945	46,800,919	47,661,189
狭義の一般財源	28,084,655	27,791,219	27,405,446	26,858,724	26,426,624	25,672,047	25,409,253	25,170,237	24,988,207	24,784,034
地方債現在高比率	192.88	190.76	185.45	184.56	184.04	186.53	186.05	182.95	187.29	192.31

将来にわたる財政負担

標準財政規模に対する、地方債年度末現在高と債務負担行為による翌年度以降支出予定額の合計の割合で、地方公共団体における将来の支出義務の負担の度合いを示すもの。この比率が過大であると将来財政の硬直化が懸念される。

$$\text{算式} \quad \frac{\text{地方債年度末現在高} + \text{債務負担行為による翌年度以降支出予定額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方債年度末現在高	54,170,590	53,014,565	50,824,491	49,570,580	48,636,363	47,884,955	47,273,316	46,047,945	46,800,919	47,661,189
翌年度以降支出予定額	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387	14,712,387
標準財政規模	26,936,372	26,891,968	26,654,138	26,328,044	25,916,147	25,180,284	24,935,580	24,716,989	24,553,423	24,365,559
将来にわたる財政負担	255.72	251.85	245.88	244.16	244.44	248.60	248.58	245.82	250.53	255.99

債務負担行為による翌年度以降支出予定額は、10町村・一部事務組合のH14決算統計37表「債務負担行為の状況」H15年度以降の支出予定額」の欄の数値の合算をH17～26まで固定。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。財政力指数が1に近い団体ほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

$$\text{算式} \quad \left(\frac{n-2\text{年度 基準財政収入額}}{n-2\text{年度 基準財政需要額}} + \frac{n-1\text{年度 基準財政収入額}}{n-1\text{年度 基準財政需要額}} + \frac{n\text{年度 基準財政収入額}}{n\text{年度 基準財政需要額}} \right) \times \frac{1}{3}$$

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政力指数	0.28	0.27	0.26	0.26	0.27	0.27	0.28	0.28	0.29	0.29

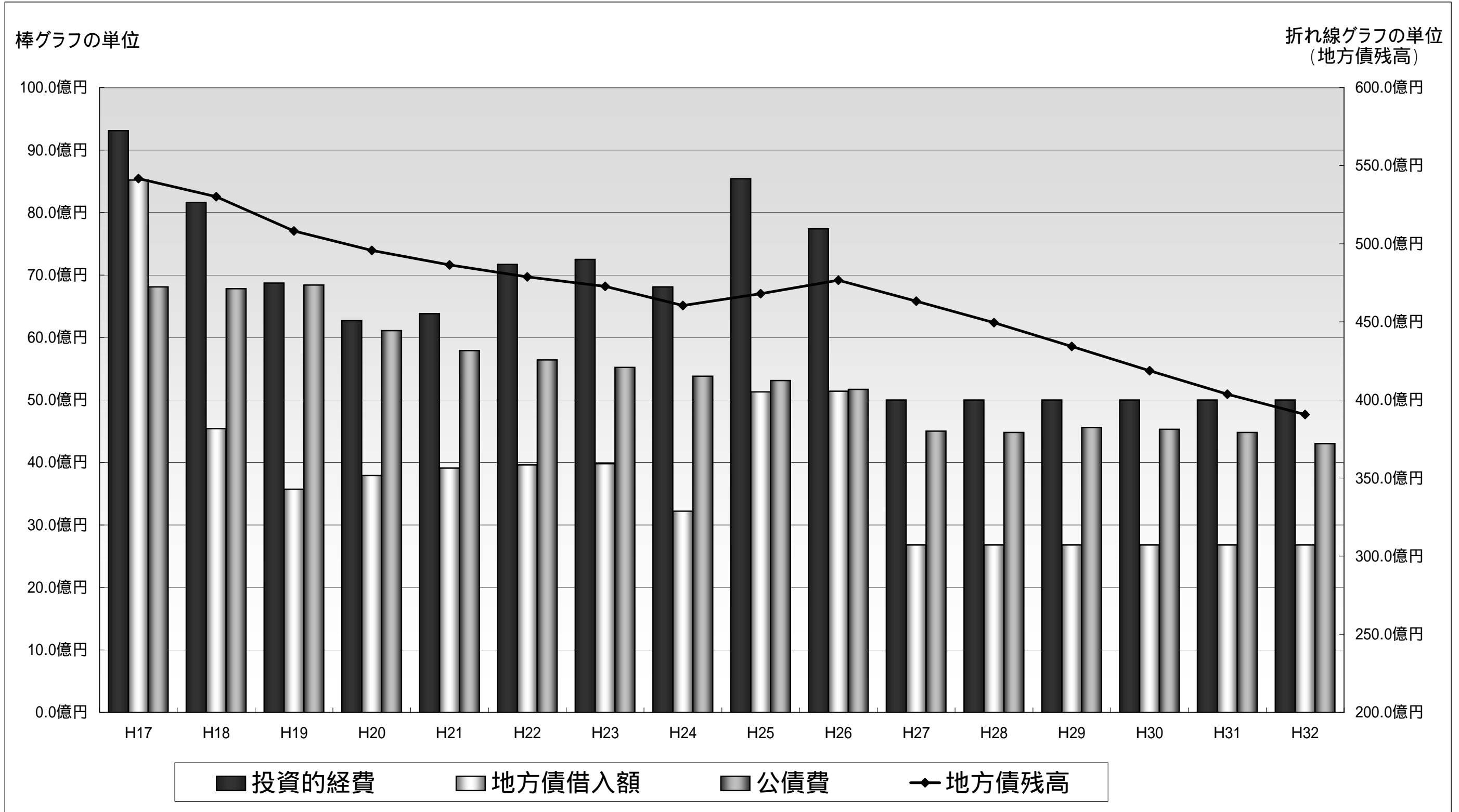
…n年度は当該年度

	築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鷲沢町	金成町	志波姫町	花山村	10町村
H14 財政力指数	0.44	0.31	0.21	0.32	0.22	0.28	0.16	0.29	0.29	0.11	0.29

	健全エリア	準警戒エリア	警戒エリア	危険エリア
公債費負担比率	0 % ~ 9 %	10 % ~ 14 %	15 % ~ 19 %	20 % ~
地方債現在高比率	0 % ~ 199 %	200 % ~ 249 %	250 % ~ 299 %	300 % ~
積立金現在高比率	~ 40 %	39 % ~ 30 %	29 % ~ 20 %	19 % ~ 0 %
将来にわたる財政負担比率	0 % ~ 149 %	150 % ~ 199 %	200 % ~ 249 %	250 % ~
	健全エリア	準警戒エリア	警戒エリア	危険エリア

地方債残高等の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
投資的経費	93.1億円	81.6億円	68.7億円	62.7億円	63.8億円	71.7億円	72.5億円	68.1億円	85.4億円	77.4億円	50.0億円	50.0億円	50.0億円	50.0億円	50.0億円	50.0億円
地方債借入額	85.2億円	45.4億円	35.7億円	37.9億円	39.1億円	39.6億円	39.8億円	32.2億円	51.3億円	51.4億円	26.8億円	26.8億円	26.8億円	26.8億円	26.8億円	26.8億円
公債費	68.1億円	67.8億円	68.4億円	61.1億円	57.9億円	56.4億円	55.2億円	53.8億円	53.1億円	51.7億円	45.0億円	44.8億円	45.6億円	45.3億円	44.8億円	43.0億円
地方債残高	541.7億円	530.1億円	508.2億円	495.7億円	486.4億円	478.8億円	472.7億円	460.5億円	468.0億円	476.6億円	463.2億円	449.5億円	434.3億円	418.7億円	403.7億円	390.7億円



主要事業の具体的施策に係る事業計画総括表

1. 普通会計

(単位：千円)

項 目	事 業 概 要	前期5カ年 の事業費	前 期 5 年 間					後期5カ年 の事業費	後 期 5 年 間					合計
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
1、住環境の整備		815,108	223,400	125,700	169,940	211,560	84,508	566,800	60,800	296,000	80,000	80,000	50,000	1,381,908
公営住宅整備事業	公営住宅（若者や高齢者向けなど）の建設整備 （計画地区 若柳・一迫・金成地区、住宅建設戸数 66戸）	552,508	65,400	81,100	149,940	191,560	64,508	226,800	10,800	216,000	0	0	0	779,308
くりこま高原駅周辺開発整備事業	くりこま高原駅周辺の都市拠点整備のため主要幹線道路を整備する。	262,600	158,000	44,600	20,000	20,000	20,000	340,000	50,000	80,000	80,000	80,000	50,000	602,600
2、防犯・防災体制の強化		2,223,068	488,058	1,526,510	60,800	60,800	86,900	1,091,660	396,700	402,200	240,200	47,200	5,360	3,314,728
消防防災施設関連事業（ハード）	防災センター建設事業、消防分署等庁舎整備事業、消防はしご自動車整備事業、小型動力ポンプ付水槽車整備事業、高規格救急車整備事業、消防車両整備事業	1,827,924	484,058	1,147,366	56,800	56,800	82,900	1,071,660	392,700	398,200	236,200	43,200	1,360	2,899,584
消防防災施設関連事業（ソフト）	救急救命士養成事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	40,000
地域防災行政無線の整備事業	同報系無線 基地局・中継局・空中線設備 移動系無線 移動局無線設備	375,144	0	375,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	375,144
3、余暇環境の整備		62,577	62,577	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,577
総合運動公園整備事業	第三種競技公認陸上競技場の整備（計画地区 築館地区）	62,577	62,577	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,577
4、高速交通網のアクセス向上・生活道路網の整備		3,668,088	462,800	697,600	798,200	1,010,880	698,608	6,980,220	852,920	1,245,152	1,686,008	1,726,160	1,469,980	10,648,308
主要幹線道路整備事業	新設道路改良事業、道路改良事業、道路橋梁整備事業など（20路線）	3,668,088	462,800	697,600	798,200	1,010,880	698,608	6,980,220	852,920	1,245,152	1,686,008	1,726,160	1,469,980	10,648,308
5、公共交通機関の利便性向上		420,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	420,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	840,000
地域交通網整備事業（ソフト）	乗合交通事業（住民バス運行事業）、路線バスを見直し、直接又は間接的な運行（新市全域で整備）	420,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	420,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	840,000
6、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のエネルギー化促進		453,055	24,556	19,088	392,976	16,435	0	70,000	3,000	3,000	32,000	32,000	0	523,055
資源リサイクル・エコ推進関連事業	資源リサイクル畜産環境総合整備事業（計画地区 栗駒地区）、地熱エネルギー導入事業（計画地区 花山地区）	453,055	24,556	19,088	392,976	16,435	0	70,000	3,000	3,000	32,000	32,000	0	523,055
7、子育てネットワークの構築		1,129,020	200,000	296,920	342,100	92,000	198,000	0	0	0	0	0	0	1,129,020
子育て支援センター等整備事業	子育て支援センター整備事業 （計画地区 栗駒・鶯沢・金成・志波姫地区）	1,129,020	200,000	296,920	342,100	92,000	198,000	0	0	0	0	0	0	1,129,020
8、医療体制の充実		296,000	8,000	140,000	8,000	98,135	41,865	148,000	8,000	140,000	0	0	0	444,000
診療所等整備事業	地域医療の診療所の改築整備を行う。 （計画地区 鶯沢・金成・花山地区）	296,000	8,000	140,000	8,000	98,135	41,865	148,000	8,000	140,000	0	0	0	444,000
9、予防医療の充実		139,000	119,000	0	0	0	20,000	160,000	120,000	40,000	0	0	0	299,000
保健福祉センター整備事業	保健福祉センター整備事業（計画地区 若柳・栗駒・一迫地区）	139,000	119,000	0	0	0	20,000	160,000	120,000	40,000	0	0	0	299,000
10、図書館等、地域情報拠点の形成		563,000	5,000	28,000	180,000	350,000	0	718,379	0	0	50,000	548,379	120,000	1,281,379
市立図書館施設整備事業	情報化社会の中で住民の学習活動を援助し、資料及び情報を提供する環境整備（計画地区 築館地区）	0	0	0	0	0	0	158,379	0	0	10,000	148,379	0	158,379
生涯学習センター整備事業	地域活動の拠点として、図書館及び公民館の集約施設を整備（計画地区 若柳・栗駒地区）	563,000	5,000	28,000	180,000	350,000	0	560,000	0	0	40,000	400,000	120,000	1,123,000

主要事業の具体的施策に係る事業計画総括表

1. 普通会計

(単位：千円)

項 目	事業概要	前期5カ年の事業費	前 期 5 カ 年					後期5カ年の事業費	後 期 5 カ 年					合計
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
1 1、教育環境の充実		5,368,148	2,080,441	176,386	1,144,825	916,425	1,050,071	2,078,473	1,089,659	611,214	377,600	0	0	7,446,621
小学校施設整備事業	小学校の新築・大規模改築等教育施設を整備 (計画地区 瀬峰・鷺沢地区)	2,072,162	1,249,441	92,000	330,825	90,825	309,071	211,359	211,359	0	0	0	0	2,283,521
中学校施設整備事業	中学校の新築・大規模改築等教育施設を整備 (計画地区 築館・若柳・一迫・瀬峰・志波姫・花山地区)	2,261,986	20,000	68,386	814,000	775,600	584,000	1,867,114	878,300	611,214	377,600	0	0	4,129,100
給食施設整備事業	小学校・中学校及び幼稚園の給食を実施するため給食センターの整備 (計画地区 栗駒・志波姫地区)	1,034,000	811,000	16,000	0	50,000	157,000	0	0	0	0	0	0	1,034,000
1 2、地域文化活動の推進		0	0	0	0	0	0	318,000	0	0	18,000	160,000	140,000	318,000
史跡の総合整備活用事業	国史跡、伊治城跡保存管理計画に基づき、史跡の保存を目的とした施設を整備 (計画地区 築館地区)	0	0	0	0	0	0	318,000	0	0	18,000	160,000	140,000	318,000
1 3、農業の企業化等雇用環境の改善		241,200	0	0	0	1,200	240,000	400,000	200,000	200,000	0	0	0	641,200
農業拠点整備関連事業	園芸振興のための施設整備事業 (計画地区 未定)	241,200	0	0	0	1,200	240,000	400,000	200,000	200,000	0	0	0	641,200
1 4、観光基盤の強化		290,120	0	0	23,120	102,000	165,000	385,000	335,000	50,000	0	0	0	675,120
広域観光整備関連事業	物産館整備事業、世界谷地原生花園関連整備事業、小田ダム環境整備事業、 細倉メインパーク整備事業、温湯地区開発事業	290,120	0	0	23,120	102,000	165,000	385,000	335,000	50,000	0	0	0	675,120
1 5、農林業体験の機会創出		14,315	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	14,315	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	28,630
地域間交流事業(ソフト)	農林業・農山村体験学習事業 (計画地区 未定)	14,315	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	14,315	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	28,630
1 6、ボランティア・NPOへの支援		696,000	0	0	52,000	228,000	416,000	96,000	96,000	0	0	0	0	792,000
活動拠点整備事業	ボランティア団体、NPO団体等の活動拠点の整備 (計画地区 築館地区)	696,000	0	0	52,000	228,000	416,000	96,000	96,000	0	0	0	0	792,000
1 7、公共施設ネットワークの構築		1,614,472	774,472	840,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,614,472
地域イントラネット整備事業	本庁・支所・福祉施設を大容量通信を可能とする光ファイバーで接続し、 電子自治体の基盤を構築 (新市全域で整備)	1,614,472	774,472	840,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,614,472
1 8、行政基盤の強化		0	0	0	0	0	0	143,875	0	0	0	0	143,875	143,875
統合型地理情報(GIS)システム整備事業(ソフト)	地籍・道路・上水道管理データの整備により新市全域の総合的な計画等に 活用するためのデータ整備 (新市全域で整備)	0	0	0	0	0	0	143,875	0	0	0	0	143,875	143,875
1 9、庁舎等の機能充実		21,000	0	0	0	0	21,000	6,826,190	200,000	427,900	148,700	2,420,000	3,629,590	6,847,190
庁舎・支所整備	本庁舎の建設(計画地区 未定)、老朽化による支所の整備 (計画地区 高清水地区)	21,000	0	0	0	0	21,000	6,826,190	200,000	427,900	148,700	2,420,000	3,629,590	6,847,190
普通会計 合計		18,014,171	4,535,167	3,937,067	3,258,824	3,174,298	3,108,815	20,416,912	3,448,942	3,502,329	2,719,371	5,100,602	5,645,668	38,431,083
(ハード)		17,559,856	4,444,304	3,846,204	3,167,961	3,083,435	3,017,952	19,818,722	3,358,079	3,411,466	2,628,508	5,009,739	5,410,930	37,378,578
(ソフト)		454,315	90,863	90,863	90,863	90,863	90,863	598,190	90,863	90,863	90,863	90,863	234,738	1,052,505

主要事業の具体的施策に係る事業計画総括表

2. その他

(区画整理組合事業)

(単位:千円)

項 目	事業概要	前期5カ年の事業費	前期5カ年					後期5カ年の事業費	後期5カ年					合計
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
1、住環境の整備		634,400	0	0	114,400	161,600	358,400	1,209,600	313,600	256,000	240,000	240,000	160,000	1,844,000
宅地造成整備事業	通勤や都市環境に配慮した住宅地や、景観に配慮した住宅地を整備し提供する。(計画地区 栗駒・瀬峰・鶯沢・花山地区、宅地造成面積 約15.29ha)	634,400	0	0	114,400	161,600	358,400	1,209,600	313,600	256,000	240,000	240,000	160,000	1,844,000

(民間事業)

項 目	事業概要	前期5カ年の事業費	前期5カ年					後期5カ年の事業費	後期5カ年					合計
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
2、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のエネルギー化促進		880,000	0	720,000	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	880,000
資源リサイクル・エコ推進関連事業	バイオエナジータウン構想事業 (計画地区 高清水地区)	880,000	0	720,000	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	880,000
3、福祉施設の充実・在宅福祉の充実		1,749,427	793,890	0	0	955,537	0	0	0	0	0	0	0	1,749,427
高齢者福祉施設整備事業	建設用地を貸与、運営する法人で建設。(計画地区 H17若柳地区・H20地区未定)	1,490,427	663,890	0	0	826,537	0	0	0	0	0	0	0	1,490,427
障害者福祉施設整備事業	建設用地を貸与、運営する法人で建設。(計画地区 H17一迫地区・H20地区未定)	259,000	130,000	0	0	129,000	0	0	0	0	0	0	0	259,000

(公営企業会計事業)

項 目	事業概要	前期5カ年の事業費	前期5カ年					後期5カ年の事業費	後期5カ年					合計
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
4、医療体制の充実		2,288,000	5,000	30,000	333,000	800,000	1,120,000	0	0	0	0	0	0	2,288,000
病院整備事業	地域医療の病院の改築整備を行う。(計画地区 栗駒地区)	2,288,000	5,000	30,000	333,000	800,000	1,120,000	0	0	0	0	0	0	2,288,000

(土地開発公社事業)

項 目	事業概要	前期5カ年の事業費	前期5カ年					後期5カ年の事業費	後期5カ年					合計
			H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
5、工業の振興		448,000	0	0	12,000	24,000	412,000	2,912,000	1,104,000	1,104,000	704,000	0	0	3,360,000
工業団地整備事業	栗原中核工業団地用地取得・造成工事 (計画地区 築館・若柳地区)	448,000	0	0	12,000	24,000	412,000	2,912,000	1,104,000	1,104,000	704,000	0	0	3,360,000

その他 合計	前期5カ年の事業費	前期5カ年					後期5カ年の事業費	後期5カ年					合計
		H17	H18	H19	H20	H21		H22	H23	H24	H25	H26	
	5,999,827	798,890	750,000	619,400	1,941,137	1,890,400	4,121,600	1,417,600	1,360,000	944,000	240,000	160,000	10,121,427

主要事業と将来イメージの整合性の確認

項 目	任協 将来構想 (第5章 新市建設のための重点プロジェクト)	任協 将来構想 (第5章 イメージ図)	新市建設計画 (第3章 新市の将来都市構造)	新市建設計画 (第3章 施策体系図)
1、住環境の整備				
公営住宅整備	住宅整備の推進	地域振興イメージ(景観・環境住宅・宅地ゾーン)	中山間エリア、山村エリア	自然環境・定住環境
くりこま高原駅周辺開発整備	住宅整備の推進	地域振興イメージ(遠距離通勤住宅・宅地ゾーン)		自然環境・定住環境
2、防犯・防災体制の強化				
消防防災施設関連事業(ハード)	防災体制整備の推進			自然環境・定住環境
消防防災施設関連事業(ソフト)				
地域防災行政無線の整備				
3、余暇環境の整備				
総合運動公園整備	生涯学習の推進			自然環境・定住環境
4、高速交通網のアクセス向上・生活道路網の整備				
主要幹線道路整備事業	道路交通網・交通ネットワーク整備の推進	交流イメージ(アクセス改善)	中山間エリア	自然環境・定住環境
5、公共交通機関の利便性向上				
地域交通整備(ソフト)	道路交通網・交通ネットワーク整備の推進	交流イメージ(アクセス改善)		自然環境・定住環境
6、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルの構築・地域内廃棄物のリサイクル促進				
資源リサイクル・エコ推進関連事業	循環型社会づくりの推進	地域振興イメージ(エコタウン)	山村エリア	自然環境・定住環境
7、子育てネットワークの構築				
子育て支援センター等整備	子育て支援の充実			生活支援
8、医療体制の充実				
診療所整備	地域医療・予防医療体制整備の充実			生活支援
9、予防医療の充実				
保健福祉センター整備	市民相談センター体制の充実			生活支援
10、図書館等、地域情報拠点の形成				
市立図書館施設整備	生涯学習の推進		平地エリア	教育・文化振興
生涯学習センター整備				
11、教育環境の充実				
小学校施設整備				教育・文化振興
中学校施設整備				
給食施設整備				
12、地域文化活動の推進				
史跡の総合整備活用	地域文化伝承活性化の促進			教育・文化振興
13、農業の企業化等雇用環境の改善				
農業拠点整備関連事業	農業・農村の総合産業化推進	産業振興イメージ(農業高度化ゾーン)	平地エリア、中山間エリア	地域産業振興
14、観光基盤の強化				
広域観光整備関連事業	広域観光の推進	交流イメージ(広域観光ゾーン)	山村エリア	地域産業振興
15、農林業体験の機会創出				
地域間交流事業(ソフト)	グリーンツーリズム・スローフードの推進	交流イメージ(広域交流)	全域	地域産業振興
16、ボランティア・NPOへの支援				
活動拠点整備支援事業	ボランティア・NPOへ活動支援の充実			行政サービス・住民参画
17、公共施設ネットワークの構築				
地域イントラネット整備	多機能通信システム整備の推進			行政サービス・住民参画
18、行政基盤の強化				
統合型地理情報(GIS)システム整備				行政サービス・住民参画
19、庁舎等の機能充実				
庁舎・支所整備				行政サービス・住民参画
1、住環境の整備 (区画整理組合事業)				
宅地造成整備	住宅整備の推進	地域振興イメージ(景観・環境住宅・宅地ゾーン)	中山間エリア、山村エリア	自然環境・定住環境
2、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のリサイクル促進(民間事業)				
資源リサイクル・エコ推進関連事業	循環型社会づくりの推進		山村エリア	自然環境・定住環境
3、福祉施設の充実・在宅福祉の充実(民間事業)				
高齢者福祉施設整備	高齢者福祉の充実			生活支援
障害者福祉施設整備	高齢者・障害者との交流の推進			生活支援
4、医療体制の充実(企業会計事業)				
病院整備	地域医療・予防医療体制整備の充実			生活支援
5、工業の振興(土地開発公社事業)				
工業団地整備事業	産業基盤整備の推進	産業振興イメージ(産業ゾーン)	平地エリア	地域産業振興

参考

平地エリア
 高速交通網への利便性が高いことから、工業・流通等、産業の集積誘導を図ると共に、新市の生活機能の中核となる商業中核機能や、公共的施設の中核機能の立地・集積を図ります(中核機能ゾーン)。また、新市の基幹産業のひとつである農業に配慮し、環境保全型農業を図ります。

中山間地エリア
 新市で最も農業が盛んな地域となることから、環境保全を図りながら、生産基盤の整備促進を図ります。また、地域内道路と高速交通網へのアクセスを改善し、定住環境の整備を進めると共に、地域内連携の強化を図り、真に栗原地域らしい豊かでゆとりのある快適な住環境の整備を進めます。

山村エリア
 自然環境の保全を図ると共に、自然資源を活かした観光ルートを整備し、隣接地域の観光資源をも取り入れた広域観光産業を推進します。また、近年の多様なライフスタイルに対応した、新たな「住環境の場」、「癒しの空間」として、その環境整備を促進していきます。

主要事業と住民ワークショップ提言との突合表

1. 一般会計

項 目	建設計画の第3章・第4章との関係		ワークショップ提言との突合	ワークショップ提言（よりよい栗原地域の創造に向けて）
	分 野	事 業 名（小項目）		
1、住環境の整備				
公営住宅整備	自然環境・定住環境分野	住環境の整備		
くりこま高原駅周辺開発整備	自然環境・定住環境分野	住環境の整備		・自然環境・定住環境分野～鉄道駅への交通手段の整備（P13 若い人が抵抗無く～） ・地域産業振興分野～くりこま高原駅周辺に店を集約させるなど（P24 魅力ある商業・都市づくり）
2、防犯・防災体制の強化				
消防防災施設関連事業（ハード）	自然環境・定住環境分野	防犯・防災体制の強化		
消防防災施設関連事業（ソフト）	自然環境・定住環境分野	防犯・防災体制の強化		
地域防災行政無線の整備	自然環境・定住環境分野	防犯・防災体制の強化		
3、余暇環境の整備				
総合運動公園整備	自然環境・定住環境分野	余暇環境の整備		
4、高速交通網のアクセス向上・生活道路網の整備				
主要幹線道路整備事業	自然環境・定住環境分野	高速交通網のアクセス向上 生活道路網の整備		・自然環境・定住環境分野～結節点となる交通体系の整備、現町村間の道路網の検討・整備、東西連携道路の整備が必要など（P13 若い人が抵抗無く～）
5、公共交通機関の利便性向上				
地域交通整備（ソフト）	自然環境・定住環境分野	公共交通機関の利便性の向上		・自然環境・定住環境分野～高齢者等の公共交通の整備が必要（P13 若い人が抵抗無く～）
6、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のエネルギー化促進				
資源リサイクル・エコ推進関連事業	自然環境・定住環境分野	ごみリサイクルシステムの構築 地域内廃棄物のエネルギー化促進		・自然環境・定住環境分野～畜産物の排出物から肥料を製造（P13 豊かな自然環境～） ・教育・文化分野～循環型社会構築のための「堆肥センター」の整備（P21 地球規模の環境課題の解決に～）
7、子育てネットワークの構築				
子育て支援センター等整備	生活支援分野	子育てネットワークの構築		・生活支援分野～児童館の充実を図るなど（P16 地域ぐるみで～） ・教育・文化分野～預かり保育、放課後学級の充実など（P18 様々な体験を通じ～）
8、医療体制の充実				
診療所等整備	生活支援分野	医療体制の充実		・生活支援分野～子どもの夜間休日診療体制の充実、医療の質を維持及び向上の必要など（P16 子どもからお年寄りまで～）
9、予防医療の充実				
保健福祉センター整備	生活支援分野	予防医療の充実		・生活支援分野～予防やカウンセリング・健康相談等のできる相談室が必要など（P16 いつまでも健康で～）
10、図書館等、地域情報拠点の形成				
市立図書館施設整備	教育・文化振興分野	図書館等、地域情報拠点の形成		・教育・文化分野～各町村に図書館機能の整備など、市立図書館構想の実現（P21 主体的な学習意欲を支え～） ・行政サービス・住民参画分野～ 住民自身が知力をつけられるために、図書館の整備・サービスの充実に取り組むなど（P29） ・行政サービス・住民参画分野～ネットワーク化した中央図書館、分館を設置など（P32 高度情報ネットワークと～）
生涯学習センター整備	教育・文化振興分野	図書館等、地域情報拠点の形成		・教育・文化分野～各町村に図書館機能の整備など（P21 主体的な学習意欲を支え～） ・行政サービス・住民参画分野～ 住民自身が知力をつけられるために、図書館の整備・サービスの充実に取り組むなど（P29） ・行政サービス・住民参画分野～各地域の情報拠点として役割を担えるようにするなど（P32 高度情報ネットワークと～）

主要事業と住民ワークショップ提言との突合表

項 目	建設計画の第3章・第4章との関係		ワークショップ提言との突合	ワークショップ提言（よりよい栗原地域の創造に向けて）
	分 野	事 業 名（小項目）		
1 1、教育環境の充実				
小学校施設整備	教育・文化振興分野	教育環境の充実		・教育・文化分野～義務教育の中で情報教育への取り組みを充実するなど（P19 情報化時代に対応した～）
中学校施設整備	教育・文化振興分野	教育環境の充実		・教育・文化分野～義務教育の中で情報教育への取り組みを充実するなど（P19 情報化時代に対応した～）
給食施設整備	教育・文化振興分野	教育環境の充実		
1 2、地域文化活動の推進				
史跡の総合整備活用	教育・文化振興分野	地域文化活動の推進		
1 3、農業の企業化等雇用環境の改善				
農業拠点整備関連事業	地域産業振興分野	農業の企業化等雇用環境の改善		・自然環境・定住分野～農業の企業化・会社化を推進など（P14 若い人たちが農業に対する～） ・地域産業振興分野～米の他にも特産品をつくる・栗原地域として、果樹、畜産も展開（P24） ・地域産業振興分野～アグリビジネスの展開を強化（P25）
1 4、観光基盤の強化				
広域観光整備関連事業	地域産業振興分野	観光基盤の強化		・自然環境・定住分野～観光ルートの確立、観光資源の有効活用など（P13 栗原地域のよいところを～） ・行政サービス・住民参画分野～広域的なネットワークの形成、栗原地域全体として周回できる観光コースがほしいなど（P31 観光資源の活用）
1 5、農林業体験の機会創出				
地域間交流事業（ソフト）	地域産業振興分野	農林業体験の機会創出		・自然環境・定住分野～グリーンツーリズムの推進、体験農業など（P14 農業従事者を増やしていくために～） ・地域産業振興分野～農業を活かし発展させるために都会との交流強化に取り組むなど（P23 都会・消費地との交流～）
1 6、ボランティア・NPOへの支援				
活動拠点整備支援事業	行政サービス・住民参画分野	ボランティア・NPOへの支援		・生活支援分野～活動支援体制づくりが必要、情報発信の充実及びネットワークづくりが必要など（P17 みんなで支えあう～） ・生活支援分野～NPOサポートセンター、市民活動情報センター、人材バンクなどの整備（P22 様々な場面で～）
1 7、公共施設ネットワークの構築				
地域イントラネット整備	行政サービス・住民参画分野	公共施設のネットワークの構築		・行政サービス・住民参画分野～行政と住民の双方のコミュニケーションを実現するために、情報の共有・公開・伝達の仕組みを構築する（P29） ・行政サービス・住民参画分野～高度情報ネットワークと地域の情報拠点を構築し、多機能通信システム整備の推進（P32）
1 8、行政基盤の強化				
統合型地理情報（GIS）システム整備	行政サービス・住民参画分野	行政基盤の強化		
1 9、庁舎等の機能充実				
庁舎・支所整備	行政サービス・住民参画分野	庁舎等の機能充実		

2. その他

項 目	建設計画の第3章・第4章との関係		ワークショップ提言との突合	ワークショップ提言（よりよい栗原地域の創造に向けて）
	分 野	事 業 名（小項目）		
1、住環境の整備（区画製組事業）				
宅地造成整備	自然環境・定住環境分野	住環境の整備		
2、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のエネルギー化促進（民間事業）				
資源リサイクル・エコ推進関連事業	自然環境・定住環境分野	ごみリサイクルシステムの構築 地域内廃棄物のエネルギー化促進		・自然環境・定住環境分野～畜産物の排出物から肥料を製造（P13 豊かな自然環境～） ・教育・文化分野～循環型社会構築のための「堆肥センター」の整備（P21 地球規模の環境課題の解決に～）
3、福祉施設の充実・在宅福祉の充実（民間事業）				
高齢者福祉施設整備	生活支援分野	福祉施設の充実		
障害者福祉施設整備	生活支援分野	福祉施設の充実		
4、医療体制の充実（企業会計事業）				
病院整備	生活支援分野	医療体制の充実		
5、工業の振興（土地開発公社事業）				
工業団地整備事業	地域産業振興分野	工業の振興		・自然環境・定住環境分野～就業の場として、栗原地域にあった産業（工場）の立地誘導など（P14 住み続けて～） ・地域産業振興分野～企業誘致の推進など（P25 工業・雇用を生み出す企業誘致～）

主要事業とまちづくり住民意向調査結果の突合表

項 目	分 野	まちづくり住民意向調査（平成15年9月実施）
1、住環境の整備		
公営住宅整備	自然環境・定住環境	若い人向けの賃貸住宅の整備(13.5%) / 家族向けの良好な住宅地の開発・整備(13.5%) = 報告書P20 問12 の5,6
くりこま高原駅周辺開発整備	自然環境・定住環境	
2、防犯・防災体制の強化		
消防防災施設関連事業（ハード）	自然環境・定住環境	消防・防災・交通安全の体制充実及び施設整備(24.1%) = 報告書P18 問12 の8
消防防災施設関連事業（ソフト）		
地域防災行政無線の整備		
3、余暇環境の整備		
総合運動公園整備	自然環境・定住環境	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実(23.6%) = 報告書P22 問13 の3
4、高速交通網のアクセス向上・生活道路網の整備		
主要幹線道路整備事業	自然環境・定住環境	高速道路と結ぶ道路、地域間を結ぶ幹線道路の整備(15.3%) = 報告書P18 問12 の2
5、公共交通機関の利便性向上		
地域交通整備（ソフト）	自然環境・定住環境	公的及び民間バス等交通機関の整備(23.7%) = 報告書P18 問12 の3
6、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のリサイクル促進		
資源リサイクル・エコ推進関連事業	自然環境・定住環境	省エネルギー、省資源、自然エネルギー等の新エネルギー導入の推進(26.4%) = 報告書P19 問12 の2
7、子育てネットワークの構築		
子育て支援センター等整備	生活支援	保育所の充実(26%) = 報告書P16 問11 の1
8、医療体制の充実		
診療所整備	生活支援	保健・医療施設の整備・充実(46.4%) = 報告書P15 問11 の1
9、予防医療の充実		
保健福祉センター整備	生活支援	保健・医療施設の整備・充実(46.4%) = 報告書P15 問11 の1
10、図書館等、地域情報拠点の形成		
市立図書館施設整備	教育・文化振興	公民館や図書館など身近な文化的活動の場の整備・充実(37.3%) = 報告書P22 問13 の1
生涯学習センター整備		
11、教育環境の充実		
小学校施設整備	教育・文化振興	校舎・校庭・パソコンなど学校教育施設・設備の充実(20.4%) = 報告書P21 問13 の7
中学校施設整備		
給食施設整備		
12、地域文化活動の推進		
史跡の総合整備活用	教育・文化振興	歴史的遺産や文化財の保存・伝承(13.9%) = 報告書P22 問13 の8
13、農業の企業化等雇用環境の改善		
農業拠点整備関連事業	地域産業振興	地場産業や新たな産業の振興による雇用の場の確保(43.5%) = 報告書P20 問12 の1
14、観光基盤の強化		
広域観光整備関連事業	地域産業振興	水と緑、動物と触れ合える観光・交流機能の充実(40.0%) / 地域全体での観光ルートの整備(25.3%) = 報告書P14 問10 の2,4
15、農林業体験の機会創出		
地域間交流事業（ソフト）	地域産業振興	農林業資源を活用した都市交流事業(15.8%) = 報告書P12 問10 の6
16、ボランティア・NPOへの支援		
活動拠点整備支援事業	行政サービス・住民参画	手助けが必要な高齢者・障害者の方へのボランティア活動、地域の助け合い活動の育成(36.1%) = 報告書P17 問11 の6
17、公共施設ネットワークの構築		
地域イントラネット整備	行政サービス・住民参画	情報ネットワークなどによる行政からの情報提供の充実(16%) = 報告書P18 問12 の10
18、行政基盤の強化		
統合型地理情報(GIS)システム整備	行政サービス・住民参画	
19、庁舎等の機能充実		
庁舎・支所整備	行政サービス・住民参画	
1、住環境の整備（区画整理組合事業）		
宅地造成整備	自然環境・定住環境	若い人向けの賃貸住宅の整備(13.5%) / 家族向けの良好な住宅地の開発・整備(13.5%) = 報告書P20 問12 の5,6
2、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のリサイクル促進（民間事業）		
資源リサイクル・エコ推進関連事業	自然環境・定住環境	省エネルギー、省資源、自然エネルギー等の新エネルギー導入の推進(26.4%) = 報告書P19 問12 の2
3、福祉施設の充実・在宅福祉の充実（民間事業）		
高齢者福祉施設整備	生活支援	高齢者・障害者の方が安心して利用できる道路づくりや施設づくり(34.1%) = 報告書P17 問11 の2
障害者福祉施設整備	生活支援	高齢者・障害者の方などの在宅生活を支援する保健・福祉サービスや施設の充実(55.9%) = 報告書P17 問11 の5
4、医療体制の充実（企業会計事業）		
病院整備	生活支援	保健・医療施設の整備・充実(46.4%) = 報告書P15 問11 の1
5、工業の振興（土地開発公社事業）		
工業団地整備事業	地域産業振興	地域産業の活性化につながるような優良企業の誘致(45.5%) = 報告書P13 問10 の5

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

普通会計

1、住環境の整備

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
公営住宅整備事業		国庫支出金	348,200	32,700	40,550	74,970	95,780	32,200		72,000			
		県支出金											
		合併特例債	398,900	31,000	38,500	71,100	90,900	30,600			136,800		
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	32,208	1,700	2,050	3,870	4,880	1,708	10,800	7,200			
		計	779,308	65,400	81,100	149,940	191,560	64,508	10,800	216,000			
高齢者住宅建設事業(シルバーハウジング) (予定地区:一迫地区) 今後増大すると考えられる高齢者単身・夫婦世帯が自立して安全かつ快適な生活が営むことができるよう、住宅施策と福祉施策の連携の下に、一般住戸とシルバー住戸の集合住宅の建設を図る。 ・シルバー住戸 10戸・一般住戸 20戸 ・H15年 用地取得 ・H15年 実施設計 ・H15年 基本設計 ・H17～21年 施工	17	国庫支出金	142,000	20,700	28,550	28,550	32,000	32,200					
		県支出金											
	21	合併特例債	134,800	19,600	27,100	27,100	30,400	30,600					
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	7,308	1,100	1,450	1,450	1,600	1,708					
		計	284,108	41,400	57,100	57,100	64,000	64,508					
公営住宅建設事業 (予定地区:金成地区) 町営住宅25戸を毎年度5戸ずつ整備する ・H16年 用地取得 造成 ・H17年～ 実施設計 ・H17～20年 施工(有壁駅からの自由通路含)	16	国庫支出金	134,200	12,000	12,000	46,420	63,780						
		県支出金											
	20	合併特例債	127,300	11,400	11,400	44,000	60,500						
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	6,900	600	600	2,420	3,280						
		計	268,400	24,000	24,000	92,840	127,560						
特定公共賃貸住宅上堤団地 (予定地区:若柳地区) 志波姫町との隣接地である本町川南上堤地内に、特定公共賃貸住宅を建設するものである。・住宅 21戸 ・用地(町有地) ・H22年 基本設計 ・H22年 実施設計 ・H23年 施工	22	国庫支出金	72,000							72,000			
		県支出金											
	23	合併特例債	136,800								136,800		
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	18,000					10,800	7,200				
		計	226,800					10,800	216,000				

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
くりこま高原駅周辺整備事業		国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債	572,400	150,100	42,300	19,000	19,000	19,000	47,500	76,000	76,000	76,000	47,500
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	30,200	7,900	2,300	1,000	1,000	1,000	2,500	4,000	4,000	4,000	2,500
		計	602,600	158,000	44,600	20,000	20,000	20,000	50,000	80,000	80,000	80,000	50,000
くりこま高原駅周辺都市拠点整備事業 くりこま高原駅周辺の都市拠点整備のため主要幹線道路を整備する。 主要基幹道路整備 H15～H26まで川の口線 W=20m L=720m、白山線 W=16m L=1,190m、新原線 W=16m L=750m、御蔵線 W=16m L=600m	15	国庫支出金											
		県支出金											
	26	合併特例債	572,400	150,100	42,300	19,000	19,000	19,000	47,500	76,000	76,000	76,000	47,500
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	30,200	7,900	2,300	1,000	1,000	1,000	2,500	4,000	4,000	4,000	2,500
		計	602,600	158,000	44,600	20,000	20,000	20,000	50,000	80,000	80,000	80,000	50,000

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

2、防犯・防災体制の強化

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
消防・防災施設整備事業		国庫支出金	157,800	3,700	72,700	10,700	6,100	13,200	23,100	9,800	6,200	12,300		
		県支出金												
		合併特例債	2,604,100	456,800	1,020,800	43,700	48,000	66,100	351,000	368,800	218,400	29,300	1,200	
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	177,684	27,558	57,866	6,400	6,700	7,600	22,600	23,600	15,600	5,600	4,160	
		計	2,939,584	488,058	1,151,366	60,800	60,800	86,900	396,700	402,200	240,200	47,200	5,360	
防災センター(仮称)建設事業 消防庁舎及び通信指令装置の老朽化に伴い、新たに防災センター(仮称)を建設し、危機管理体制のより一層の充実と強化を図るものである。 1.建設計画面積 庁舎・車庫棟:3,627.18㎡、訓練塔・資材庫:292.34㎡ 2.年度事業概要 ・H16年度まで 基本設計・用地測量・実施設計・用地取得 ・H17年度 本体工事・施工監理 ・H18年度 本体工事・通信指令装置・備品・施工監理	16	国庫支出金	54,200		54,200									
	}	県支出金												
		合併特例債	1,420,700	444,600	976,100									
	18	合併特例債												
		その他												
			一般財源	74,924	23,458	51,466								
		計	1,549,824	468,058	1,081,766									
消防分署等庁舎(仮称)整備事業 現在の7署所体制の見直しを図り、平成17～18年度で建設予定の防災センター(仮称)に併設される中央消防署と併せて、東分署・北分署・南出張所・西出張所の5署所体制として庁舎整備するものである。署所名は仮称である。 ・東分署・南出張所・西出張所用地取得、東分署 地質調査 基本設計実施設計 ・東分署建設 北分署用地取得、南・西出張所実施設計 ・南・西出張所建設、北分署地質調査 基本設計実施設計 ・北分署建設 署所名は仮称である。	20	国庫支出金												
	}	県支出金												
		合併特例債	842,200				25,000	26,300	259,000	337,200	194,700			
	24	合併特例債												
		その他												
			一般財源	44,600			1,400	1,400	13,700	17,800	10,300			
		計	886,800			26,400	27,700	272,700	355,000	205,000				
消防はしご自動車(仮称)整備事業 消防車両整備計画に基づき新規にはしご自動車を導入し、中央消防署(現築館消防署)に配置するものである。 中央消防署(現築館消防署) 配置 30m級はしご自動車 1台新規購入	22	国庫支出金	23,100											
	}	県支出金												
		合併特例債	92,000						92,000					
	22	合併特例債												
		その他												
			一般財源	4,900					4,900					
		計	120,000					120,000						
小型動力ポンプ付水槽車(仮称)整備事業 新規に、小型動力ポンプ付水槽車(10t水槽)を導入するものである。 小型動力ポンプ付水槽車 (10t水槽) 1台新規購入	19	国庫支出金	4,500			4,500								
	}	県支出金												
		合併特例債	29,900			29,900								
	19	合併特例債												
		その他												
			一般財源	1,600		1,600								
		計	36,000		36,000									
高規格救急車整備事業(栗原広域) 高齢化社会の到来、高度救急医療の要請等に対処すべく、救急業務の高度化推進を図るために消防車両等整備計画に基づき平成26年度までに6台更新するものである。 なお、平成27年度以降も消防車両等整備計画に基づき継続するものである。	18	国庫支出金	30,500		6,100		6,100	6,100		6,100		6,100		
	}	県支出金												
		合併特例債	100,000		20,000		20,000	20,000		20,000		20,000		
	25	合併特例債												
		その他												
			一般財源	5,500		1,100		1,100	1,100		1,100		1,100	
		計	136,000		27,200		27,200	27,200		27,200		27,200		
消防車両整備事業(栗原広域) 消防力の強化を図るため、消防車両等整備計画に基づき平成26年度までに更新するものである。なお、平成27年度以降も消防車両等整備計画に基づき継続するものである。 ・消防ポンプ車 8台 ・指令車 1台 ・査察車及び広報車 7台 ・マイクロバス 1台 ・現場指揮車 1台 ・化学消防車 型 1台 ・救助工作車 1台	17	国庫支出金	45,500	3,700	12,400	6,200		7,100		3,700	6,200	6,200		
	}	県支出金												
		合併特例債	119,300	12,200	24,700	13,800	3,000	19,800		11,600	23,700	9,300	1,200	
	26	合併特例債												
		その他												
			一般財源	6,160	100	1,300	800	200	1,100		700	1,300	500	160
		計	170,960	16,000	38,400	20,800	3,200	28,000		16,000	31,200	16,000	1,360	
救急救命士養成事業(栗原広域) 救急業務高度化推進に伴う救急救命士要請のための事業であり、平成26年度末までに28名の予定である。なお、平成27年度以降も消防体制により継続する事業である。	17	国庫支出金												
	}	県支出金												
		過疎対策事業債												
	26	過疎対策事業債												
		その他												
			一般財源	40,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		計	40,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地域防災行政無線整備事業		国庫支出金	66,000		66,000								
		県支出金											
		合併特例債	293,600		293,600								
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	15,544		15,544								
		合計	375,144		375,144								
地域防災行政無線デジタル化事業 同報系無線、基地局・中継局・空中線設備、移動系無線、移動局無線設備 防災無線の更新に合わせ随時整備する。	18 } 18	国庫支出金	66,000		66,000								
		県支出金											
		合併特例債	293,600		293,600								
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	15,544		15,544								
		計	375,144		375,144								

3、余暇環境の整備

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総合運動公園整備事業		国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債	59,400		59,400								
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	3,177		3,177								
		合計	62,577		62,577								
総合運動公園陸上競技場第三種公認検定工事等 走路ウレタンオーバーレイ、ラインマーキング、日本陸連公認検定 ・H17年 実施設計 ・H17年 施工	17 } 17	国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債	59,400		59,400								
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	3,177		3,177								
		計	62,577		62,577								

4、高速交通網のアクセス向上・生活道路網の整備

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
主要幹線道路整備事業		国庫支出金	4,731,550	227,200	336,400	357,900	429,200	310,100	336,900	569,500	763,700	769,700	630,950	
		県支出金	540,000								180,000	180,000	180,000	
		合併特例債	5,035,500	209,800	299,400	415,800	552,300	368,600	487,700	463,500	704,900	737,100	796,400	
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	341,258	25,800	61,800	24,500	29,380	19,908	28,320	32,152	37,408	39,360	42,630	
		合計	10,648,308	462,800	697,600	798,200	1,010,880	698,608	852,920	1,245,152	1,686,008	1,726,160	1,469,980	
栗原中央線 道路新設改良事業 基幹道路整備 計画延長L=3,134m、計画幅員W=14m、道路規格3種2級、設計速度60km、計画交通量4,800台/日 ・H11年 基本設計 ・H13年 実施設計 ・H15年 路線測量 ・H15年～ 用地取得 ・H17年～ 改良・舗装	13 } 26	国庫支出金	1,660,400	133,700	237,600	270,100	341,400	221,600	100,000	100,000	80,000	80,000	96,000	
		県支出金												
		合併特例債	1,396,700	104,000	184,600	210,000	279,100	186,000	94,900	94,900	76,000	76,000	91,200	
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	74,180	5,500	9,800	11,100	14,780	10,000	5,100	5,100	4,000	4,000	4,800	
		計	3,131,280	243,200	432,000	491,200	635,280	417,600	200,000	200,000	160,000	160,000	192,000	
新幹線東側道路新設改良事業 基幹道路整備 計画延長 L=4km、計画幅員 W=14m、道路規格 3種2級、設計速度 V=60km/h ・H26年 基本設計 ・H26年～ 実施設計 ・H27年～ 用地取得 ・H27年～ 改良・舗装	26 }	国庫支出金	52,800										52,800	
		県支出金												
		合併特例債	50,100											50,100
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	2,700											2,700
		計	105,600										105,600	

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
成田線整備事業(仮称) 基幹道路整備 計画延長 L=0.2Km 計画幅員 W=10m 完成2車線道路規格 3種3級、設計速度 50Km/h、橋梁 1基(過疎代行事業) ・H22年 基本設計 ・H23年 実施設計 ・H23年～ 用地取得 ・H24～26年 改良・舗装	22	国庫支出金	1,052,000						76,000	316,000	276,000	276,000	108,000	
		県支出金	540,000								180,000	180,000	180,000	
	26	合併特例債	372,200							72,100	91,200	53,200	53,200	102,500
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	19,800							3,900	4,800	2,800	2,800	5,500		
計		1,984,000						152,000	592,000	512,000	512,000	216,000		
志波姫～若柳線整備事業(仮称) 基幹道路整備 計画延長 L=650m、L=700m、計画幅員=16.0m、道路規格3種3級、設計速度40km ・H21測量設計 ・H22、23用地買収 ・H24～26改良工事	21	国庫支出金	534,900					10,700	26,700	69,500	160,500	160,500	107,000	
		県支出金												
	26	合併特例債	508,200						10,000	25,400	66,100	152,500	152,500	101,700
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	27,300						708	1,420	3,552	8,120	8,120	5,380		
計		1,070,400					21,408	53,520	139,152	321,120	321,120	214,080		
栗原～辻前線整備事業(仮称) 基幹道路整備 改良・舗装 L=5,200m W=7.2～11.5m ・H18～ 基本設計 ・H19～ 実施設計 ・H19～ 用地取得 ・H19～ 改良・舗装	18	国庫支出金	134,000		22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800				
		県支出金												
	26	合併特例債	637,300				17,800	93,800	93,800	93,800	76,000	76,000	76,000	110,100
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	52,700		18,800	1,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	5,900		
計		824,000	41,600	41,600	121,600	121,600	121,600	121,600	80,000	80,000	80,000	136,000		
川口バイパス計画(仮称)新梁場大橋設置工事(県代行) 県道「花山～一迫線」の川口バイパス計画の一端として事業箇所内に橋梁を新設する。 改良・舗装 L=1,370m、W=6.0+2.5(10.0)m 橋梁設置 L=150m ・H23年 基本設計 ・H23年～ 実施設計 ・H24年～ 用地取得 ・H24～30年 改良・舗装 ・橋梁 1基	23	国庫支出金	50,750								30,000	10,000	10,750	
		県支出金												
	30	合併特例債	48,200									28,500	9,500	10,200
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	8,550								6,000	1,500	500	550		
計		107,500							6,000	60,000	20,000	21,500		
町道清水目～嶋跡線 道路改良舗装事業 一迫町が管理する町道清水目～嶋跡線において幅員の拡大、歩道の敷設、単車線からの2車線へ改良し、整備必要箇所の中でも最優先の路線である。 計画延長 0.5km、計画幅員 10.0m、完成2車線道路規格 3種3級、設計速度 50km/h ・H17年 基本設計 ・H17年 実施設計 ・H16年 用地取得 ・H18～26年 改良・舗装	16	国庫支出金	180,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	30,000				
		県支出金												
	23	合併特例債	170,700	23,700	23,700	23,700	23,700	23,700	23,700	23,700	28,500			
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	9,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,500					
計		360,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	60,000					
都市計画街路事業・小山内沢線 幅員の拡大、歩道の敷設 延長 130m、幅員 12m ・H17年 基本設計 ・H17年 実施設計 ・H17年～ 用地取得 ・H18～20年 改良・舗装	17	国庫支出金												
		県支出金												
	20	合併特例債	71,200		30,400	30,400	10,400							
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	16,800	13,000	1,600	1,600	600									
計		88,000	13,000	32,000	32,000	11,000								
都市計画道路・一迫南線整備事業 路線新設、幅員の拡大、歩道の敷設、国道4号築館バイパスへの接続路線 延長 370m、幅員 12m ・H17年 基本設計 ・H17年～ 実施設計 ・H17年～ 用地取得 ・H17～22年 改良・舗装	17	国庫支出金	220,000	40,000	40,000	40,000	40,000	30,000	30,000					
		県支出金												
	22	合併特例債	209,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	28,500	28,500				
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	11,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500	1,500							
計		440,000	80,000	80,000	80,000	80,000	60,000	60,000						
都市計画道路・駅前大通線整備事業 道路新設、歩道の敷設、国道4号築館バイパスへの接続路線 延長 610m、幅員 16m ・H25年 基本設計 ・H25年～ 実施設計 ・H25年～ 用地取得 ・H26～30年 改良・舗装	25	国庫支出金	40,000									20,000	20,000	
		県支出金												
	30	合併特例債	37,800										18,900	18,900
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	2,200										1,100	1,100		
計		80,000									40,000	40,000		

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
栗原東大橋(徳富橋)整備事業 基幹道路整備 ・改良・舗装 L=1,150m W=10m 橋梁設置 ・H22年 基本設計 ・H23年～ 実施設計 ・H23年～ 用地取得 ・H24年～ 改良・舗装	22	国庫支出金	303,200						16,400	26,000	89,200	95,200	76,400	
		県支出金												
	30	合併特例債	287,700							15,500	24,600	84,700	90,400	72,500
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	15,500							900	1,400	4,500	4,800	3,900		
計		606,400						32,800	52,000	178,400	190,400	152,800		
大袋8号線(交安事業) 宮城県北8町村による、地域間交通ネットワーク道としての位置付けにより東北自動車道「若柳・金成IC」へ通ずる路線の整備である。 計画延長 L=260m 計画幅員 W=10m 道路規格 3種3級、設計速度 40Km/h、 ・H17年 用地取得 ・H22～23年 改良工事	17	国庫支出金	80,000	12,000					40,000	28,000				
		県支出金												
	23	合併特例債	72,600	11,400						36,000	25,200			
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	7,400	600						4,000	2,800					
計		160,000	24,000					80,000	56,000					
大袋8号線(ふる緊事業) 宮城県北8町村による、地域間交通ネットワーク道としての位置付けにより東北自動車道「若柳・金成IC」へ通ずる路線の整備である。 計画延長 L=1,136m 計画幅員 W=10m 道路規格 3種3級、設計速度 40Km/h、 ・H17年 用地測量(一部) ・H26年 測量設計 ・H27年～ 用地買収 ・H27年～ 改良工事	17	国庫支出金	12,000										12,000	
		県支出金												
	23	合併特例債	11,400											11,400
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	2,200	1,600										600		
計		25,600	1,600									24,000		
町道世界谷地線整備事業 世界谷地原生花園への観光ル-トに歩道を設置して二車線に改良する。 計画延長 L=1,372m、計画幅員 W=6.0+2.5m、道路規格 3種4級、設計速度 40km/h、 ・H17 改良・舗装 200m ・H18 改良・舗装 200m	10	国庫支出金	27,500	16,500	11,000									
		県支出金												
	18	合併特例債	21,300	12,800	8,500									
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	1,200	700	500											
計		50,000	30,000	20,000										
町道樋渡線整備事業 樋渡橋架替 L=200m、W=9.75m 道路改良 L=300m、W=10.0m 計画延長 約500m、計画幅員 道路10m完成2車線、歩道片側、規格 3種3級、橋梁9.75m、 ・H23 測量設計 500m ・H24～ 用地補償、取付道路工等 ・H24～ 橋梁下部工、現道改良 ・H24～ 橋梁上部工、現道改良舗装	23	国庫支出金	384,000								128,000	128,000	128,000	
		県支出金												
	26	合併特例債	395,200								30,400	121,600	121,600	121,600
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	20,800							1,600	6,400	6,400	6,400	6,400		
計		800,000						32,000	256,000	256,000	256,000	256,000		
町道小深沢線整備事業(築館町分) 瀬峰町と築館町が管理する町道において、幅員拡幅、歩道設置、車線を2車線へと改良する。 計画延長 約407m、道路幅員 道路7.5m完成 2車線、歩道幅員 2.5m、規格 3種4級、 ・H19 測量設計 ・H20 用地買収 ・H20 現道改良舗装工事	19	国庫支出金												
		県支出金												
	20	合併特例債	45,600				3,800	41,800						
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	4,800				2,600	2,200								
計		50,400			6,400	44,000								
金成・一関・平泉・衣川・前沢線(西ルート)(仮称) 町道片馬合普賢堂線・岩崎はぬ木沢線・県道油島栗駒線・津久毛学校前線・県道中田栗駒線の幅員の拡幅、歩道の敷設 L=16,089m、w=4～6mから11mに拡幅 ・H25年 基本設計 ・H25年～ 実施設計 ・H25年～ 用地取得 ・H26年～ 改良・舗装	25	国庫支出金												
		県支出金												
	30	合併特例債	39,500										14,500	25,000
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	2,260										860	1,400		
計		41,760									15,360	26,400		
桜の町下沢辺線 L=430m W=9.0m、沢辺字新柏木～字内畑 L=430m W=9.0m、沢辺字新柏木～字内畑 ・基本設計済み ・H17年～ 実施設計 ・H17年～ 用地取得 ・H17～20年 改良・舗装	14	国庫支出金												
		県支出金												
	20	合併特例債	91,100	19,900	14,200	41,800	15,200							
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	4,900	1,100	800	2,200	800									
計		96,000	21,000	15,000	44,000	16,000								

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
姉齒栗原線(仮称) 栗駒町並びに鷲沢町からのくりこま高原駅へのアクセス L=1,000m、W=11m、H18実施設計、H16～H21改良舗装 ・H24年 基本設計 ・H24年 実施設計 ・用地取得 未定 ・H24～26年 改良・舗装	24	国庫支出金												
		県支出金												
	26	合併特例債	161,400									14,600	97,900	48,900
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	8,968									888	5,380	2,700		
計		170,368								15,488	103,280	51,600		
芦ノ口上原線 花山草木沢大滝地内 改良舗装工事 L=2,700m、W=9.0m	18	国庫支出金												
		県支出金												
	35	合併特例債	408,300			50,300	50,300	26,600	97,800	26,600	97,800	26,600	32,300	
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	48,700		27,000	2,700	2,700	1,400	5,200	1,400	5,200	1,400	1,700			
計		457,000	27,000	53,000	53,000	28,000	103,000	28,000	103,000	28,000	34,000			

5、公共交通機関の利便性向上

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地域交通網整備事業		国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	840,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	
計		840,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	
乗合交通事業(住民バス運行事業) 現在補助金で運行委託している路線バスを見直し、直接又は間接的に運行する。 ・交通網や運営形態は新市において調整。	17	国庫支出金											
		県支出金											
	26	合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	840,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000		
計		840,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000		

6、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のエネルギー化促進

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
資源リサイクル・エコ推進関連事業		国庫支出金	218,302	12,275	9,542	196,485							
		県支出金	44,134	3,393	1,906	38,835							
		合併特例債	165,300	8,400	7,200	149,700							
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	95,319	488	440	7,956	16,435		3,000	3,000	32,000	32,000			
計		523,055	24,556	19,088	392,976	16,435		3,000	3,000	32,000	32,000		
資源リサイクル畜産環境総合整備事業 (予定地区:栗駒地区) 家畜排せつ物を有機質肥料とし、農業の持続的発展に資する土づくりに活用し、資源の有効利用を促進するための堆肥処理施設である。 施設用地整備 9,000㎡ ・測量試験費 ・発酵処理施設整備27トン/日量 ・用地交渉中 調査事業 ・H17～18年 基本設計 ・H19年 構内舗装 ・H19年 機械購入	17	国庫支出金	218,302	12,275	9,542	196,485							
		県支出金	44,134	3,393	1,906	38,835							
	20	合併特例債	165,300	8,400	7,200	149,700							
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	25,319	488	440	7,956	16,435								
計		453,055	24,556	19,088	392,976	16,435							
地熱エネルギー導入事業 (予定地区:花山地区) 地熱等を利用した発電施設導入事業 ・調査事業 未定 ・基本設計 未定 ・H24～25年 発電施設建設事業	22	国庫支出金											
		県支出金											
	25	過疎対策事業債											
		過疎対策事業債											
		過疎対策事業債											
		その他											
一般財源	70,000							3,000	3,000	32,000	32,000		
計		70,000						3,000	3,000	32,000	32,000		

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

7、子育てネットワークの構築

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
子育て支援センター等整備事業		国庫支出金	273,670	100,000	29,500	32,970	19,200	92,000					
		県支出金	102,200		15,000	31,600	9,600	46,000					
		合併特例債	704,700	95,000	233,100	259,700	59,900	57,000					
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	48,450	5,000	19,320	17,830	3,300	3,000					
	計		1,129,020	200,000	296,920	342,100	92,000	198,000					
児童福祉施設・統合保育所建設事業 (予定地区:栗駒地区) 現在分散している岩ヶ崎保育所と中野保育所を統合し、施設の充実を図り、子育てと就労が両立できるようより良い子育て環境を整備する。また、保育内容を大幅に見直し、保育所、幼稚園さらには学童に至る幅広い年齢層の保育を実施するとともに、子育てセンターを併設する。	20	国庫支出金	98,000				6,000	92,000					
	}	県支出金	49,000				3,000	46,000					
}		合併特例債	59,800				2,800	57,000					
	}	合併特例債											
}		合併特例債											
	}	その他											
21		一般財源	3,200				200	3,000					
	計		210,000				12,000	198,000					
金成幼稚園・保育所(合築)・子育て支援センター建設事業 金成幼稚園の複数年保育に係る改築並びに子育て支援センターの合築(保育所との)	16	国庫支出金	100,000	100,000									
	}	県支出金											
}		合併特例債	286,900	95,000	191,900								
	}	合併特例債											
}		その他											
	18	一般財源	15,100	5,000	10,100								
	計		402,000	200,000	202,000								
萩野保育所・子育て支援センター建設事業 萩野保育所建築事業	18	国庫支出金											
	}	県支出金											
}		合併特例債	133,000			133,000							
	}	合併特例債											
}		その他											
	19	一般財源	14,020		7,020	7,000							
	計		147,020		7,020	140,000							
子育て支援施設整備事業 (予定地区:志波姫地区) 子育て支援施設の整備・充実を図る。	19	国庫支出金	26,400			13,200	13,200						
	}	県支出金	13,200			6,600	6,600						
}		合併特例債	114,200			57,100	57,100						
	}	合併特例債											
}		その他											
	20	一般財源	10,200			7,100	3,100						
	計		164,000			84,000	80,000						
鶯沢幼稚園・子育て支援センター整備事業 (予定地区:鶯沢地区) 子育て支援センターと幼稚園とを併設する 延べ床面積 450㎡ ・H18年 基本設計 ・H18年 実施設計 ・H18年 用地取得 ・H18～19年 施工	18	国庫支出金	49,270		29,500	19,770							
	}	県支出金	40,000		15,000	25,000							
}		合併特例債	110,800		41,200	69,600							
	}	合併特例債											
}		その他											
	19	一般財源	5,930		2,200	3,730							
	計		206,000		87,900	118,100							

8、医療体制の充実

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
診療所等整備事業		国庫支出金	161,900		46,000		49,000	20,900		46,000			
		県支出金											
		合併特例債	245,100		89,300		46,600	19,900		89,300			
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	37,000	8,000	4,700	8,000	2,535	1,065	8,000	4,700			
	計		444,000	8,000	140,000	8,000	98,135	41,865	8,000	140,000			
鶯沢町医院改築事業(昭和 28年 建築) 早期発見、早期治療を基本に一次医療機関を支え、出歩くことが困難な高齢者や少子化に伴う児童の健康管理など、いざというときに安心して医療行為が受けられ、第二次、第三次医療機関につなげることができる町内唯一の医療機関である、鶯沢診療所の改築整備 ・延べ床面積 400㎡ ・用地取得 町有地 ・H17年 基本設計	17	国庫支出金	46,000		46,000								
	}	県支出金											
}		合併特例債	89,300		89,300								
	}	合併特例債											
}		その他											
	18	一般財源	12,700	8,000	4,700								

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	計											
		事業費 財源区分	148,000 H17～26の 事業費計	8,000 H17	140,000 H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
萩野診療所改築事業(昭和33年建築) 昭和33年建築された萩野診療所も築45年と老朽化のため改築し、栗原中央病院と連携するため医療機器の整備も実施する。 ・診療所改築事業A = 400㎡ ・H19年 用地取得 ・H19年 実施設計 ・H19年 基本設計 ・H20年～21年 施工	19	国庫支出金	69,900					49,000	20,900				
		県支出金						46,600	19,900				
	21	合併特例債	66,500										
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	11,600			8,000	2,535	1,065							
計	148,000			8,000	98,135	41,865							
花山村国民健康保険診療所改築事業(昭和47年建築) 施設の老朽化に伴い、施設を全面的に改築する。 ・改築工事費 延べ床面積 550㎡ ・H22年 用地取得 ・H22年 実施設計 ・H22年 基本設計 ・H23年 施工	22	国庫支出金	46,000								46,000		
		県支出金										89,300	
	23	合併特例債	89,300										
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	12,700						8,000	4,700					
計	148,000						8,000	140,000					

9、予防医療の充実

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
保健福祉センター整備事業		国庫支出金	130,000	90,000					30,000	10,000			
		県支出金											
		合併特例債	160,500	27,500					19,000	85,500	28,500		
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	8,500	1,500					1,000	4,500	1,500				
計	299,000	119,000					20,000	120,000	40,000				
総合福祉センター整備事業 (予定地区:若柳地区)	21 23	国庫支出金	40,000							30,000	10,000		
		県支出金											
		合併特例債	133,000						19,000	85,500	28,500		
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	7,000						1,000	4,500	1,500				
計	180,000						20,000	120,000	40,000				
保健センター建設事業 (予定地区:一迫地区) 保健センター建築工事	15 17	国庫支出金	90,000	90,000									
		県支出金											
		合併特例債	27,500	27,500									
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	1,500	1,500											
計	119,000	119,000											

10、図書館等、地域情報拠点の形成

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
図書館・文化交流センター整備事業		国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債	1,175,500				171,000	332,500			38,000	520,000	114,000
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	105,879	5,000	28,000	9,000	17,500				12,000	28,379	6,000		
計	1,281,379	5,000	28,000	180,000	350,000				50,000	548,379	120,000		
市立図書館施設整備事業 ・図書館法の理念に基づき情報化社会の中で住民の学習活動を援助し資料及び情報等を適切に提供する。 ・既存図書館施設増改築費 延べ床面積1903㎡(うち増築予定分95㎡) ・図書館設備拡充費 ・H24年 実施設計 ・H25年 施工	24	国庫支出金											
		県支出金											
	25	合併特例債	140,000										140,000
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	18,379									10,000	8,379		
計	158,379									10,000	148,379		

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
生涯学習センター整備事業（予定地区：若柳地区） ・図書館及び公民館（延べ床面積 2,000㎡） ・用地取得 町有地 ・H24年 基本設計 ・H24年 実施設計 ・H25～26年 施工	24	国庫支出金												
		県支出金												
	26	合併特例債	532,000									38,000	380,000	114,000
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	28,000									2,000	20,000	6,000		
計	560,000									40,000	400,000	120,000		
生涯学習センター整備事業（予定地区：栗駒地区） ・図書館及び公民館（延べ床面積 2,000㎡） ・用地取得 町有地 ・H17年 基本設計 ・H18年 実施設計 ・H19～20年 施工	17	国庫支出金												
		県支出金												
	20	合併特例債	503,500				171,000	332,500						
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	59,500	5,000	28,000	9,000	17,500									
計	563,000	5,000	28,000	180,000	350,000									

1.1、教育環境の充実

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
小学校新築・大規模改築等教育施設整備事業		国庫支出金	642,244	412,463	30,600	91,172	11,172	63,621	33,216					
		県支出金												
		義務教育施設整備債	615,400	405,200	58,200	152,000								
		義務教育施設整備債	713,500	243,800		64,100	64,100	194,800	146,700					
		義務教育施設整備債												
		その他	148,878	148,878										
一般財源	163,499	39,100	3,200	23,553	15,553	50,650	31,443							
合計	2,283,521	1,249,441	92,000	330,825	90,825	309,071	211,359							
瀬峰小学校、校舎等付帯施設新築事業 (建築年月：南校舎 昭和37年・北校舎 昭和58年) ・用地取得 町有地 ・H16年 基本設計 ・H16年 実施設計 ・H17年 小学校校舎新築 延べ床面積 1,623㎡ ・H18年 プール建設 A = 400㎡ ・H19年 体育館新築 延べ床面積 1,258㎡ ・H17年 敷地の拡張と通学路(工事運搬路)の拡幅、駐車場の整備 2,543㎡	16	国庫支出金	323,900	213,300	30,600	80,000								
		県支出金												
	19	義務教育施設整備債	615,400	405,200	58,200	152,000								
		義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債												
		その他												
一般財源	50,300	39,100	3,200	8,000										
計	989,600	657,600	92,000	240,000										
鷺沢小学校教育施設整備事業（建築年月：昭和11年10月） 鷺沢小学校建設及び付帯施設の整備 小学校校舎新築に伴う付帯施設の整備(校舎建設はH16・17) ・H17年 旧校舎解体・跡地造成 3,000㎡ ・H19～20年 プール建築 550㎡ ・H21～22年 体育館新築 延べ床面積 1,500㎡ ・H22年 グランド整備 10,000㎡	15	国庫支出金	318,344	199,163		11,172	11,172	63,621	33,216					
		県支出金												
	22	義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債	713,500	243,800		64,100	64,100	194,800	146,700					
		義務教育施設整備債												
		その他	148,878	148,878										
一般財源	113,199			15,553	15,553	50,650	31,443							
計	1,293,921	591,841		90,825	90,825	309,071	211,359							

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中学校新築・大規模改築等育施設整備事業		国庫支出金	1,633,300			312,600	349,300	309,200	387,600	177,600	97,000		
		県支出金											
		義務教育施設整備債	1,276,900		12,000	285,100	193,200	200,100	170,600	268,400	147,500		
		義務教育施設整備債											
		義務教育施設整備債											
		その他	42,000			42,000							
一般財源	1,176,900	20,000	56,386	174,300	233,100	74,700	320,100	165,214	133,100				
合計	4,129,100	20,000	68,386	814,000	775,600	584,000	878,300	611,214	377,600				
築館中学校校舎等新築事業（建築年月：昭和42年3月〔平成3年大規模改修〕） 築館中学校校舎新築及び体育館・プールの建設 ・H17年 耐力度調査 ・H18年 基本設計 ・H19年 実施設計 ・H19年 校舎建築 延べ床面積 5,565㎡ ・H22年 体育館・プール設計 ・H23年 体育館建設 延べ床面積 1,983㎡ ・H25年 プール建設 1,700㎡	17	国庫支出金	713,500			200,600	124,200	119,900	84,800	87,000	97,000		
		県支出金											
	24	義務教育施設整備債	634,900			134,500	83,200	80,300	57,000	132,400	147,500		
		義務教育施設整備債											
		義務教育施設整備債											
		その他											
一般財源	559,800	20,000	23,386	86,900	53,600	51,800	71,200	119,814	133,100				
計	1,908,200	20,000	23,386	422,000	261,000	252,000	213,000	339,214	377,600				

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
若柳中学校新築工事（建築年月：昭和47年3月） ・用地取得 町有地 ・H19年 基本設計 ・H19年 実施設計 ・H20年 北校舎解体 ・H20～22年 校舎（3階建て 5,460㎡） ・H22年 南校舎解体 ・H23年 プール（1,700㎡）	19 ） 23	国庫支出金	709,200				158,500	157,300	302,800	90,600				
		県支出金												
		義務教育施設整備債	368,000				59,400	59,000	113,600	136,000				
		義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債												
		その他												
		一般財源	445,700				35,000	96,700	19,700	248,900	45,400			
計	1,522,900				35,000	314,600	236,000	665,300	272,000					
瀬峰中学校プール建設（昭和44年7月建設） ・用地取得 町有地 ・H21年 基本設計 ・H21年 実施設計 ・H21年 瀬峰中学校プール建設 1,000㎡	21 ） 21	国庫支出金	32,000					32,000						
		県支出金												
		義務教育施設整備債	60,800					60,800						
		義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債												
		その他												
		一般財源	3,200					3,200						
計	96,000					96,000								
一迫中学校柔剣道場新築工事 ・木造平屋 ・柔剣道場、更衣室2室、倉庫・延べ床面積 450㎡ ・用地取得 町有地 ・H18年 基本設計 ・H18年 実施設計 ・H19年 施工	18 ） 19	国庫支出金	25,600			25,600								
		県支出金												
		義務教育施設整備債	44,000			44,000								
		義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債												
		その他												
		一般財源	11,400		4,000	7,400								
計	81,000		4,000	77,000										
花山中学校校舎新築事業（建築年月：昭和40年3月） 用地取得 未定 ・H18年 基本設計 ・H18年 実施設計 ・H19～20年 施工（校舎建築）延べ床面積 未定㎡	18 ） 20	国庫支出金	133,200			66,600	66,600							
		県支出金												
		義務教育施設整備債	101,200			50,600	50,600							
		義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債												
		その他	42,000			42,000								
		一般財源	148,600		25,000	40,800	82,800							
計	425,000		25,000	200,000	200,000									
志波姫中学校プール建設事業（志波姫） ・中学校プール改築事業 25m（8コース） ・用地取得 町有地 ・H18年 基本設計 ・H18年 実施設計 ・H19年 志波姫中学校プール建設 1,000㎡	18 ） 19	国庫支出金	19,800			19,800								
		県支出金												
		義務教育施設整備債	68,000		12,000	56,000								
		義務教育施設整備債												
		義務教育施設整備債												
		その他												
		一般財源	8,200		4,000	4,200								
計	96,000		16,000	80,000										

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
給食施設整備事業（格差是正事業）		国庫支出金	78,700	68,700			2,500	7,500					
		県支出金											
		合併特例債	818,000	630,900				45,100	142,000				
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	137,300	111,400	16,000		2,400	7,500					
合計	1,034,000	811,000	16,000		50,000	157,000							
学校給食共同調理場新築事業（予定地区：栗駒地区） 町内小学校・幼稚園及び栗駒中学校の給食を実施するため給食センターを建設する。 敷地面積 1,500㎡ 建築面積 500㎡ 処理能力 700食 ・用地取得 未定 ・H20年 基本設計 ・H20年 実施設計 ・H20～21年 施工（調理場）	20 ） 21	国庫支出金	10,000				2,500	7,500					
		県支出金											
		合併特例債	187,100				45,100	142,000					
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	9,900				2,400	7,500					
計	207,000				50,000	157,000							
栗原南部給食センター改築事業 土地取得、造成、センター建築、外溝工事及び廃水処理、旧センター解体工事 調理能力 3,500食 敷地面積 4,500㎡ 建築面積 1,800㎡ ・用地取得 町有地 ・H16年 基本設計 ・H16年 実施設計 ・H17～18年 施工（調理場）	15 ） 18	国庫支出金	68,700	68,700									
		県支出金											
		合併特例債	630,900	630,900									
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	127,400	111,400	16,000								
計	827,000	811,000	16,000										

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

1 2、地域文化活動の推進

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
史跡総合整備活用事業		国庫支出金	150,000									80,000	70,000
		県支出金	19,000									10,000	9,000
		合併特例債	124,400									66,500	57,900
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	24,600								18,000	3,500	3,100
計		318,000							18,000	160,000	140,000		
史跡の総合整備活用事業 国史跡、伊治城跡保存管理計画に基づき、遺跡の重要性を啓蒙するため、富野小学校跡地等に遺跡の復元整備、ガイダンス施設等の整備を行う。 ・H25年 用地取得 ・H24年 基本設計 ・H24年 実施設計 ・H25～27年 施工	24	国庫支出金	150,000									80,000	70,000
	}	県支出金	19,000									10,000	9,000
		合併特例債	124,400									66,500	57,900
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	24,600								18,000	3,500	3,100
計		318,000							18,000	160,000	140,000		

1 3、農業の企業化等雇用環境の改善

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農業拠点整備関連事業		国庫支出金	320,600				600	120,000	100,000	100,000			
		県支出金	64,000					24,000	20,000	20,000			
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他	192,000					72,000	60,000	60,000			
		一般財源	64,600				600	24,000	20,000	20,000			
計		641,200				1,200	240,000	200,000	200,000				
園芸振興のための施設整備事業(整備地区未定)	}	国庫支出金	320,600				600	120,000	100,000	100,000			
		県支出金	64,000					24,000	20,000	20,000			
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他	192,000					72,000	60,000	60,000			
		一般財源	64,600				600	24,000	20,000	20,000			
計		641,200				1,200	240,000	200,000	200,000				
複合経営促進施設・養液栽培ハウス 1棟 軽量鉄骨ガラス温室、栽培選果室 20,000㎡・管理棟 200㎡・ポイラー室 120㎡・新規就農者研修施設(事業内容は未定)	20	国庫支出金	320,600				600	120,000	100,000	100,000			
	}	県支出金	64,000					24,000	20,000	20,000			
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他	192,000					72,000	60,000	60,000			
		一般財源	64,600				600	24,000	20,000	20,000			
計		641,200				1,200	240,000	200,000	200,000				

1 4、観光基盤の強化

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
広域観光整備関連事業		国庫支出金	100,000				35,000	35,000	30,000				
		県支出金											
		合併特例債	541,400				21,900	63,600	118,700	289,700	47,500		
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	33,720				1,220	3,400	11,300	15,300	2,500		
計		675,120				23,120	102,000	165,000	335,000	50,000			
世界谷地原生花園関連整備事業(予定地区:栗駒地区) 世界谷地原生花園駐車場整備 ・駐車場整備 A=3,000㎡ ・用地取得 町有地 ・H19年 基本設計 ・H19年 実施設計 ・H19～20年 施工	}	国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債	52,300				21,900	30,400					
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	2,820				1,220	1,600					
計		55,120				23,120	32,000						
小田ダム環境整備事業(予定地区:一迫地区) 小田ダムの完成と併せて、工事用として利用した土取場、土捨て場、原石山の跡地となる約2.5haを活用し、小田ダム周辺を憩いの場として、観光客の誘致できるような整備を図る。 ・展望台 ・交流促進施設 延べ床面積 未定 ㎡ ・軽スポーツ施設 ・いいいの森 ・H20年 用地取得 ・H20年 基本設計 ・H20年 実施設計 ・H20～22年 施工	}	国庫支出金	100,000				35,000	35,000	30,000				
		県支出金											
		合併特例債	94,900				33,200	33,200	28,500				
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	5,100				1,800	1,800	1,500				
計		200,000				70,000	70,000	60,000					

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
細倉マインパーク整備事業(予定地区:鶯沢地区) 鶯沢町の歴史である細倉鉱山の坑道内施設・展示物の整備 坑道延長 777m ・坑道内展示物の整備 ・H21年 基本設計 ・H21年 実施設計 ・H22年 施工	21	国庫支出金												
		県支出金												
	22	合併特例債	95,000						47,500	47,500				
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	5,000						2,500	2,500						
計	100,000						50,000	50,000						
温湯地区開発事業(予定地区:花山地区) 河原小屋併用林道舗装整備及び旧花山製品事業所跡地をオートキャンプ場等に整備する。 整備面積 15,000㎡ ・林道舗装整備 ・オートキャンプ場整備 3,000㎡ ・体験交流館整備 床面積 1,200㎡ ・公園整備 ・温室及び展示園場整備	21	国庫支出金												
		県支出金												
	23	合併特例債	109,200							61,700	47,500			
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	10,800						5,000	3,300	2,500					
計	120,000						5,000	65,000	50,000					
物産館整備事業(予定地区:栗駒地区) 観光のインフォメーションセンターとして観光スポットのPRや案内を行なうとともに、地場産品の直売所として、地元の農産物を含めた各種物産の販売を行なう。 物産館(観光物産・農産物直売所、観光インフォメーションセンター)の建設 ・用地取得 町有地 ・H21年 基本設計 ・H21年 実施設計 ・H22年 施工 延べ床面積 未定 ㎡	21	国庫支出金												
		県支出金												
	22	合併特例債	190,000						38,000	152,000				
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
一般財源	10,000						2,000	8,000						
計	200,000						40,000	160,000						

15、農林業体験の機会創出

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
地域間交流事業関連		国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他	23,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
一般財源	5,630	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563		
合計	28,630	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863		
農林業・農山村体験学習事業 東京都近郊首都圏から都会在住者を迎えて、市内の受入農家に宿泊し、農業・農村体験を行う。 平成15年度 日程:7月25日(金)～27日(日)(2泊3日) 参加生徒数:170名 受入農家数:48戸	4	国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他	23,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
一般財源	5,630	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563		
計	28,630	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863		

16、ボランティア・NPOへの支援

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
活動拠点整備事業		国庫支出金											
		県支出金											
		合併特例債	703,000					216,600	395,200	91,200			
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	89,000					52,000	11,400	20,800	4,800				
合計	792,000					52,000	228,000	416,000	96,000				
地域活性化支援事業 当該団体支援事業、施設整備事業、当該地区基本整備事業 地域活性化土地利用計画策定・調査事業 ・NPO団体、ボランティア団体、ベンチャー企業等の支援・育成 施設整備事業 ・H19年 基本設計 ・H19年 実施設計 ・H20年～ 施工 延べ床面積 2,000㎡	19	国庫支出金											
		県支出金											
	22	合併特例債	703,000					216,600	395,200	91,200			
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
一般財源	89,000					52,000	11,400	20,800	4,800				
計	792,000					52,000	228,000	416,000	96,000				

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

17、公共施設ネットワークの構築

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地域イントラネット整備事業		国庫支出金	807,200	387,200	420,000								
		県支出金											
		合併特例債	766,700	367,800	398,900								
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	40,572	19,472	21,100								
合計		1,614,472	774,472	840,000									
地域イントラネット整備事業 本庁・支所・学校・福祉施設と高等学校を大容量通信を可能とする光ファイバーで接続し、電子自治体の基盤を構築する 接続拠点 177箇所	17 18	国庫支出金	807,200	387,200	420,000								
		県支出金											
		合併特例債	766,700	367,800	398,900								
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	40,572	19,472	21,100								
計		1,614,472	774,472	840,000									

18、行政基盤の強化

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
統合型地理情報(GIS)システム整備事業		国庫支出金	47,900										47,900
		県支出金											
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	95,975										
合計		143,875										143,875	
統合型地理情報(GIS)システム整備事業 地籍・道路・上水道管理データ ・サーバー 1台 ・クライアント 4台	26 29	国庫支出金	47,900										47,900
		県支出金											
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他											
		一般財源	95,975										
計		143,875										143,875	

19、庁舎等の機能充実

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
庁舎・支所整備事業		国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債	5,190,400						19,900	190,000	180,500		1,920,000	2,880,000
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	1,656,790						1,100	10,000	247,400	148,700	500,000	749,590
合計		6,847,190					21,000	200,000	427,900	148,700	2,420,000	3,629,590		
高清水支所建設工事 住民の窓口業務等の対応(昭和37年度建築) H21年 設計委託 H23年 建設工事 延べ床面積 1,000㎡	21 23	国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債	390,400						19,900	190,000	180,500			
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	20,600						1,100	10,000	9,500			
計		411,000					21,000	200,000	190,000					
新市庁舎建設事業 H23年 基本設計、用地取得 H24年 実施設計、敷地造成 H25年 建設工事 延べ床面積 未定 ㎡ H26年 建設工事	23 26	国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債	4,800,000										1,920,000	2,880,000
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他												
		一般財源	1,636,190								237,900	148,700	500,000	749,590
計		6,436,190							237,900	148,700	2,420,000	3,629,590		

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

	事業費 財源区分	H17～26の	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
		事業費計										
普通会計 小計	国庫支出金	9,867,366	1,334,238	1,051,292	1,076,797	997,852	1,003,721	940,816	984,900	866,900	862,000	748,850
	県支出金	769,334	3,393	16,906	70,435	9,600	70,000	20,000	200,000	180,000	190,000	9,000
	合併特例債	19,558,900	2,036,700	2,423,100	1,151,900	1,474,500	1,256,000	1,542,600	1,390,900	1,037,300	3,348,900	3,897,000
	義務教育施設整備債	2,605,800	649,000	70,200	501,200	257,300	394,900	317,300	268,400	147,500		
	その他	405,878	151,178	2,300	44,300	2,300	74,300	62,300	62,300	2,300	2,300	2,300
	一般財源	5,223,805	360,658	373,269	414,192	432,746	309,894	565,926	595,829	485,371	697,402	988,518
	合計	38,431,083	4,535,167	3,937,067	3,258,824	3,174,298	3,108,815	3,448,942	3,502,329	2,719,371	5,100,602	5,645,668
うちハード	国庫支出金	9,819,466	1,334,238	1,051,292	1,076,797	997,852	1,003,721	940,816	984,900	866,900	862,000	700,950
	県支出金	769,334	3,393	16,906	70,435	9,600	70,000	20,000	200,000	180,000	190,000	9,000
	合併特例債	19,558,900	2,036,700	2,423,100	1,151,900	1,474,500	1,256,000	1,542,600	1,390,900	1,037,300	3,348,900	3,897,000
	義務教育施設整備債	2,605,800	649,000	70,200	501,200	257,300	394,900	317,300	268,400	147,500		
	その他	382,878	148,878		42,000		72,000	60,000	60,000			
	一般財源	4,242,200	272,095	284,706	325,629	344,183	221,331	477,363	507,266	396,808	608,839	803,980
	合計	37,378,578	4,444,304	3,846,204	3,167,961	3,083,435	3,017,952	3,358,079	3,411,466	2,628,508	5,009,739	5,410,930
うちソフト	国庫支出金	47,900										47,900
	県支出金											
	合併特例債											
	義務教育施設整備債											
	その他	23,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	一般財源	981,605	88,563	88,563	88,563	88,563	88,563	88,563	88,563	88,563	88,563	184,538
	合計	1,052,505	90,863	90,863	90,863	90,863	90,863	90,863	90,863	90,863	90,863	234,738

その他(組合施工)

1、住環境の整備

事業	実施 期間	事業費 財源区分	H17～26の	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
			事業費計											
宅地造成整備事業 (組合施工)		国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他	1,659,600				102,960	145,440	322,560	282,240	230,400	216,000	216,000	144,000
		一般財源	184,400				11,440	16,160	35,840	31,360	25,600	24,000	24,000	16,000
	合計	1,844,000				114,400	161,600	358,400	313,600	256,000	240,000	240,000	160,000	
宅地分譲造成事業(予定地区:栗駒地区) 岩ヶ崎街南地区(上町裏地内)の民有地を買収して宅地を造成し、安価な分譲地を提供するもの。 分譲地面積 25,429.62㎡(77区画 7,692.46坪) ・H19年～ 実施設計・測試 ・H19年～ 土地取得 ・H20～21年 造成工事	19	国庫支出金												
	}	県支出金												
		合併特例債												
	21	合併特例債												
		合併特例債												
		その他	291,600				92,160	55,440	92,160	51,840				
		一般財源	32,400				10,240	6,160	10,240	5,760				
	計	324,000				102,400	61,600	102,400	57,600					
下藤沢地区宅地造成事業(予定地区:瀬峰地区) 既存の「さくら団地」と隣り合わせの土地を買収し、住宅用地に造成するもの。 事業面積 6.45ha ・H20年 実施設計・測試 ・H21年 用地買収・造成工事 ・H22～23年 造成工事	20	国庫支出金												
	}	県支出金												
		合併特例債												
	23	合併特例債												
		合併特例債												
		その他	720,000					28,800	230,400	230,400	230,400			
		一般財源	80,000					3,200	25,600	25,600	25,600			
	計	800,000				32,000	256,000	256,000	256,000					
宅地整備事業(予定地区:花山地区) 既存の「水のふる郷」のように景観に配慮した住宅地を整備する。 ・H19年 調査事業 ・H19年 用地買収 ・H20年 宅地造成事業(10区画・0.7ha)	19	国庫支出金												
	}	県支出金												
		合併特例債												
	20	合併特例債												
		合併特例債												
		その他	72,000				10,800	61,200						
		一般財源	8,000				1,200	6,800						
	計	80,000				12,000	68,000							

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
宅地造成整備事業（予定地区：鷺沢地区） ・H24年 調査事業 ・H24年 用地買収 ・H25～26年 宅地造成事業（造成面積 6.3ha）	24	国庫支出金												
		県支出金												
	26	合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他		576,000								216,000	216,000	144,000
		一般財源		64,000								24,000	24,000	16,000
計		640,000								240,000	240,000	160,000		

その他(民間事業)

2、自然エネルギー導入の促進・ごみリサイクルシステムの構築・地域内廃棄物のエネルギー化促進

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
資源リサイクル・エコ推進関連事業		国庫支出金	440,000		360,000	80,000								
		県支出金												
		過疎対策事業債												
		過疎対策事業債												
		過疎対策事業債												
	その他		440,000		360,000	80,000								
	一般財源													
合計		880,000		720,000	160,000									
バイオエナジータウン構想(1st STAGE)（予定地区：高清水地区） 生ゴミや畜産廃棄物、事業系食品残さ等を資源と捉え、これらをメタン発酵させることによるメタンガスをバイオマスエネルギー資源として利用する。具体的には発電や給湯(熱エネルギー)により、園芸施設や町内企業、公共施設に提供する。また、消化液やコンポストは園芸施設や土地還元利用するための研究課題として取り組むことも視野に入れた先進的なモデルとして具現化していく。 バイオガス設備 受入槽攪拌機 1100㎡ 嫌気性発酵装置1200㎡×4基 ガス発電機 400kW 処理液タンク 450㎡×2基水処理設備 一次処理設備:スクリーニング 二次処理設備:流動処理 三次処理設備:膜処理 四次処理設備:電子加水分解によるAOP処理	18	国庫支出金	440,000		360,000	80,000								
		県支出金												
		過疎対策事業債												
		過疎対策事業債												
		過疎対策事業債												
	その他		440,000		360,000	80,000								
	一般財源													
計		880,000		720,000	160,000									

3、福祉施設の充実・在宅福祉の充実

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
高齢者福祉施設整備事業		国庫支出金	390,746	230,046			160,700							
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
	その他		1,066,344	433,844			632,500							
	一般財源		33,337				33,337							
合計		1,490,427	663,890			826,537								
高齢者福祉施設整備事業(予定地区：若柳地区) 建設用地を貸与、運営する法人で建設 ショートステイ 20床、ケアハウス 20人、デイサービス B型20人 E型10人、在宅介護支援センター、交流館	16	国庫支出金	230,046	230,046										
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
	その他		433,844	433,844										
	一般財源													
計		663,890	663,890											
高齢者福祉施設整備事業(計画地区未定) 平均寿命の伸びと介護度の重度化及び介護人の高齢化の進展により、入所施設的重要性については変わりなく、高齢者に対する施設入所については、管内並びに近隣市町村の施設との連携を取りながら入所待機状態の解消に努めてきたところであるが、栗原圏域における入所希望者の状況をみると常に多くの入所待機者があり緊急時の入所対応に苦慮している現状から老人福祉施設整備を行う。 ・特別養護老人ホーム・グループホーム	20	国庫支出金	160,700				160,700							
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
	その他		632,500				632,500							
	一般財源		33,337				33,337							
計		826,537				826,537								

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
障害者福祉施設整備事業		国庫支出金	88,683	44,683			44,000						
		県支出金											
		合併特例債											
		合併特例債											
		合併特例債											
		その他	114,817	57,817				57,000					
		一般財源	55,500	27,500				28,000					
合計	259,000	130,000				129,000							
障害福祉施設整備事業（予定地区：一迫地区） 建設用地を貸与、運営する法人で建設 敷地面積 1,000㎡、職業訓練・生活訓練 通所施設	16 ） 17	国庫支出金	44,683	44,683									
県支出金													
合併特例債													
合併特例債													
合併特例債													
その他	57,817	57,817											
一般財源	27,500	27,500											
計	130,000	130,000											
障害者福祉施設整備事業（計画地区未定） 敷地面積 1,000㎡、職業訓練・生活訓練 通所施設	20 ） 20	国庫支出金	44,000				44,000						
県支出金													
合併特例債													
合併特例債													
合併特例債													
その他	57,000	57,000					57,000						
一般財源	28,000	28,000					28,000						
計	129,000	129,000					129,000						

その他(公営企業会計事業)

4、医療体制の充実

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
病院整備事業(企業会計)		国庫支出金											
		県支出金											
		病院事業債											
		病院事業債	2,173,600		28,500	321,100	760,000	1,064,000					
		病院事業債											
		その他											
		一般財源	114,400	5,000	1,500	11,900	40,000	56,000					
合計	2,288,000	5,000	30,000	333,000	800,000	1,120,000							
栗駒国保病院改築事業 老朽化に伴う建替(110床) 病床数 110床延床面積110床×70㎡=7,700㎡ (内訳)診療棟・管理棟 5,200㎡、病棟 2,500㎡300/㎡×7,700㎡ ・H17～21年 基本設計・実施設計・監理委託 ・H18～21年 外溝工事外 ・H21年 医療機器整備	17 ） 21	国庫支出金											
県支出金													
病院事業債													
病院事業債	2,173,600		28,500	321,100	760,000	1,064,000							
病院事業債													
その他													
一般財源	114,400	5,000	1,500	11,900	40,000	56,000							
計	2,288,000	5,000	30,000	333,000	800,000	1,120,000							

主要事業の具体的施策に係る計画事業費 集計表

その他(土地開発公社事業)

5、工業の振興

事業	実施期間	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
工業団地整備事業(土地開発公社)		国庫支出金												
		県支出金												
		合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他	3,360,000			12,000	24,000	412,000	1,104,000	1,104,000	704,000			
		一般財源												
合計	3,360,000			12,000	24,000	412,000	1,104,000	1,104,000	704,000					
栗原中核工業団地用地取得・造成工事(期) 平坦な地形と高速道路ICからのアクセスの容易さを生かすため工業団地を造成し、生産・流通をメインとした企業誘致を積極的に図るものである。 ・造成面積 39ha 平成20～24年度 基本設計・用地交渉・用地取得・関係機関協議・実施設計・用地造成	20	国庫支出金												
		県支出金												
	24	合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他	2,136,000				12,000	12,000	704,000	704,000	704,000			
		一般財源												
計	2,136,000				12,000	12,000	704,000	704,000	704,000					
三峰商工・流通団地開発事業 東北縦貫自動車道築館ICとみやぎ県北高速幹線道路加倉ICの中間点に位置した高速交通網の利点を活かし、商工・流通をメインとした企業誘致を積極的に図る 造成面積 19.5ha(町有地) 平成19～20年度 基本設計・関係機関協議・実施設計 平成21～23年度 用地造成	19	国庫支出金												
		県支出金												
	23	合併特例債												
		合併特例債												
		合併特例債												
		その他	1,224,000				12,000	12,000	400,000	400,000	400,000			
		一般財源												
計	1,224,000				12,000	12,000	400,000	400,000	400,000					

その他会計 小計	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	国庫支出金	919,429	274,729	360,000	80,000	204,700						
	県支出金											
	合併特例債											
	病院事業債	2,173,600		28,500	321,100	760,000	1,064,000					
	その他	6,640,761	491,661	360,000	194,960	858,940	734,560	1,386,240	1,334,400	920,000	216,000	144,000
	一般財源	387,637	32,500	1,500	23,340	117,497	91,840	31,360	25,600	24,000	24,000	16,000
	合計	10,121,427	798,890	750,000	619,400	1,941,137	1,890,400	1,417,600	1,360,000	944,000	240,000	160,000

合計	事業費 財源区分	H17～26の 事業費計	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	国庫支出金	10,786,795	1,608,967	1,411,292	1,156,797	1,202,552	1,003,721	940,816	984,900	866,900	862,000	748,850
	県支出金	769,334	3,393	16,906	70,435	9,600	70,000	20,000	200,000	180,000	190,000	9,000
	合併特例債	19,558,900	2,036,700	2,423,100	1,151,900	1,474,500	1,256,000	1,542,600	1,390,900	1,037,300	3,348,900	3,897,000
	義務教育施設整備債	2,605,800	649,000	70,200	501,200	257,300	394,900	317,300	268,400	147,500		
	病院事業債	2,173,600		28,500	321,100	760,000	1,064,000					
	その他	7,046,639	642,839	362,300	239,260	861,240	808,860	1,448,540	1,396,700	922,300	218,300	146,300
	一般財源	5,611,442	393,158	374,769	437,532	550,243	401,734	597,286	621,429	509,371	721,402	1,004,518
	合計	48,552,510	5,334,057	4,687,067	3,878,224	5,115,435	4,999,215	4,866,542	4,862,329	3,663,371	5,340,602	5,805,668

協議第60号

新市建設計画（第1章 序論～第5章 公共的施設の適正配置と整備）について

新市建設計画（第1章 序論～第5章 公共的施設の適正配置と整備）について、次のとおり提案する。

平成16年3月25日提出

栗原地域合併協議会
会長 菅原郁夫

平成 年 月 日確認

交流と発展 夢あふれる 栗原

【栗原市まちづくりプラン】

平成16年 月

栗原地域合併協議会

目 次

第1章 序論

はじめに	1
1. 合併の必要性	2
2. 新市建設計画策定の方針	4

第2章 新市の概況

1. 位置・土地利用状況	5
2. 気候・歴史	6
3. 人口・世帯数	7
4. 産業	10
5. 交通基盤	12
6. 公共的施設	13

第3章 建設の基本方針

1. 新市の将来像と地域振興の基本理念	19
2. 新市建設の基本方針	21
3. 新市の将来都市構造	27

第4章 建設計画（県事業を含む）

1. 新市将来像の実現に向けての主要事業	28
2. 宮城県における事業	45

第5章 公共的施設の適正配置と整備

第6章 財政計画

1. 計画策定にあたっての条件	
2. 歳入・歳出の主な前提条件	
3. 前期財政計画	
4. 後期財政計画	

第 1 章 序論

- はじめに -

栗原地域は、東北地方の骨格をなす奥羽山脈のほぼ中央に、栗駒国定公園に指定されている栗駒山を有しており、そこから、東南に向かって金成耕土に至るまで、山岳、丘陵、平地と変化に富んだ地形を形成しています。

また、本地域は二迫川、三迫川などを支流とする迫川や善光寺川、透川などを支流とする小山田川が沿岸に広がる肥沃な耕地を潤しています。さらには、ラムサール条約に指定されている伊豆沼、内沼があり、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

栗原地域の各町村においては、それら豊かな自然環境のもと、それぞれの歴史・文化の中で、地域資源を活かしながら個性あるまちづくりを進め、地域の振興が図られてきました。また、早くから行政の広域的な課題に対応するため、事務の共同処理や一体的な圏域づくりも行ってきました。

しかし、ライフスタイルの変化による住民ニーズの多様化・高度化や少子高齢化への対応、また、急激な産業構造の変化や長引く景気の低迷による地域産業の不振問題、地球規模の環境保全問題、地方分権が推進する中での地方自治体の基盤強化問題など、日本全体が直面している諸問題は、栗原地域でも解決すべき課題となっています。

また、栗原地域を中心とした周辺地域の市町村合併後を想定すると、東に登米地域（9町）、南に大崎地域（1市6町）、そして北には岩手県一関地域（1市2町1村）という自治体となります。これら地域との地域間競争への対応も必要とされますが、生活圏としての連携のほか、防災対策の連携や広域観光ルートの開発など多分野にわたる地域間連携の充実を図ることも課題となります。

これらの課題を解決し、定住社会として安定した地域振興を図るため、町村合併が有効な手段として捉え、将来的には宮城県北部の中核都市から東北地方を代表する交流都市への飛躍を展望しつつ、より良いまちづくりを進めていきます。

本計画は、栗原地域 10 町村合併後の新市建設のためのマスタープランとして施策の方向性を示す、まちづくりの基本的な指針となるものです。

1 合併の必要性

(1) 地方分権の推進

これまでの行政は、中央における決定が大きな力を持ち、地方自治体における権限は限られていましたが、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が平成 12 年 4 月に施行されるなど、地方分権への環境が整備されつつあります。

地方分権においては、自己決定と自己責任が原則とされており、個々の自治体に政策立案と行政判断の能力が今まで以上に求められます。また、権限が増えることにより、事務作業の分野と事務量も増えることが見込まれます。

これらに対応して自治体の能力を高めるためには、人材の育成と組織の拡充、事務作業の効率化、高度情報ネットワークの構築など、多岐にわたる取組みが必要です。しかし、小規模な組織ではこれらへの取組みや地方分権にふさわしい行政サービスの提供が困難であるため、合併によるスケールメリット¹を活かした新組織での対応が必要となります。

1 / スケールメリット 市町村の人口規模が拡大するにつれて、人口 1 人当たりの行政経費が低くなることを言います。

(2) 少子高齢化社会への対応

急速に少子高齢化が進んでおり、このまま推移すれば集落が維持できなくなる可能性がある中で、一人暮らし等の高齢者をいかに支援していくかが重要な課題となってくることも想定され、そうした課題など福祉・医療分野で増えていく住民ニーズへの対応が、これからの自治体に求められてくると考えられます。

そのような中で、介護サービス等へ対応するための人員の確保、救急医療体制の充実、予防医学の普及、高齢者の生きがいづくりなどのほか、子どもも高齢者もその家族も安心して暮らせる地域づくりをどう実現していくかといった、高齢者福祉・医療への対応が行政の役割として求められています。さらには、子ども達を地域の中でのびのびと健全に育み、将来の地域を担う人材として育成することも、行政の大きな役割です。

このような少子高齢化社会において、安心して暮らせる社会を構築するために、生活環境の整備促進や福祉・医療サービスの充実、産業の振興、働く場の確保などの施策が求められます。

(3) 多様化・高度化する住民ニーズへの対応

人々の日常生活圏がますます拡大しているなかで、生活の質の向上や価値観の多様化により、住民の行政に対するニーズも多様化・高度化しているため、雇用、医療・福祉、教育・文化、自然環境などの面で、より質の高い行政サービスの提供が必要とされることから、行政力の強化とともに、幹線道路と生活道路の整備、農林業と観光の振興政策、商工業政策などが求められています。

また、高度情報化社会が到来するなかで、情報ネットワークにより各家庭をつなぐ双方向情報通信が普及すれば、福祉、医療、教育、情報公開などの分野で利便性の高いサービスの提供が可能となることから、情報基盤の整備と普及、その利用による行政サービスの提供は、重要で早急に対応しなければならない課題であります。

これらの多様で広範なニーズに応えることは、各町村にとって負担が大きくなることから、従来型の行政活動や、その活動を前提とした地域活動について、広域的な視点の中で一体的に見直しを行い、同時に行政のパートナーとしての住民活動、民間活動団体など行政以外の活動主体をクローズアップさせていく必要があります。

(4) 行財政基盤の強化

日本全体をみても、国・地方を合わせた長期債務残高が、平成 14 年度末で 693 兆円（国民 1 人当たり約 540 万円）に達する見込であるなど、極めて厳しい状況にあります。

地方財政においては、地方交付税制度の見直しが論議されるなど、さらに厳しい財政運営を強いられることは必至であり、また、地方分権の推進により、多様で高度化した住民ニーズに応えるべく、自治体の主体的な住民サービスの向上への取り組みなどにおいて、将来的には小規模な町村ほど厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

そのような状況の中で、地方分権にふさわしい自治行政を展開するためには、行財政の基盤を強化する必要があります。

その方法としては、組織の効率化による経費の削減に伴う財政基盤の改善、自治体の合併による行政力の強化が考えられます。

そのためには、市内に同一機能の施設を重複して運営するのではなく、効率的な組織再編と運営業務の見直しを図り、行政サービス水準を維持しつつ、低コストでの事業体制を整えていかなければなりません。

(5) 広域的な施設整備

これまでは、各町村において比較的同じような文化施設やスポーツ施設などの公共的施設が整備されてきました。

今後、さらに厳しい財政状況を迎える中で、多様化する住民ニーズに十分に応えるためには、全市的な視点から、これまでの画一的な施設整備を見直すことが必要になります。

また、施設の利用方法も全市的な視点から再検討をし、効率的で有効活用されるための整備や運営を行っていく必要があります。

2 新市建設計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図っていくことにより、栗原地域 10 町村の速やかな一体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

(2) 計画の構成

この計画は、新市を建設していくための基本方針、その実現のための建設計画、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

建設の基本方針は、21 世紀を展望した長期的な視野に立ったものとします。建設計画、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 カ年計画とし、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間を前期計画、平成 22 年度から平成 26 年度までを後期計画とします。

(4) その他

住民意向の反映

この計画の策定にあたっては、「まちづくり住民意向調査」や「住民ワークショップ」「まちづくり検討委員会」での提言等、可能な限り住民意向を取り入れながら策定していくものとします。

また、行政区域が広くなることにより、いわゆる周辺部などとして懸念を持たれている地域について、振興整備等の方策を明確にするよう取り組むものとします。

栗原地域 10 町村の総合計画との整合

この計画は、栗原地域 10 町村の総合計画と栗原地域広域町村圏計画等の理念を吸収しながら作成した「栗原地域合併将来構想」をもとに基本方針を作成し、具体的施策については、栗原地域 10 町村の実施計画等を基に整合を図り、合併することによって必要となる施策や圏域が一体的に取り組むべき施策について取捨選択するものとします。

事業の選択

国・地方を通じた厳しい財政環境の中、限られた財源の重点的・効率的配分を基本的に、有効性・効率性や緊急度・優先度等を十分検証し、新市のまちづくりに資する事業を選択するものとします。

ソフト面の重視

単にハード面の整備だけでなく、ソフト面にも重点をおいた創意工夫型の計画とします。

組織及び運営の合理化

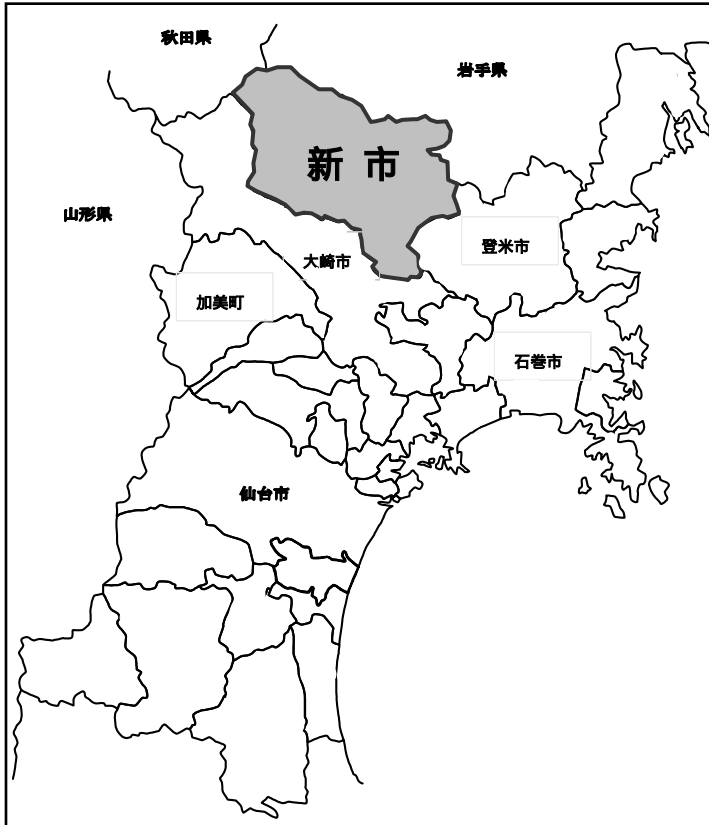
行政区域が広くなる中で、多様で高度な行政ニーズへ対応していくため、行政組織の効率化及び人員配置の再編により、新市における合理的な組織の構築と運営の強化を図ります。

財政計画

財政計画は、建設計画に定められた施策を計画的に実施していくため、施策の優先順位と今後の財政見通しを明らかにするとともに、長期的展望にたつて限られた財源の効率的な運用を図るなど、適切な財政運営のために策定するものであります。歳入・歳出の項目ごとに現況及び過去の実績を勘案しながら算定し、合併による歳出の削減効果を考慮し、普通会計ベースで作成します。

第2章 新市の概況

1 位置・土地利用状況



新市は宮城県の北西部に位置し、岩手県および秋田県と接しています。また、仙台圏域・古川圏域と一関圏域を結ぶ南北の交通ルート上にあるため、通勤・通学や消費行動などにおいて、それらの圏域との交流は密接であります。

新市の総面積は 806.38km² であり、宮城県総面積(7,284.6km²)の 11.1%を占めています。新市全体の地形は、東部では平地が多く、北西部では森林・原野が多い傾斜地となっています。

地目別面積をみると、栗駒山麓を中心とした森林・原野が約半数の 55.0%を占め、田畑が 23.4%、その他(河川、水路、水面、道路、その他)が 18.3%となっています。平地の多くが田畑として利用されており、稲作を中心とする土地利用となっています。

新市全体の土地利用をみると、東部の平地は田畑、住宅地、工業用地などに利用され、北西部は国定公園や保安林などの森林・原野が主体であり、自然が保護されています。

新市(10町村)

人口	84,947 人 (県内第5位: 3.6%)
面積	806.38 km ² (県内第1位: 11.1%)
農業粗生産額	2,759,000 万円 (県内第3位: 12.5%)
製造品出荷額	15,177,682 万円 (県内第8位: 3.9%)
商業年間販売額	10,787,650 万円 (県内第11位: 0.9%)

人口:平成12年国勢調査/総務省

面積:平成13年全国都道府県市町村別面積調査/国土地理院

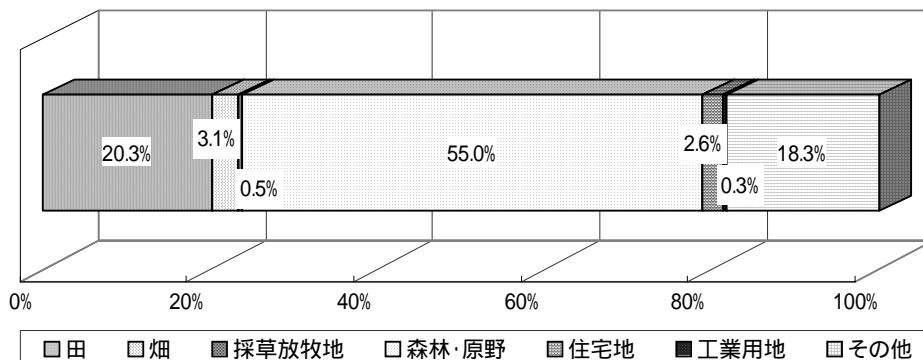
農業粗生産額:2000年世界農林業センサス/農林水産省

製造品出荷額:平成12年宮城県の工業/宮城県

商業年間販売額:平成11年商業統計表/経済産業省

県内順位については、平成17年3月に向けて市町村合併に取り組んでいる新市町村組を考慮(全31市町村)(平成15年9月現在)

地目別面積構成比



資料:平成12年宮城県国土利用計画管理運営資料

2 気候・歴史

気候

新市の気候は、一般的に内陸型気候で、平成 14 年における年間平均気温は平野部で 11.2 、山間部では 8.7 と、年間を通して 2 程度の差があり、降水量は、山間部で年間 2,030 mm と平野の 2 倍近くとなっています。

また、積雪深においては平野部で 55 cm(平成 13 年 1 月)が最も多く、山間部では 210 cm(平成 13 年 3 月)となっています。

(資料:「平成 14 年宮城県気象月報」、「宮城県築館土木事務所、栗原郡降雪・積雪データ」)

歴史

新市は、迫川、二迫川、三迫川、長崎川や小山田川などたくさんの川が奥羽山脈の山岳地帯からゆるやかな台地へと流れ河岸段丘、扇状地をつくり、旧石器時代からこの地に人々が住んでいたことが遺跡から明らかになっています。弥生時代には、現在の基幹産業というべき稲作農業が始まっています。

奈良時代には律令政府によって、蝦夷対策の推進施設として、この地に伊治城が築城されました。なお、平安時代の前九年・後三年の役を経て、藤原氏の支配下となり、平安時代は、京都と平泉を結ぶ南部街道が通っており、密接な交流や仏教信仰の様子をうかがうことができ、この道の存在が、平泉との関係を近づけたとも言えます。

応仁元年には、葛西氏と大崎氏が圏内の地頭達を巻き込んで、勢力の接点である三迫で戦い、これ以後争乱が始まりましたが、仲介役を果たしたのが伊達氏です。

時代が進み伊達藩の支配下に入り、ここは、重臣・名門が配される場所で、城下町あるいは奥州街道の宿場町、迫川を主体とした船場町として重要な役割を果たしてきました。

栗原地域の変遷

栗原地域に位置する自治体は、明治と昭和の合併で再編され、現在の 10 町村となっています。

築館町は、町制施行により明治 29 年 6 月 30 日、村から町へ変更され、昭和 29 年 8 月 10 日、玉沢村、宮野村、富野村と合併しています。さらに、「町村合併促進法」の廃止直前である昭和 31 年 8 月 10 日、栗駒町の一部が編入され、現在の築館町となっています。

若柳町は、明治 22 年 4 月 1 日、村から町へ変更され、昭和 29 年 12 月 1 日、有賀村、大岡村、畑岡村と合併しています。

栗駒町は、昭和 30 年 4 月 1 日、岩ヶ崎町、尾松村、鳥矢崎村、文字村、栗駒村および姫松村片子沢、姫松村宝来と合併して誕生しています。その後、昭和 31 年 8 月 10 日、栗駒町の一部が築館町と一迫町へ編入されています。

高清水町は、明治 35 年 7 月 15 日の町制施行によって村から町へと変わり、昭和 30 年 4 月 14 日、古川市の一部が編入され現在に至っています。

一迫町は、大正 12 年 4 月 10 日の町制施行により村から町へと変わり、昭和 30 年 4 月 1 日、長崎村、金田村、姫松村王沢と合併しています。その後、昭和 31 年 8 月 10 日、前述のとおり、栗駒町の一部が編入されています。

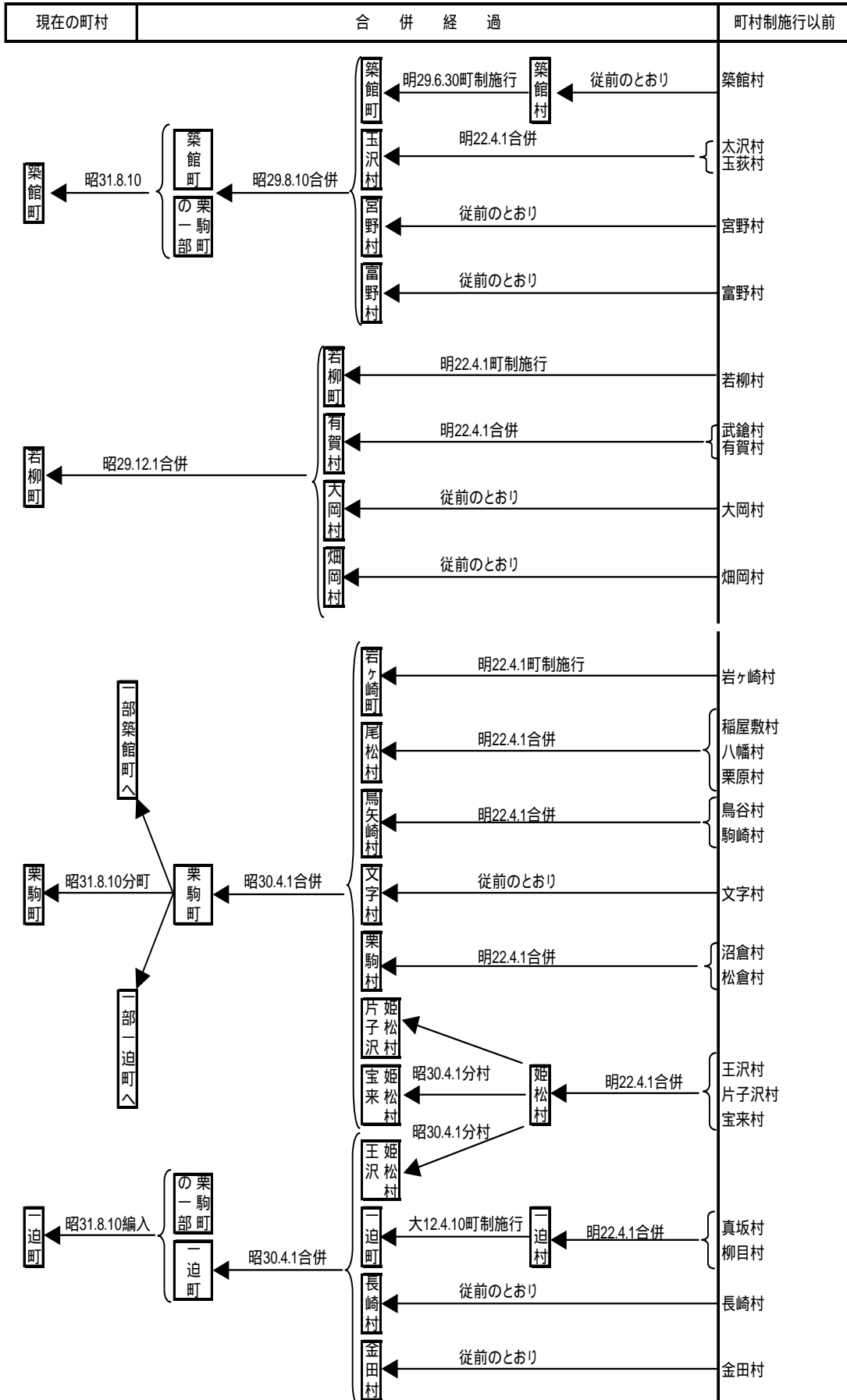
瀬峰町は、明治 22 年 4 月 1 日、藤沢村と大里村の合併で誕生した藤里村が、昭和 26 年 4 月 1 日の町制施行により藤里町へと変わり、同年 4 月 2 日の名称変更によって瀬峰町となっています。

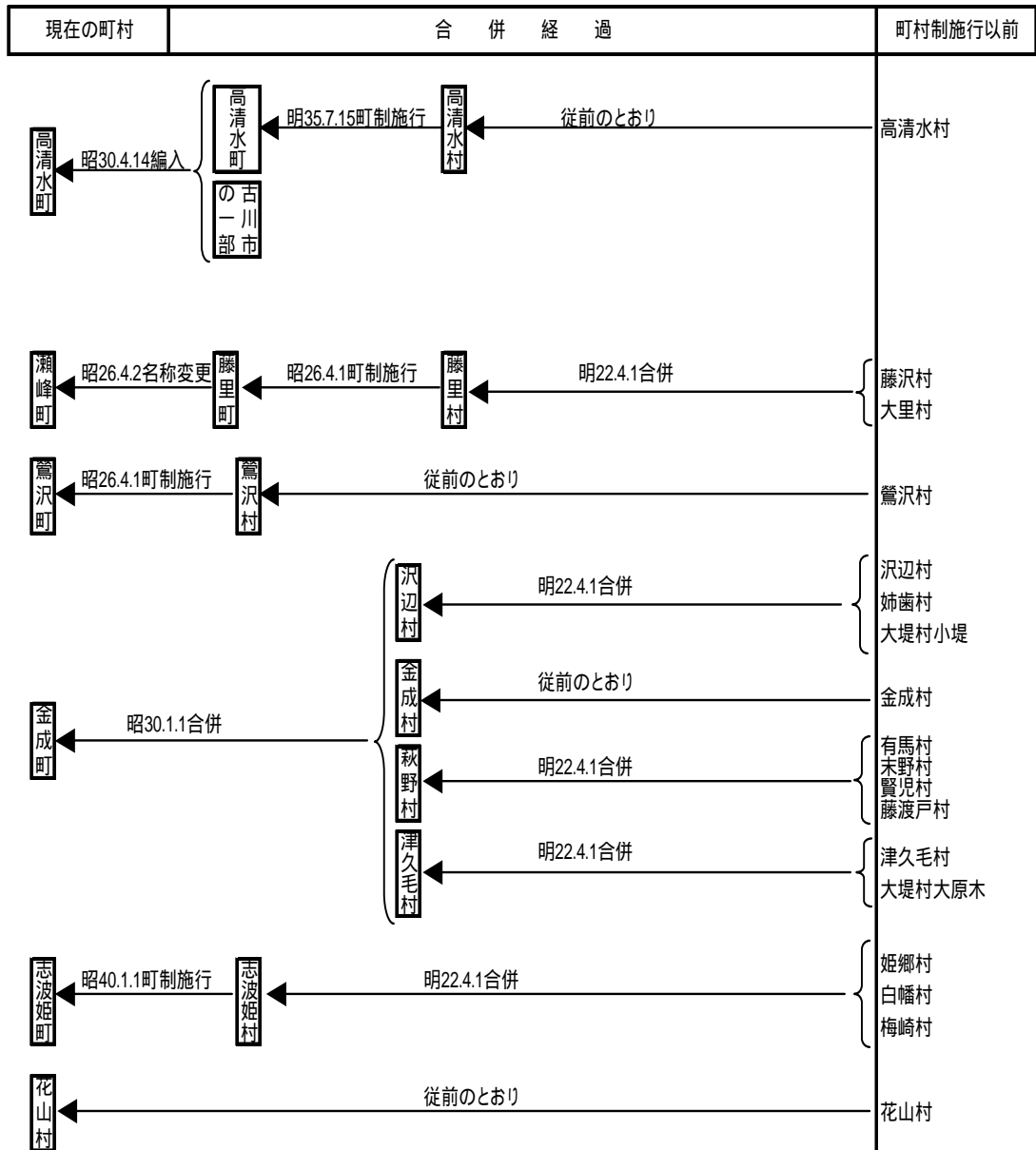
鶯沢町は、昭和 26 年 4 月 1 日の町制施行により村から町へ変更されています。

金成町は、沢辺村、金成村、萩野村、津久毛村が昭和 30 年 1 月 1 日、合併して誕生しています。

志波姫町は、明治の大合併により明治 22 年 4 月 1 日、姫郷村、白幡村、梅崎村が合併して生まれた志波姫村が、昭和 40 年 1 月 1 日の町制施行によって町へと変更され、現在に至っています。

花山村は合併を行わないまま、現在に至っています。





(資料)平成13年版 宮城県市町村要覧 平成13年7月

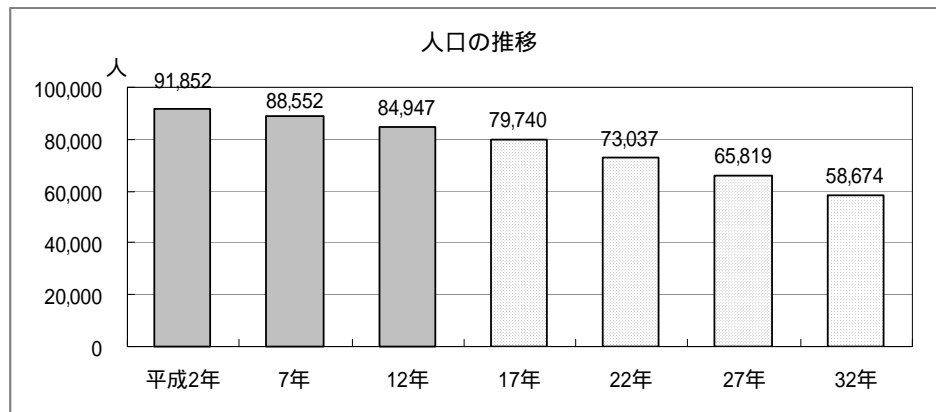
3 人口・世帯数

新市の総人口は減少傾向にあり、将来の推計人口(コホート要因法)においても、減少が続くと見込まれています。

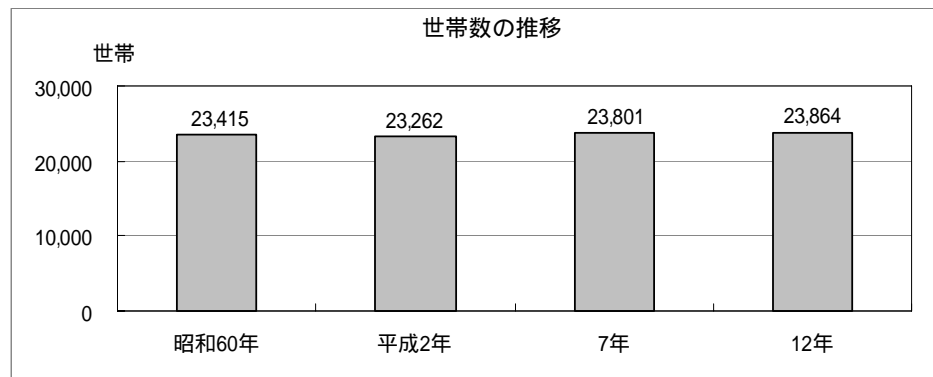
人口は、平成2年の91,852人から平成32年の58,674人に減少すると推計されています。

また、世帯数は、昭和60年から平成12年にかけて、総人口とは異なり微増の傾向にあります。

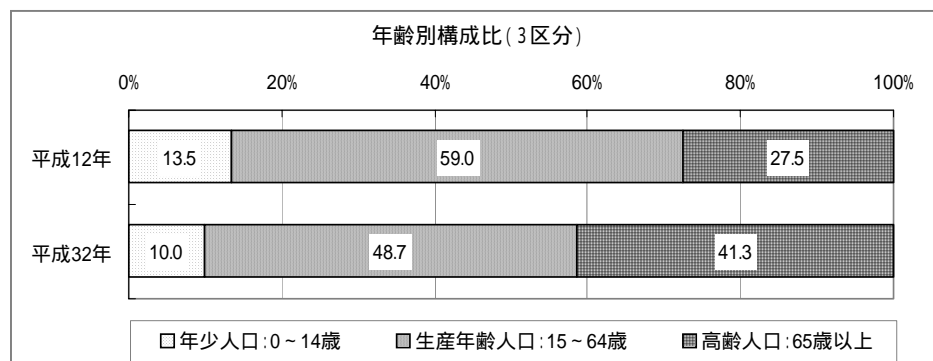
年齢構成は、年少人口(0～14歳)の減少と高齢人口(65歳以上)の増加が進み、平成12年の年少人口は13.5%でしたが、平成32年には10.0%と、約4分の3に減少すると見込まれています。これに対して高齢人口は、27.5%から41.3%へ、約1.5倍に増加すると推計されています。



資料：各年国勢調査
平成17年以降県推計値【コホート要因法】



資料：各年国勢調査

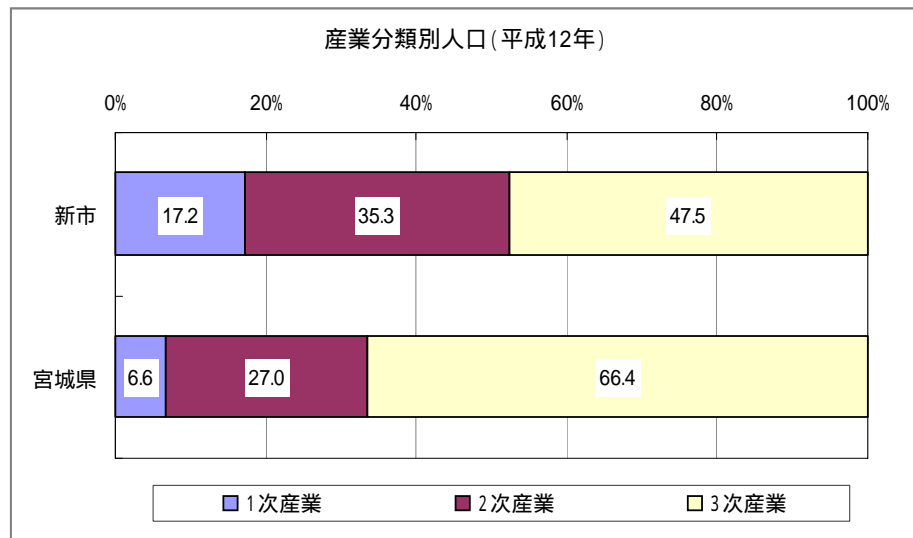


資料：平成12年国勢調査
平成32年県推計値【コホート要因法】

4 産業

(1) 就業人口

全体的な傾向や就業人口構成は、平成12年のデータによると、第1次産業17.2%、第2次産業35.3%、第3次産業47.5%となっています。宮城県全体の割合と比較して、第1次産業、第2次産業の比率が高くなっています。

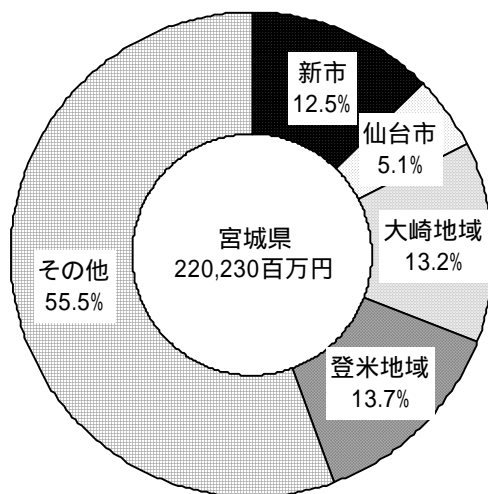


資料：平成12年国勢調査

(2) 農業

新市は、水稻において国内有数の生産地であり、畜産の振興も図られています。減反政策の影響や少子高齢化による後継者不足など、農業を取巻く環境は厳しいですが、花きや収益性のある野菜等、作付けの多様化もみられます。

宮城県全体で新市が占める農業粗生産額の割合は12.5%であり、農業を基幹産業とする地域となっています。



平成12年 農業粗生産額

農家戸数

単位：戸

総農家数	9,149
うち専業	978
うち第一種兼業	1,268
うち第二種兼業	6,903

資料：2000年世界農林業センサス

農業粗生産額

単位：百万円

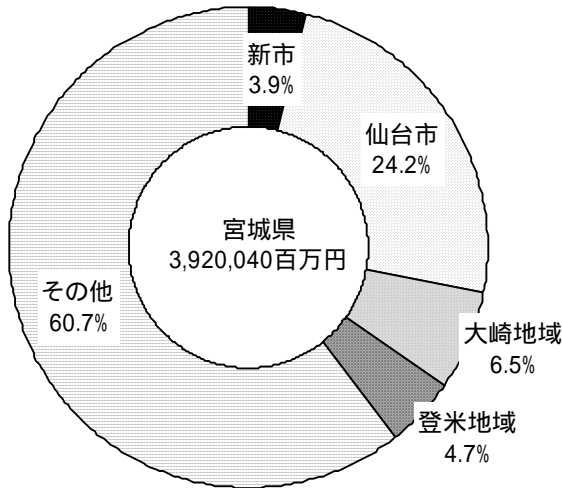
農業粗生産額	27,590
うち米	15,000
うち野菜花き果実	2,450
うち畜産	9,460
うちその他	680

資料：平成12年生産農業所得統計

(3) 工業

新市の産業分類別の事業所数は、食料品製造業 56 事業所、電気機械器具製造業 55 事業所、衣服・その他の繊維製品製造業 42 事業所の順となっています。

宮城県全体で新市が占める製造品出荷額の割合は 3.9% となっています。



平成 12 年 製造品出荷額

平成12年 産業分類別製造品出荷額

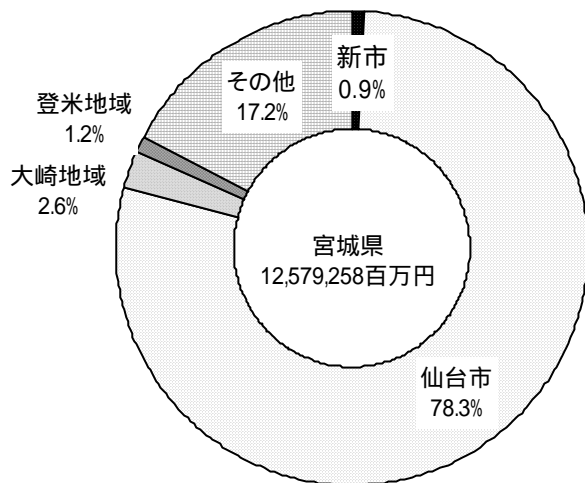
分類	事業所数	製造品出荷額(万円)
食料品製造業	56	2,357,072
飲料・たばこ・飼料製造業	5	187,772
衣服・その他の繊維製品製造業	42	697,303
木材、木製品製造業	20	220,919
出版・印刷・同関連産業	14	386,524
プラスチック製品製造業	20	717,206
ゴム製品製造業	6	375,107
窯業・土石製品製造業	18	4,361,674
非鉄金属製造業	4	401,310
金属製品製造業	18	1,558,884
一般機械器具製造業	16	545,394
電気機械器具製造業	55	2,592,522
輸送用機械器具製造業	7	331,415
その他の製造業	71	444,580
計	352	15,177,682

資料：平成 12 年宮城県の工業

(4) 商業

新市の産業分類別に商店数と従業者数は、卸売業は 150 店、893 人となっています。小売業については 1,319 店、5,133 人であり、そのうち飲食料品小売業が 522 店で約 40% を占めています。

宮城県全体で新市が占める年間販売額の割合は 0.9% となっています。



平成 11 年 年間商品販売額

平成11年 商業実績

単位：店、人、万円

	卸売業計	小売業計	合計
商店数	150	1,319	1,469
従業員数	893	5,133	6,026
年間販売金額	3,079,770	7,707,880	10,787,650
その他の収入	99,627	231,144	330,771
一商店当たり	15,348	5,553	6,719
従業員一人当たり	2,652	1,406	1,613

資料：平成11年 商業統計表

5 交通基盤

交通基盤の整備状況では、平地の多い東部に仙台から一関・盛岡へと延びる主要ルートが位置しており、高速交通網として東北新幹線くりこま高原駅および東北縦貫自動車道の築館IC、若柳金成ICが整備されています。そのうち、インターチェンジの周辺には工業用地の確保や整備が進められています。

また、一般国道では国道4号、在来線ではJR東北本線が並行して整備されており、地域間の交流、結びつきを支えています。

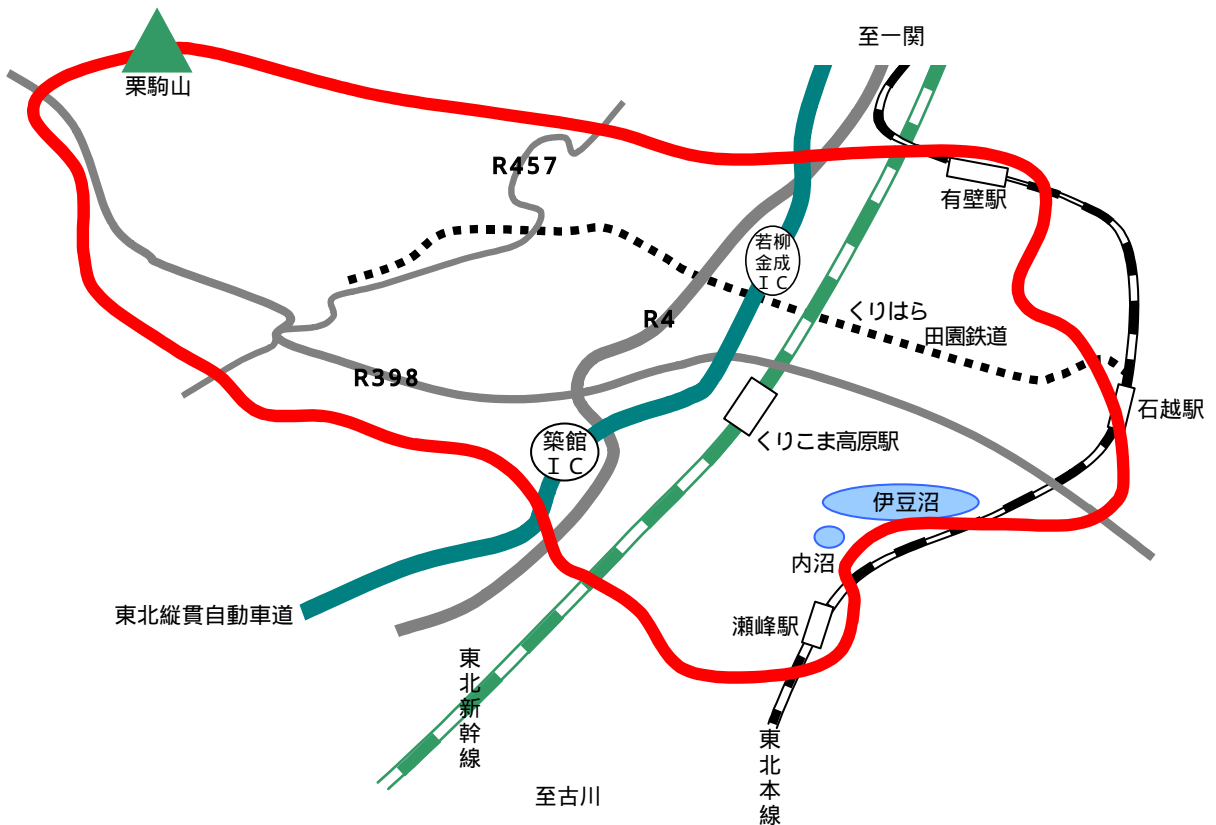
本地域内の東西を結ぶ「くりはら田園鉄道」は、「くりでん」の愛称で知られ、過去に事業内容や名称を何度か変更し、現在は通学・通院などを中心に利用されています。

地域内交通は、全般に自動車の利用が多く、国道4号、国道398号、国道457号を中心として、県道、町村道、広域農道などが自動車交通を支えています。

地域内の路線バスは、栗原中央病院を中心に、各地域までのルートを運行しています。

このほか、東北縦貫自動車道を利用した仙台間的高速バスも運行されています。

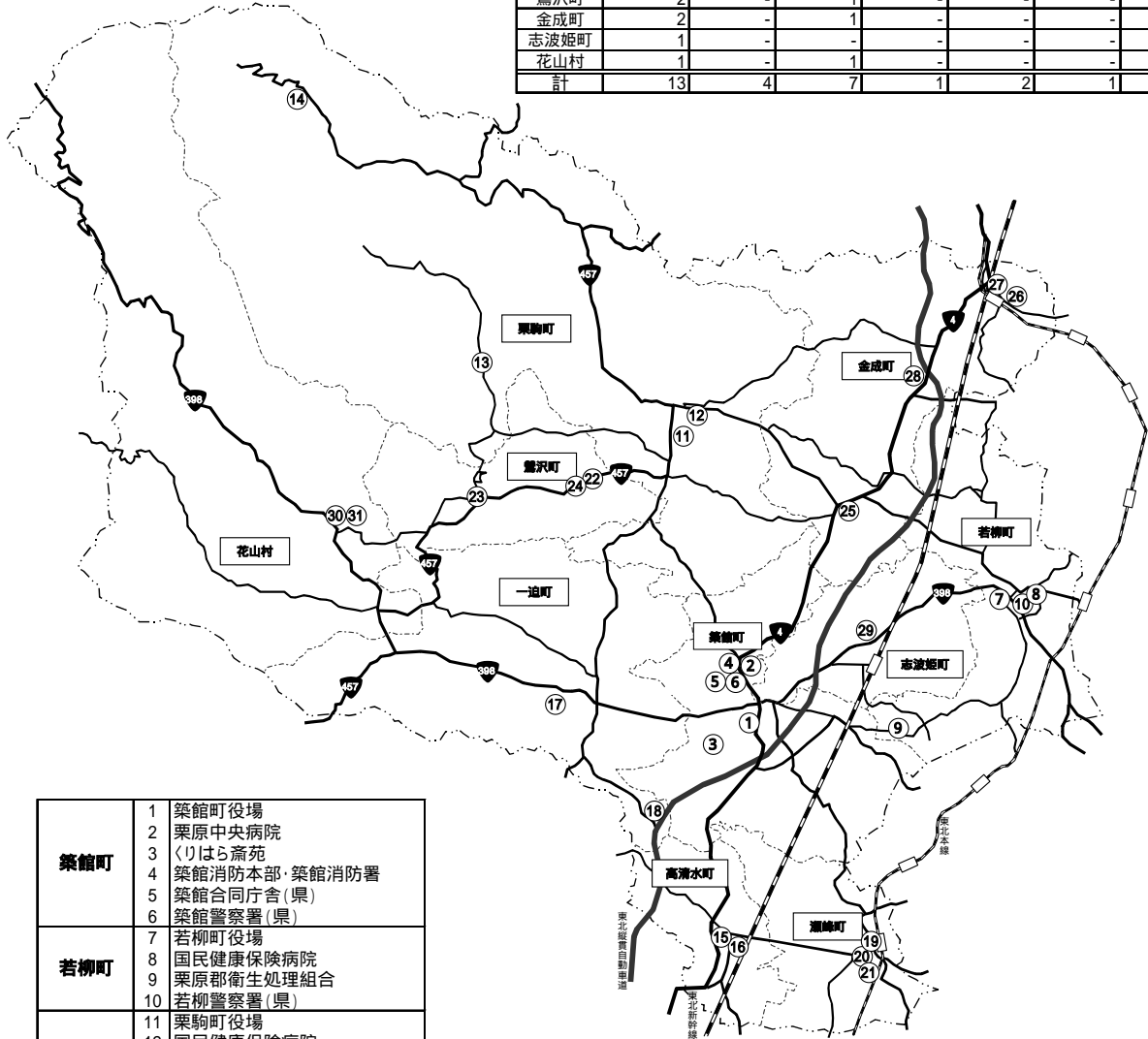
【主要交通基盤】



6 公共の施設

役場・病院・消防署・警察署等

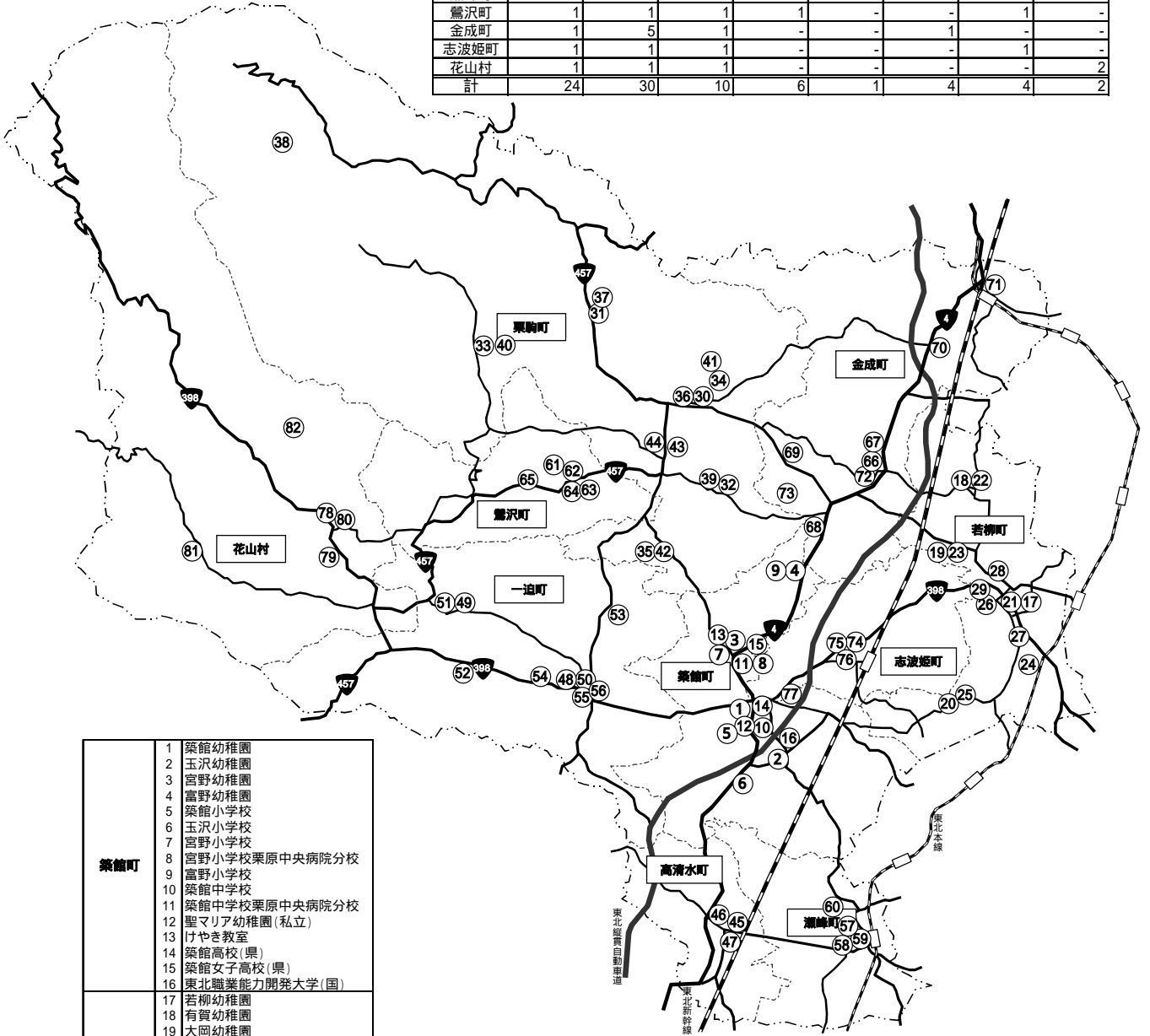
	役場	病院	診療所等	消防署	警察署	斎園	衛生施設
築館町	2	1	-	1	1	1	-
若柳町	1	1	-	-	1	-	1
栗駒町	1	1	2	-	-	-	-
高清水町	1	-	1	-	-	-	-
一迫町	1	-	-	-	-	-	1
瀬峰町	1	1	1	-	-	-	-
鷺沢町	2	-	1	-	-	-	-
金成町	2	-	1	-	-	-	1
志波姫町	1	-	-	-	-	-	-
花山村	1	-	1	-	-	-	-
計	13	4	7	1	2	1	3



築館町	1	築館町役場
	2	栗原中央病院
	3	くりはら斎苑
	4	築館消防本部・築館消防署
	5	築館合同庁舎(県)
	6	築館警察署(県)
若柳町	7	若柳町役場
	8	国民健康保険病院
	9	栗原郡衛生処理組合
	10	若柳警察署(県)
栗駒町	11	栗駒町役場
	12	国民健康保険病院
	13	国民健康保険病院文字診療所
	14	耕英へき地診療所
高清水町	15	高清水町役場
	16	国民健康保険診療所
	17	一迫町役場
一迫町	18	栗原クリーンセンター
	19	瀬峰町役場
瀬峰町	20	国民健康保険診療所
	21	県立循環器・呼吸器病センター
	22	鷺沢町役場
鷺沢町	23	鷺沢町役場 細倉出張所
	24	国民健康保険鷺沢町医院
	25	金成町役場
金成町	26	金成町役場 萩野支所
	27	萩野診療所
	28	栗原広域最終処分場
志波姫町	29	志波姫町役場
花山村	30	花山村役場
	31	国民健康保険診療所

教育施設

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	養護学校	給食センター	教育施設
築館町	4(私立1)	4	1	1	1	3	-	-
若柳町	4(私立1)	5	1	1	-	-	1	-
栗駒町	6	7	1	1	-	-	-	-
高清水町	1	1	1	-	-	-	-	-
一迫町	2	4	1	1	-	-	1	-
瀬峰町	1	1	1	1	-	-	-	-
鶯沢町	1	1	1	1	-	-	1	-
金成町	1	5	1	-	-	1	-	-
志波姫町	1	1	1	-	-	-	1	-
花山村	1	1	1	-	-	-	-	2
計	24	30	10	6	1	4	4	2



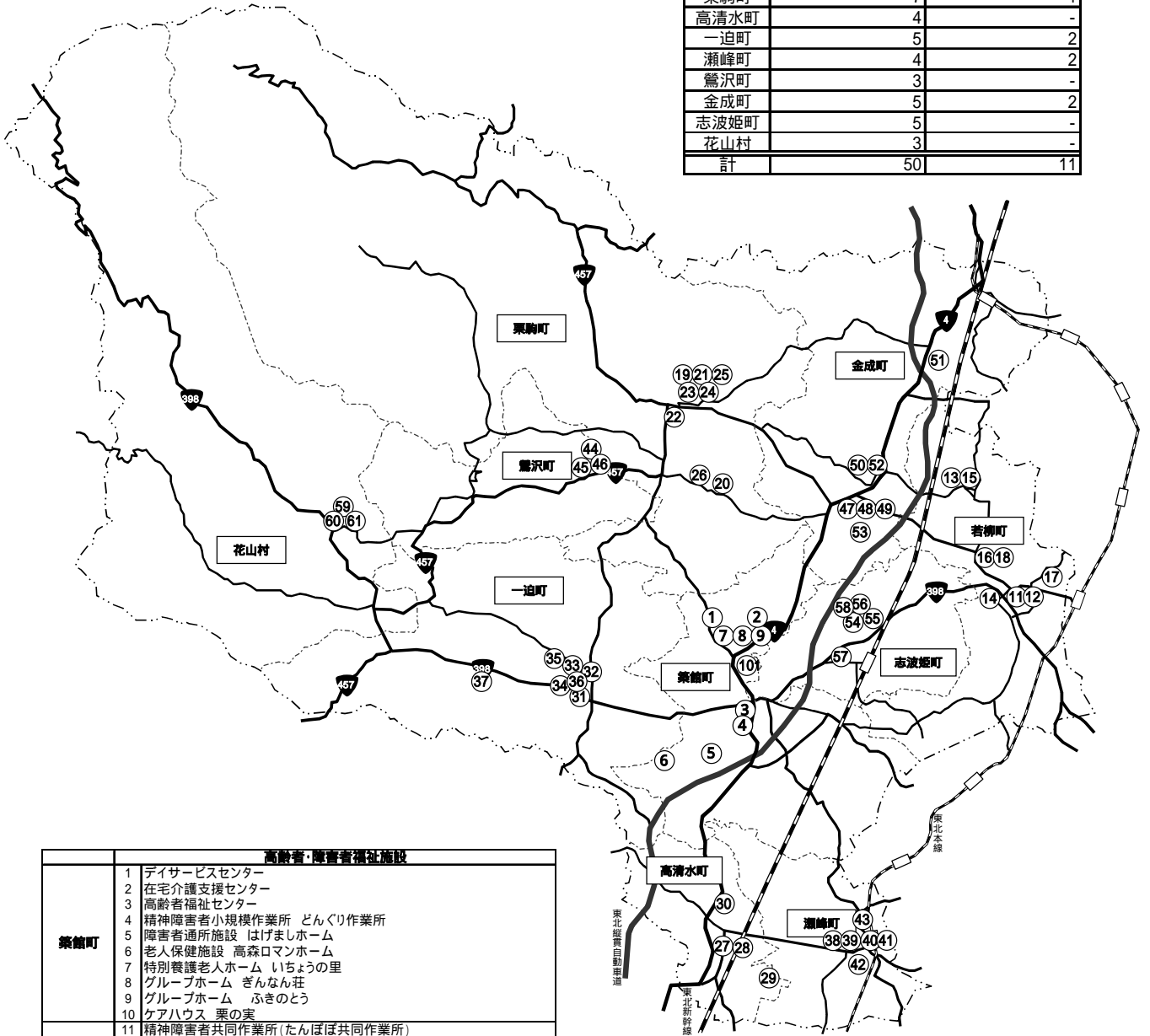
築館町	1	築館幼稚園
	2	玉沢幼稚園
	3	宮野幼稚園
	4	富野幼稚園
	5	築館小学校
	6	玉沢小学校
	7	宮野小学校
	8	宮野小学校栗原中央病院分校
	9	富野小学校
	10	築館中学校
	11	築館中学校栗原中央病院分校
	12	聖マリア幼稚園(私立)
	13	けやき教室
	14	築館高校(県)
	15	築館女子高校(県)
	16	東北職業能力開発大学(国)
若柳町	17	若柳幼稚園
	18	有賀幼稚園
	19	大岡幼稚園
	20	畑岡幼稚園
	21	若柳小学校
	22	有賀小学校
	23	大岡小学校
	24	大目小学校
	25	畑岡小学校
栗駒町	26	若柳中学校
	27	学校給食センター
	28	よしの幼稚園(私立)
	29	迫校高校(県)
	30	岩ヶ崎幼稚園
	31	栗駒幼稚園
	32	尾松幼稚園
	33	文字幼稚園
	34	鳥矢崎幼稚園
	35	宝来幼稚園
36	岩ヶ崎小学校	
37	栗駒小学校	
38	栗駒小学校耕英分校	
39	尾松小学校	
40	文字小学校	
41	鳥矢崎小学校	
42	宝来小学校	
43	栗駒中学校	
44	岩ヶ崎高校(県)	

高清水町	45	高清水幼稚園
	46	高清水小学校
	47	高清水中学校
一迫町	48	一迫幼稚園
	49	金田幼稚園
	50	一迫小学校
	51	金田小学校
	52	長崎小学校
	53	姫松小学校
	54	一迫中学校
	55	学校給食センター
	56	一迫商業高校(県)
	瀬峰町	57
58		瀬峰小学校
59		瀬峰中学校
60		築館高校瀬峰校(県)

鶯沢町	61	鶯沢幼稚園
	62	鶯沢小学校
	63	鶯沢中学校
	64	学校給食共同調理場
	65	鶯沢工業高校(県)
金成町	66	金成幼稚園
	67	金成小学校
	68	沢辺小学校
	69	津久毛小学校
志波姫町	70	萩野第二小学校
	71	萩野小学校
	72	金成中学校
	73	金成養護学校(県)
花山村	74	ふたば幼稚園
	75	志波姫小学校
	76	志波姫中学校
	77	栗原南部学校給食センター
	78	花山幼稚園
79	花山小学校	
80	花山中学校	
81	森林科学館(県)	
82	花山少年自然の家	

高齢者・障害者福祉施設

	高齢者福祉施設	障害者福祉施設
築館町	8	2
若柳町	6	2
栗駒町	7	1
高清水町	4	-
一迫町	5	2
瀬峰町	4	2
鶯沢町	3	-
金成町	5	2
志波姫町	5	-
花山村	3	-
計	50	11

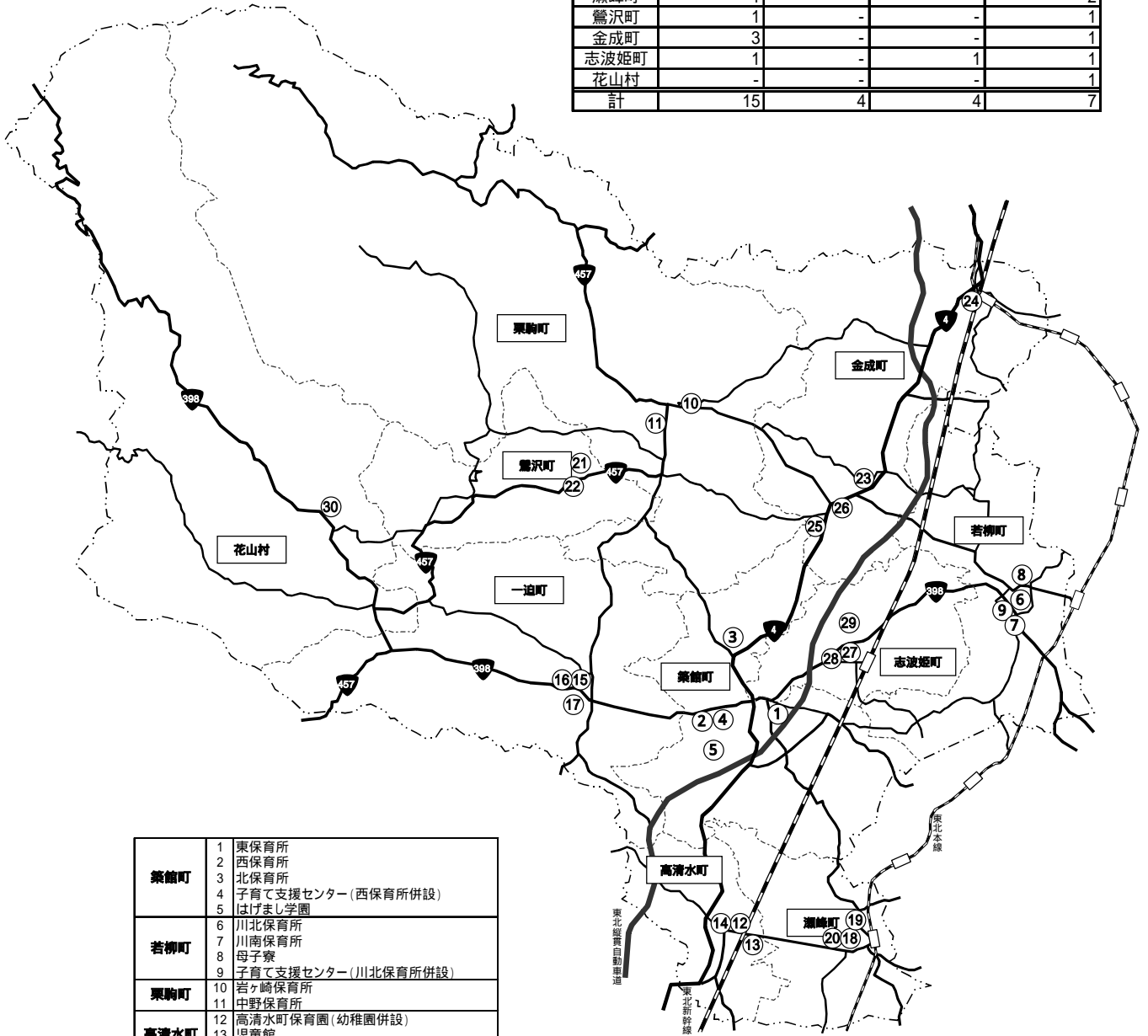


高齢者・障害者福祉施設	
築館町	1 デイサービスセンター
	2 在宅介護支援センター
	3 高齢者福祉センター
	4 精神障害者小規模作業所 どんぐり作業所
	5 障害者通所施設 はげましホーム
	6 老人保健施設 高森ロマンホーム
	7 特別養護老人ホーム いちよの里
	8 グループホーム きんなん荘
	9 グループホーム ふきのとう
	10 ケアハウス 栗の実
若柳町	11 精神障害者共同作業所(たんぼぼ共同作業所)
	12 知的障害者更生施設 プロメッサ若柳分場
	13 デイサービスセンター
	14 在宅介護支援センター
	15 特別養護老人ホーム 若藤園
	16 老人保健施設 グレイスガーデン
	17 グループホーム SAKURA
	18 グループホーム まいはあと
栗駒町	19 デイサービスセンター
	20 高齢者地域福祉施設 さんさんドリーム
	21 在宅介護支援センター
	22 高齢者コミュニティセンター
	23 福祉作業所 三島希望の家
	24 精神障害者小規模作業所 駒草ハウス(福祉作業所内)
高清水町	25 特別養護老人ホーム 愛光園
	26 グループホーム 快栗駒
	27 保健福祉センター(ほっと館)
	28 在宅介護支援センター
一迫町	29 高齢者ふれあいセンター(外沢田)
	30 高齢者ふれあいセンター(善光寺)
	31 老人福祉センター
花山村	32 高齢者生活福祉センター(通所介護部門、デイサービス部門、居住部門)
	33 特別養護老人ホーム 山王
	34 ケアハウス 山王
	35 グループホーム こもれびの家
	36 知的障害者更生施設 プロメッサ一迫分場
	37 精神障害者小規模作業所(母子健康センター内)

瀬峰町	38 デイサービスセンター(きり館内)
	39 在宅介護支援センター(きり館内)
	40 知的障害者更生施設 プロメッサ瀬峰分場
	41 精神障害者共同作業所 はこべ作業所(きり館内)
	42 特別養護老人ホーム 白鳥苑
43 介護老人保健福祉施設 藤の里(H16.4開業予定)	
鶯沢町	44 デイサービスセンター
	45 在宅介護支援センター
金成町	46 老人福祉センター
	47 デイサービスセンター(やすらぎセンター内)
	48 在宅介護支援センター(やすらぎセンター内)
	49 精神障害者小規模作業所(やすらぎセンター内)
	50 デイサービスセンター(まりあの家内)
志波姫町	51 老人保健施設 シエスタ
	52 グループホーム まりあの家
	53 知的障害者更生施設 プロメッサ
	54 デイサービスセンター
	55 在宅介護支援センター
花山村	56 特別養護老人ホーム 千葉福寿園
	57 グループホーム しわひめ
	58 グループホーム なごみ
花山村	59 高齢者生活福祉センター 湖畔の郷
	60 在宅介護支援センター(湖畔の郷内)
	61 デイサービスセンター(湖畔の郷内)

保健・児童福祉施設

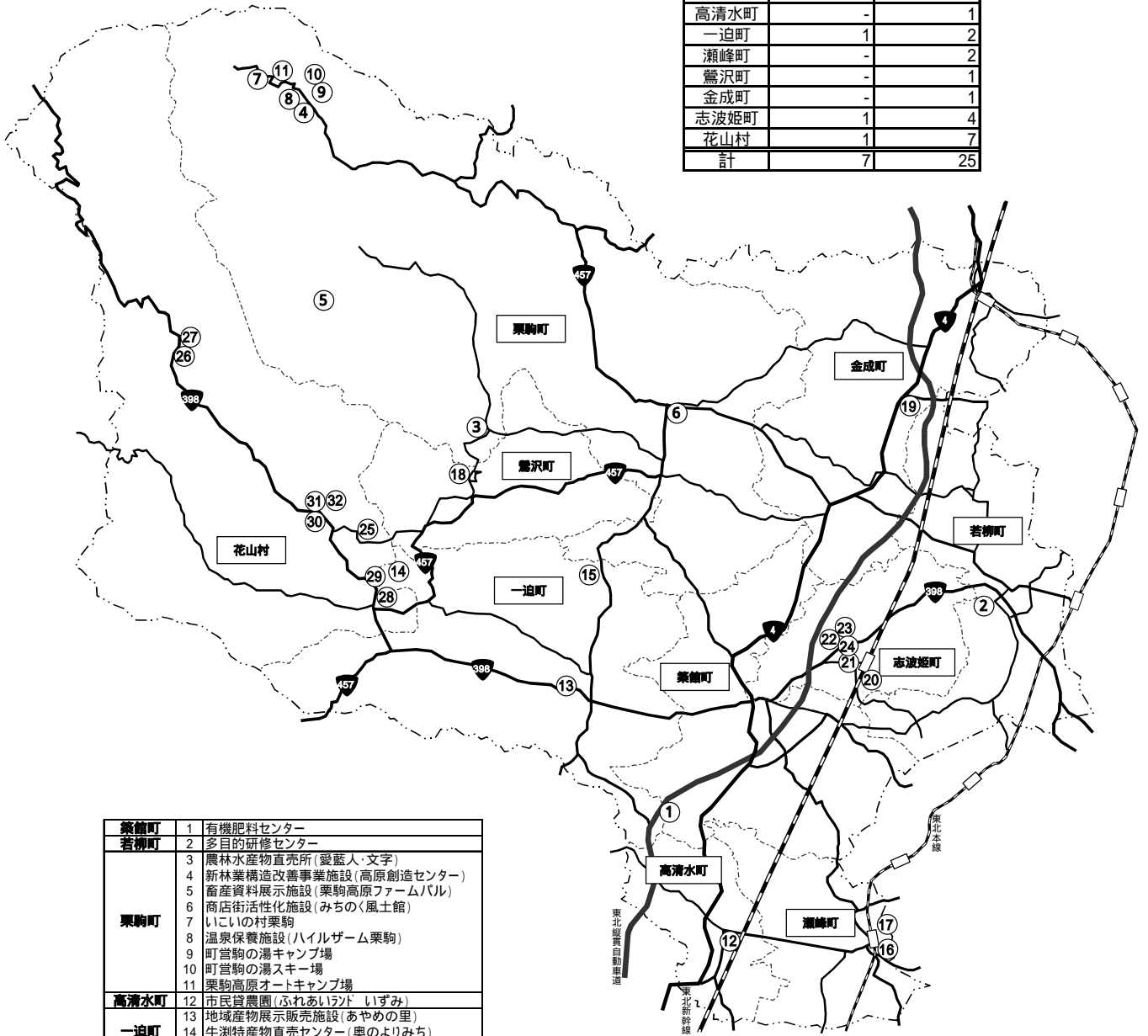
	保育所	支援センター	児童福祉施設	保健福祉施設
築館町	3	1	1	-
若柳町	2	1	1	-
栗駒町	2	-	-	-
高清水町	1	1	1	-
一迫町	1	1	-	1
瀬峰町	1	-	-	2
鶯沢町	1	-	-	1
金成町	3	-	-	1
志波姫町	1	-	1	1
花山村	-	-	-	1
計	15	4	4	7



築館町	1 東保育所 2 西保育所 3 北保育所 4 子育て支援センター(西保育所併設) 5 はげまし学園
若柳町	6 川北保育所 7 川南保育所 8 母子寮 9 子育て支援センター(川北保育所併設)
栗駒町	10 岩ヶ崎保育所 11 中野保育所
高清水町	12 高清水町保育園(幼稚園併設) 13 児童館 14 子育て支援センター(保育園併設)
一迫町	15 一迫町保育所 16 子育て支援センター(保育所併設) 17 母子健康センター
瀬峰町	18 瀬峰町保育所 19 保健センター(きり館) 20 農林漁家高齢者センター
鶯沢町	21 鶯沢町保育所 22 母子健康センター
金成町	23 金成保育所 24 萩野保育所 25 沢辺保育所 26 地域福祉総合ケアセンター(やすらぎセンター)
志波姫町	27 志波姫町立保育所 28 志波姫町立児童館 29 保健センター(この花さくや姫プラザ)
花山村	30 保健センター

産業・観光施設

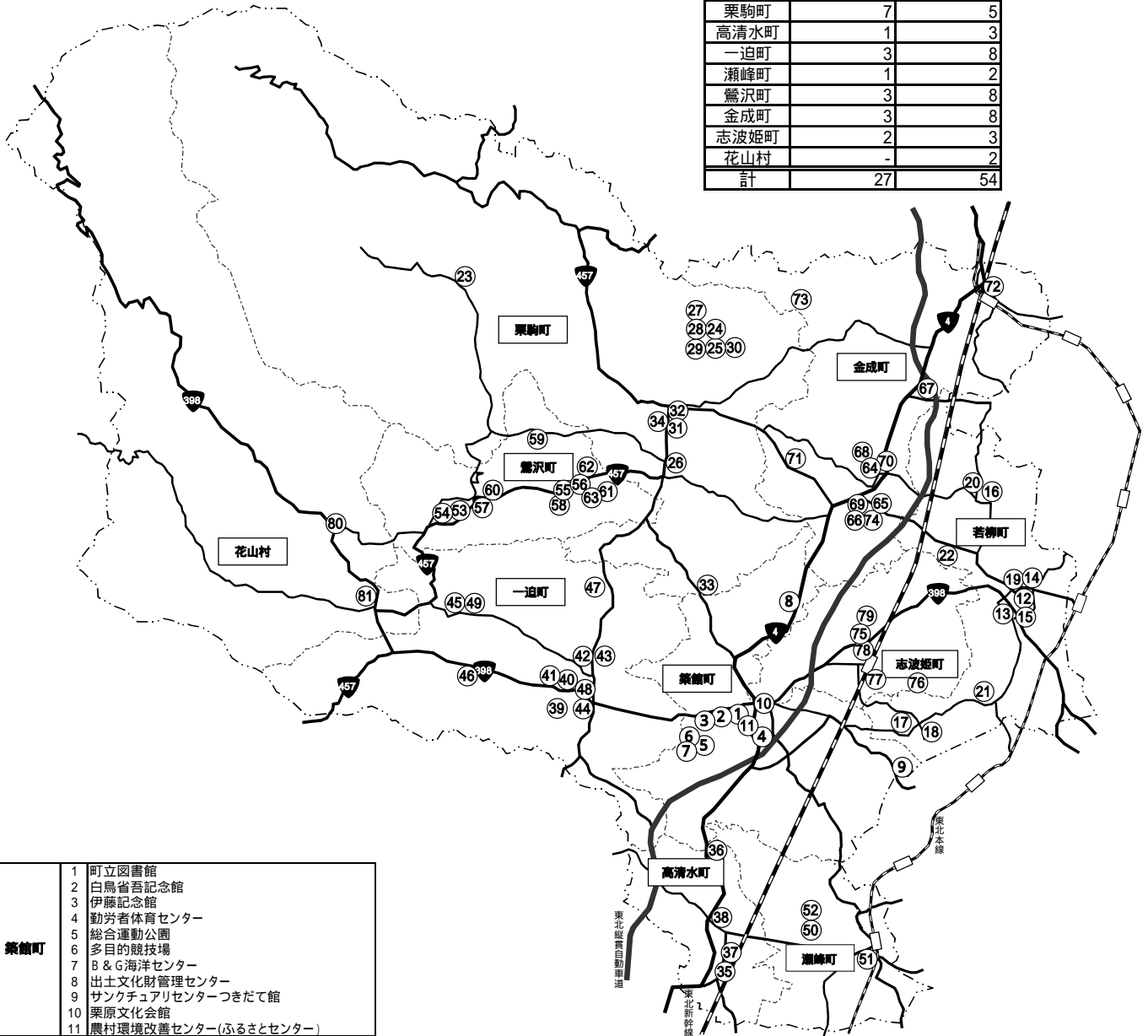
	産業施設	観光施設
築館町	1	-
若柳町	1	-
栗駒町	2	7
高清水町	-	1
一迫町	1	2
瀬峰町	-	2
鶯沢町	-	1
金成町	-	1
志波姫町	1	4
花山村	1	7
計	7	25



築館町	1	有機肥料センター	
若柳町	2	多目的研修センター	
栗駒町	3	農林水産物直売所(愛藍人・文字)	
	4	新林業構造改善事業施設(高原創造センター)	
	5	畜産資料展示施設(栗駒高原ファームパル)	
	6	商店街活性化施設(みちのく風土館)	
	7	いこいの村栗駒	
	8	温泉保養施設(ハイルザーム栗駒)	
	9	町営駒の湯キャンプ場	
	10	町営駒の湯スキー場	
	11	栗駒高原オートキャンプ場	
	高清水町	12	市民貸農園(ふれあいランド いずみ)
	一迫町	13	地域産物展示販売施設(あやめの里)
14		牛瀨特産物直売センター(奥のよりみち)	
15		農村婦人の家	
瀬峰町	16	農産物直売所(菜っちゃんハウス)	
	17	五輪堂山公園	
鶯沢町	18	細倉メインパーク	
金成町	19	保養センター(金成延年閣)・屋内ゲートボール場	
志波姫町	20	くりはら交流プラザ(観光物産館)	
	21	カリヨン公園	
	22	農村婦人の家	
	23	農産物直売所(彩葉ハウス姫っこ)	
花山村	24	農産物直売所(たんぼぼ)	
	25	花山青少年旅行村	
	26	花山温泉 温湯山荘	
	27	花山村寒湯番所跡	
	28	千葉周作ゆかりの家	
	29	地域産物展示販売施設(湖畔のみせ旬彩)	
	30	ミスパショウ公園	
	31	道の駅路田里はなやま(自然薯の館)	
	32	花山村交流センター(ふるさと交流館)	

スポーツ・文化施設・コミュニティ施設

	スポーツ施設	文化施設
築館町	4	7
若柳町	3	8
栗駒町	7	5
高清水町	1	3
一迫町	3	8
瀬峰町	1	2
鶯沢町	3	8
金成町	3	8
志波姫町	2	3
花山村	-	2
計	27	54



築館町	1	町立図書館
	2	白鳥省吾記念館
	3	伊藤記念館
	4	勤労者体育センター
	5	総合運動公園
	6	多目的競技場
	7	B & G海洋センター
	8	出土文化財管理センター
	9	サンクチュアリセンターつきだて館
	10	栗原文化会館
	11	農村環境改善センター(ふるさとセンター)
若柳町	12	総合文化センター(ドリームパル)
	13	総合体育館(アスパルわかやなぎ)
	14	郷土資料館
	15	野球場
	16	有賀運動公園
	17	伊豆沼ウェットランド交流館
	18	伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
栗駒町	19	中央公民館
	20	有賀公民館兼コミュニティセンター
	21	畑岡公民館
	22	大岡公民館
	23	文字郷土文化保存伝習館
	24	栗駒町総合体育館
	25	栗駒町町民ホール
	26	栗駒町民武道館
	27	栗駒町総合運動公園
	28	栗駒町庭球場
高清水町	29	栗駒勤労者体育センター(栗駒球場)
	30	サン・スポーツランド栗駒(多目的グラウンド)
	31	栗駒伝統文化の伝承館(みちのく伝創館)
	32	栗駒町公民館
	33	活性化センター 芋埜(宝来の里)
	34	農民健康増進センター
	35	生涯学習館(You遊21)
36	高清水体育センター	
37	高清水町公民館	
38	コミュニティセンター	

一迫町	39	一迫町民柔剣道場
	40	山王考古館
	41	埋蔵文化財センター(山王ろまん館)
	42	町民野球場
	43	庭球場・多目的広場
瀬峰町	44	中央公民館
	45	金田公民館
	46	長崎公民館
	47	姫松公民館
	48	活性化センター
鶯沢町	49	農村環境改善センター
	50	町民総合運動場・トレーニングセンター・柔剣道場
	51	瀬峰町公民館
	52	農村環境改善センター(テアホール)
	53	鉱山資料館
	54	郷土資料館
	55	鶯沢体育館
	56	町民水泳プール
	57	細倉体育館
	58	鶯沢町公民館
	59	鶯沢町公民館北郷分館
	60	鶯沢町公民館細倉分館
	61	多目的研修センター
	62	振興センター
	63	就業改善センター

金成町	64	歴史民俗資料館
	65	体育センター
	66	運動公園(ゆうゆうグラウンド、わんぱく広場)
	67	健康広場(野球場、陸上競技場、テニスコート)
	68	過疎地域総合センター(けやき会館)
	69	生涯学習センター・中央公民館
	70	金成公民館
志波姫町	71	津久毛公民館
	72	萩野公民館
	73	野外活動センター
	74	農村環境改善センター
花山村	75	志波姫町体育センター
	76	志波姫町運動公園
	77	(く)はら交流プラザ(アクアエリア)
	78	志波姫町公民館
花山村	79	農村環境改善センター(この花さくや姫プラザ)
	80	花山村公民館
	81	草木コミュニティセンター

第3章 新市建設の基本方針

1 将来像と基本理念

新市将来構想や住民ワークショップ、まちづくり住民意向調査の結果を踏まえて、新市の将来像と基本理念を次のように定めます。

【将来像】

交流と発展 夢あふれる 栗原

3つのCで活性化 一人ひとりの力が地域をつくる

Communication
コミュニケーション

Community
コミュニティ

Challenge
チャレンジ

Communication (コミュニケーション)・・・対話・相互理解・連携・交流

10町村が新たな一つの大きな市になることにより、地域や人々が持つ個性、資源、知識等を活かし、さらに相互に高め合いながら、より住みよい「まちづくり」を目指します。

そのためにも、互いの地域が理解し合い、ともに手を取り合って「新しいまち」を築いていく必要があります。

また、新市のもつ魅力を首都圏など、広く内外に情報発信し、それらの人々と交流しながら、それぞれの良さを高めていきます。

Community (コミュニティ)・・・地域文化・住民自治

地域の主役は、そこに住む住民の方々です。生活風習、地域の持つ文化など、それぞれの持つ個性を消すことなく、さらに磨くことによって「新しいまち」の輝きが増します。

そのためにも、住民が主体的に活動し、特徴のあるまちづくりを行っていく必要があります。

また、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」といった住民自治の原点にたち帰り、地域に愛着を持ち、誇りの持てる魅力と活力のある「まちづくり」を目指します。

Challenge (チャレンジ)・・・行政改革・住民協働

地方分権の流れによって、これからは住民にとってもっとも身近な行政体である市町村が「自ら決定し、自らが責任を持つ」といった原則のもとで、明確な方針により、効率よく施策の展開が行えるように、新しい行政体のあり方を創造していきます。

また、行政運営においても民間企業や住民活動、NPOやボランティア活動などそれぞれの特性を活かし協働することにより、効果的・効率的な「まちづくり」を目指します。

【基本理念】

1．いつまでも住み続けたい快適で魅力のある定住都市

快適で利便性のあるまちづくりによって、市民一人ひとりが愛着を持つ定住型社会を実現する。

特に、将来を担う若者が魅力を感じる栗原地域を創るために、地域の活力増進、生活環境・住環境の整備改善、産業振興による雇用機会の創出を進め、子育て・教育・福祉分野等の充実を図る。

2．地域内拠点を整備し、大都市圏との往来も便利な交流都市

新市内に全域的な連携・交流の中核となる地域内拠点の整備を図るとともに、一体的でバランスのとれた都市を整備する。

また、高速交通網を活用した、仙台市圏域や首都圏などとの広域交流が盛んな交流都市を実現する。

3．自然環境に恵まれ、宮城県北部の中核をなす田園都市

東北の地理的中心地であり、かつ自然豊かな地域特性を活かした自然環境の保全と環境負荷の低減による、安全で豊かな住環境と安全な農業環境を維持し、観光・レクリエーションを振興促進する。

2 新市建設の基本方針

基本理念をもとに、新市の建設方針を次のとおり定めます。

(1) 自然環境・定住環境分野

「豊かな自然環境に抱かれた定住のまち」

(2) 生活支援分野

「健康でいきいき、ほのぼのとしたまち」

(3) 教育・文化振興分野

「地域の特色を共有し、お互いの価値観を認め合うまち」

(4) 地域産業振興分野

「みんなが生き活きと働く元気なまち」

(5) 行政サービス・住民参画分野

「住民と行政の協働のまち」

(1) 自然環境・定住環境分野 豊かな自然環境に抱かれた定住のまち

豊かな自然に恵まれた新市は、山岳、丘陵、平地と自然環境に多様性があります。この豊かな自然環境のもと、より快適な住環境の基盤整備により、災害にも強いまちづくりを進めます。

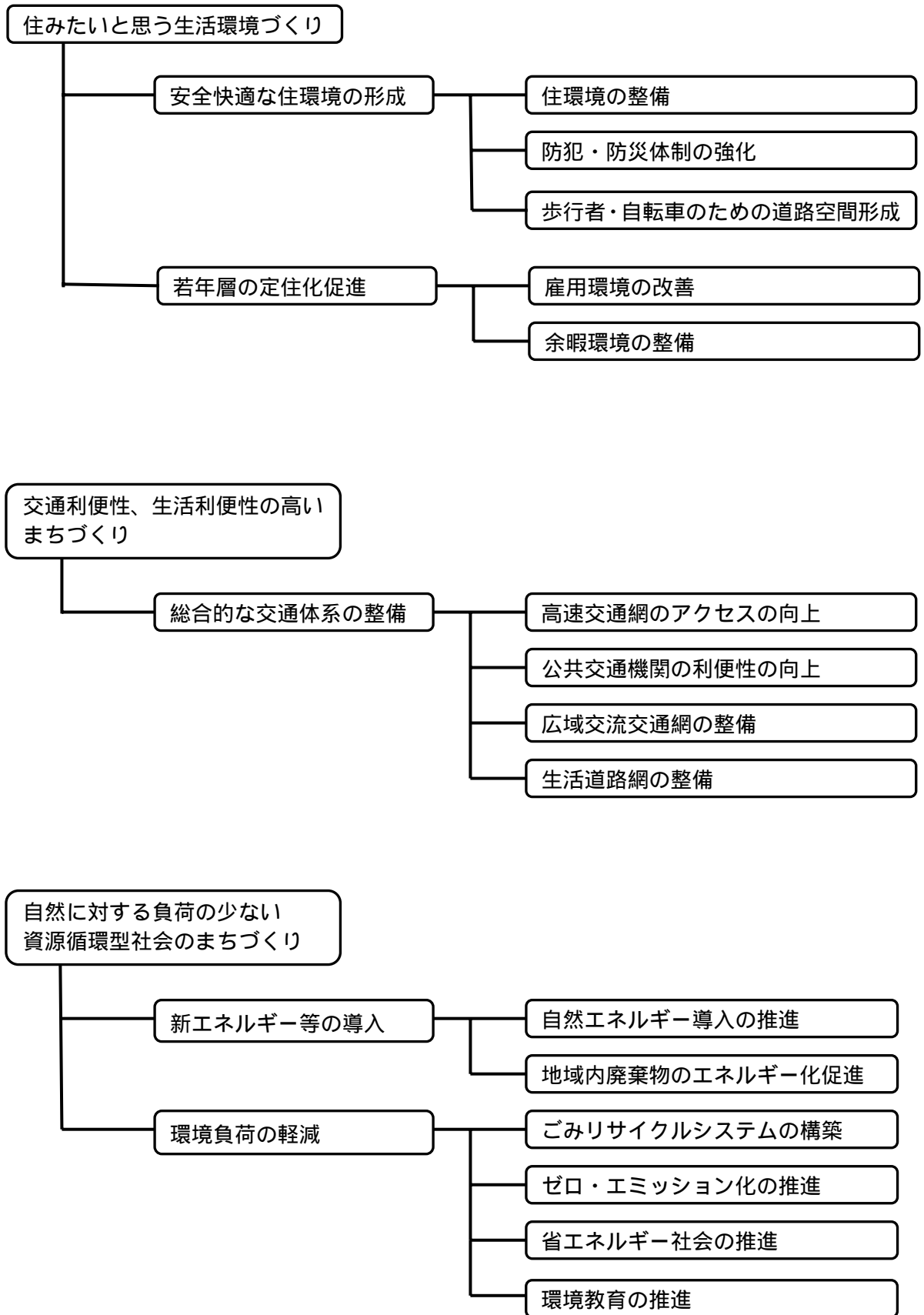
地域内道路の整備と高速道路網へのアクセス改善により地域内を一体的にとらえた道路網の拡充を図ります。公共交通機関については、子どもから高齢者まで配慮した運行サービスを目指し、市内各所からアクセスしやすくすることで、全市民の生活の利便性を向上させます。

また、「自然環境の保全」と「生活環境の快適性」の調和を図り、自然環境へ与える負荷の少ない新エネルギー¹の導入を促進します。

さらに、エコタウンプラン²を新市全域的視野から再検討し、ごみのリサイクルシステム構築や環境調和型ゼロ・エミッション³工業団地の整備、環境教育の推進などによる資源循環型社会の構築を図ります。

- | | |
|---------------|--|
| 1 / 新エネルギー | 太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、廃棄物熱利用、太陽熱利用、廃棄物燃料製造、温度差エネルギー、電気自動車（ハイブリッドを含む）など。 |
| 2 / エコタウンプラン | 地域における先進的な環境調和型まちづくりをソフト面・ハード面から支援する事業。 |
| 3 / ゼロ・エミッション | 廃棄物の排出を無くし、自然環境への負荷を軽減するという考え方。 |

主な施策目標の体系



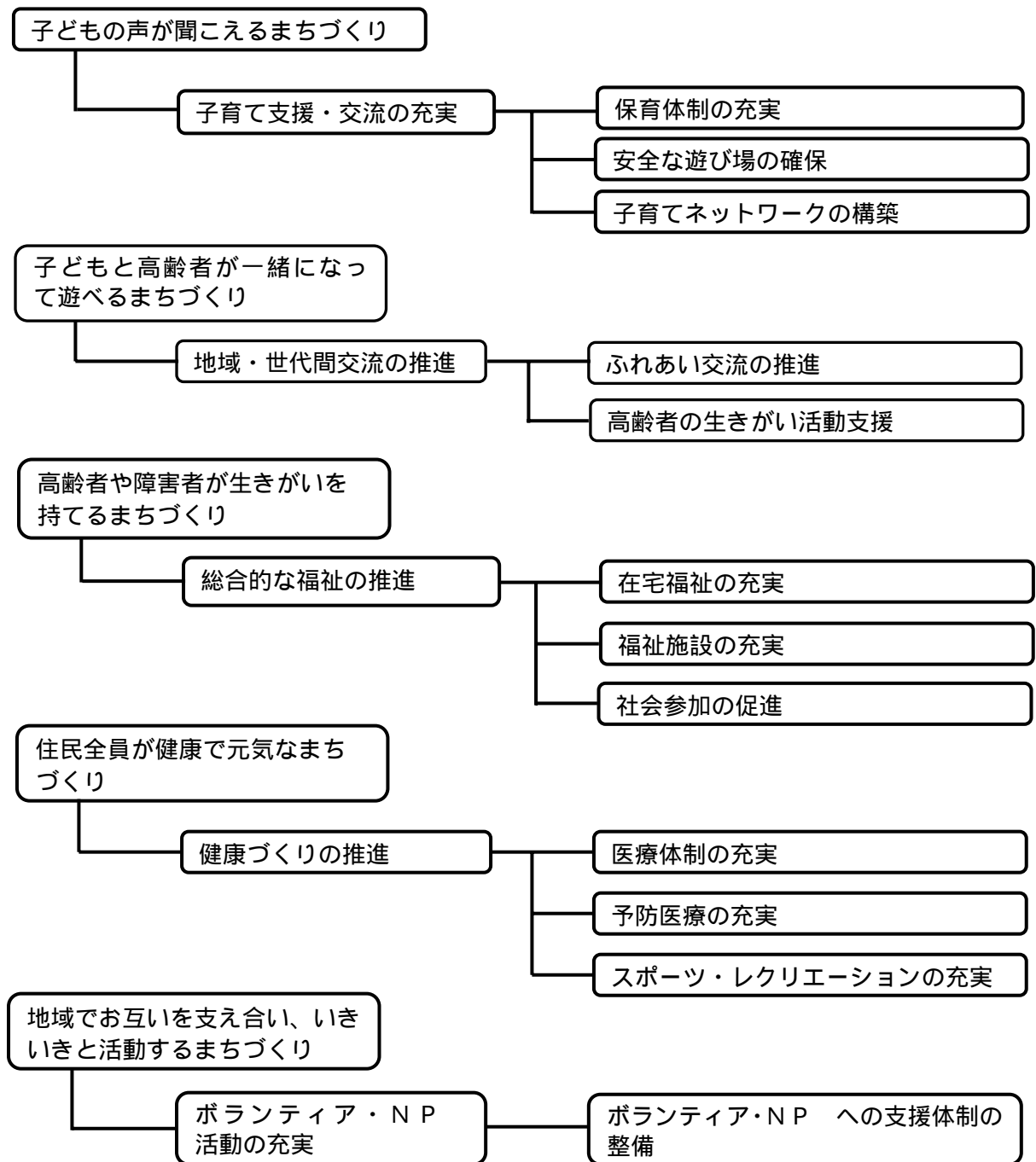
(2) 生活支援分野 健康でいきいき、ほのぼのとしたまち

急速に進展している少子高齢化に対して、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや予防医療、高齢者福祉サービスの充実などにより、安心できるまちづくりを進めます。

また、栗原中央病院をはじめ、市内各所の公的医療機関と民間の医療機関等が連携を深め、地域医療体制の充実を促進します。

さらに、保健医療福祉の専門職員を配置し、地域ぐるみで安心して子どもを産み育て、健やかな成長を支援し、子どもから高齢者までがいきいきとした、活気のあるまちを目指します。

主な施策目標の体系



(3) 教育・文化振興分野 地域の特徴を共有し、お互いの価値観を認め合うまち

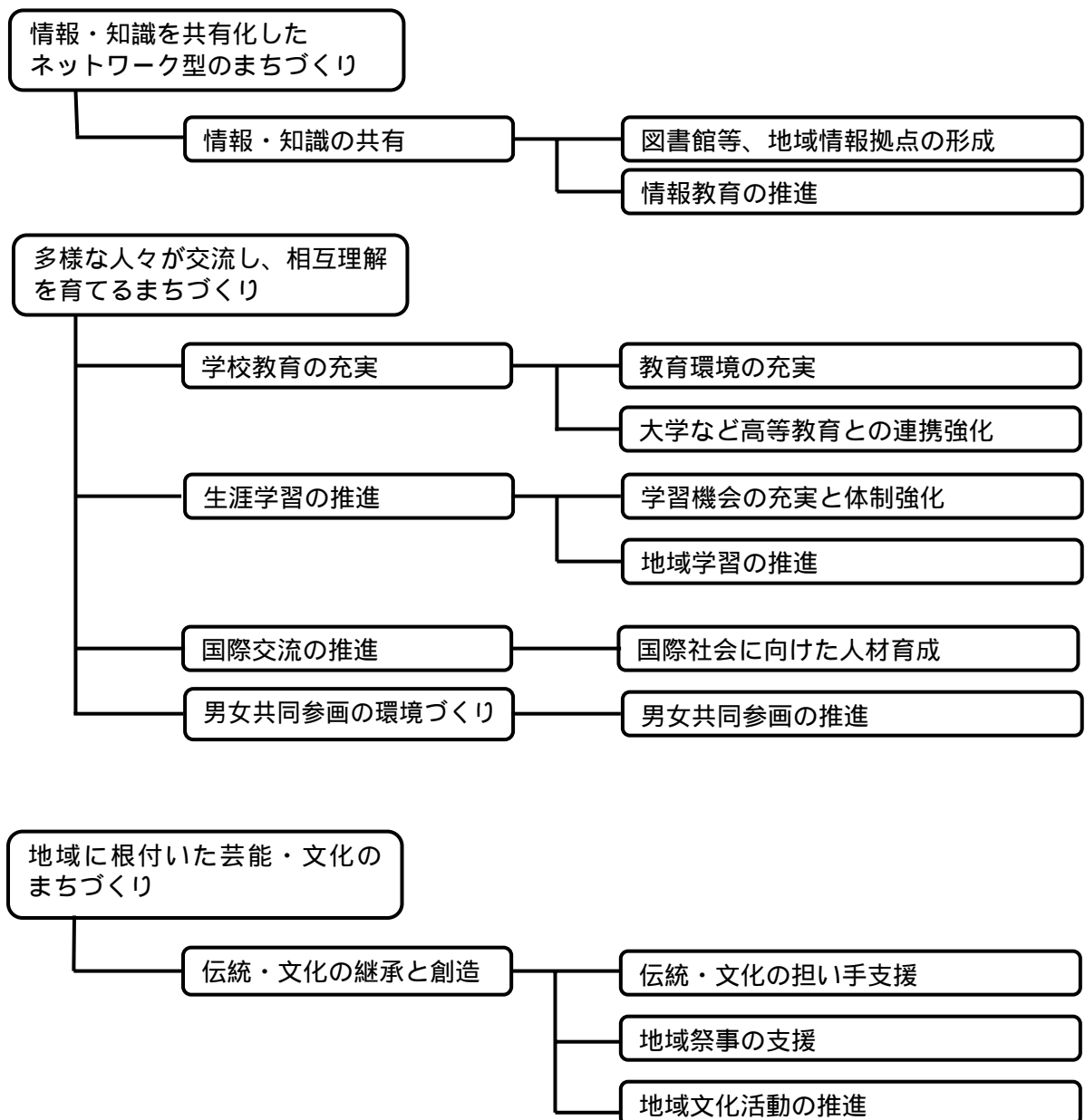
子どもから高齢者までが、学ぶよろこび、地域色豊かな文化・レクリエーション活動に参加し、情報や知識をみんなで理解・共有することにより、楽しみを感じられる生涯学習のまちづくりを進めます。

家庭と学校や地域がより強固な連携を深め、学校教育の充実を図りながら、子どもたちが多くの自然や食文化などに触れる地域学習を推進します。

また、男女が平等に力を発揮できる機会や活動を支援し、お互いを認め合える環境づくりを進めます。

そして、地域に伝わる伝統や歴史を次世代に継承するため、その橋渡し役である高齢者と子どもたちの世代間交流を支援し、住民の手による地域文化活動を推進します。

主な施策目標の体系



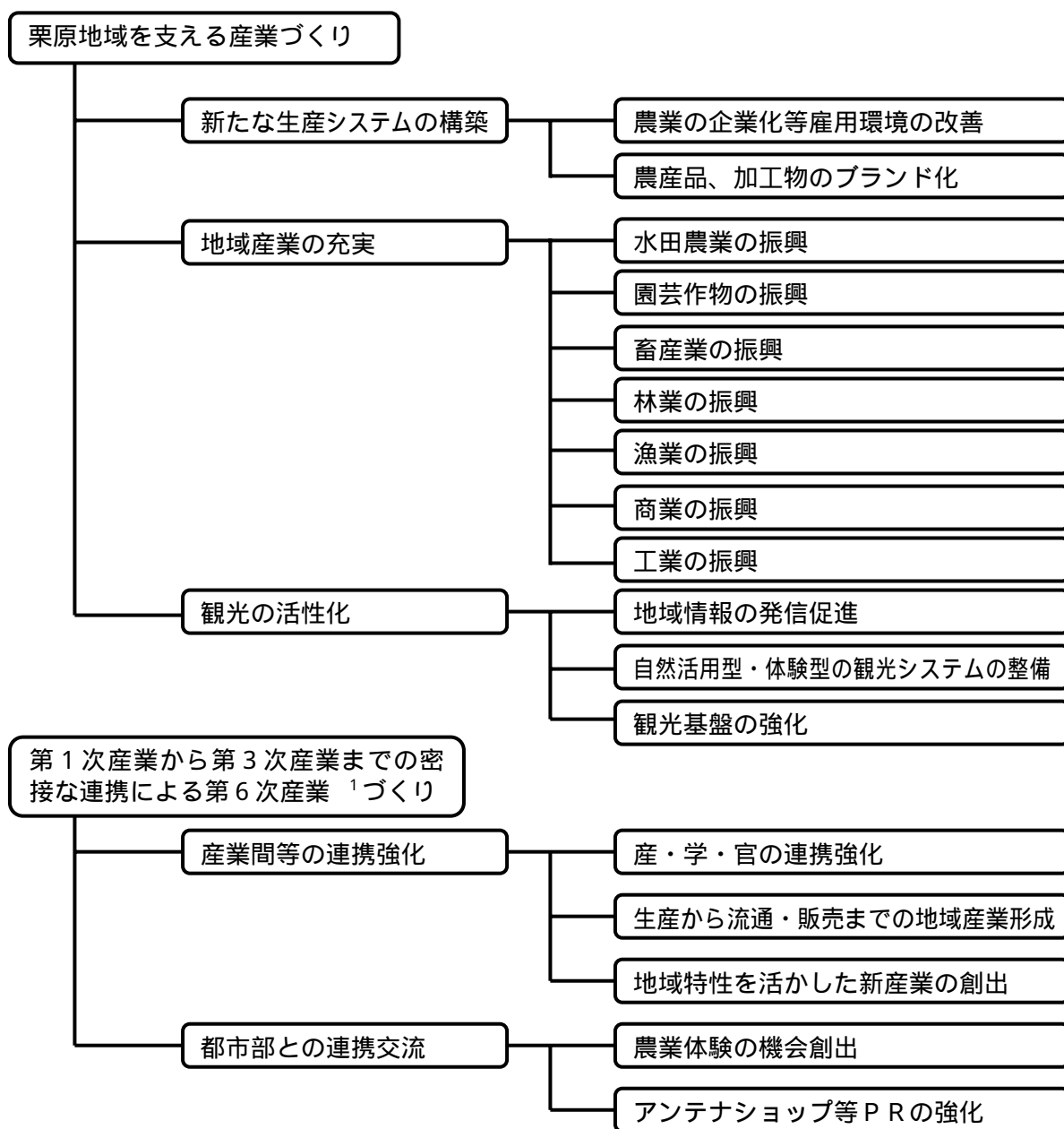
(4) 地域産業振興分野 みんなが生き生きと働く元気なまち

足腰の強い地域産業構造の形成を目指し、第1次、第2次、第3次の各産業の連携・融合化や大学等の研究機関と交流により、活力あるまちづくりを進めます。

農業においては、農村都市交流に着目し、地域住民と都市住民の交流を盛んにし、相互理解のもとで、地域の特性を活かした魅力ある田園都市を目指します。

また、雇用の場を確保するため、新産業の創出や地域の特性にあった産業の誘致を積極的に進めると共に、地域商業の活性化や消費者ニーズに対応した商業地形成の促進を図ります。

主な施策目標の体系



1 / 第6次産業 第1次産業（農林水産業）が単に生産だけでなく、「生産・加工・販売・交流産業、さらに生活者」との連携・提携による農林水産業経営の複合化・多角化を進めることで、農林水産業経営を持続的に発展させていこうという取り組みで、次のように表しています。
 生産（第1次産業）×加工（第2次産業）×交流・卸・小売、情報サービス、観光など（第3次産業）＝総合産業（第6次産業）

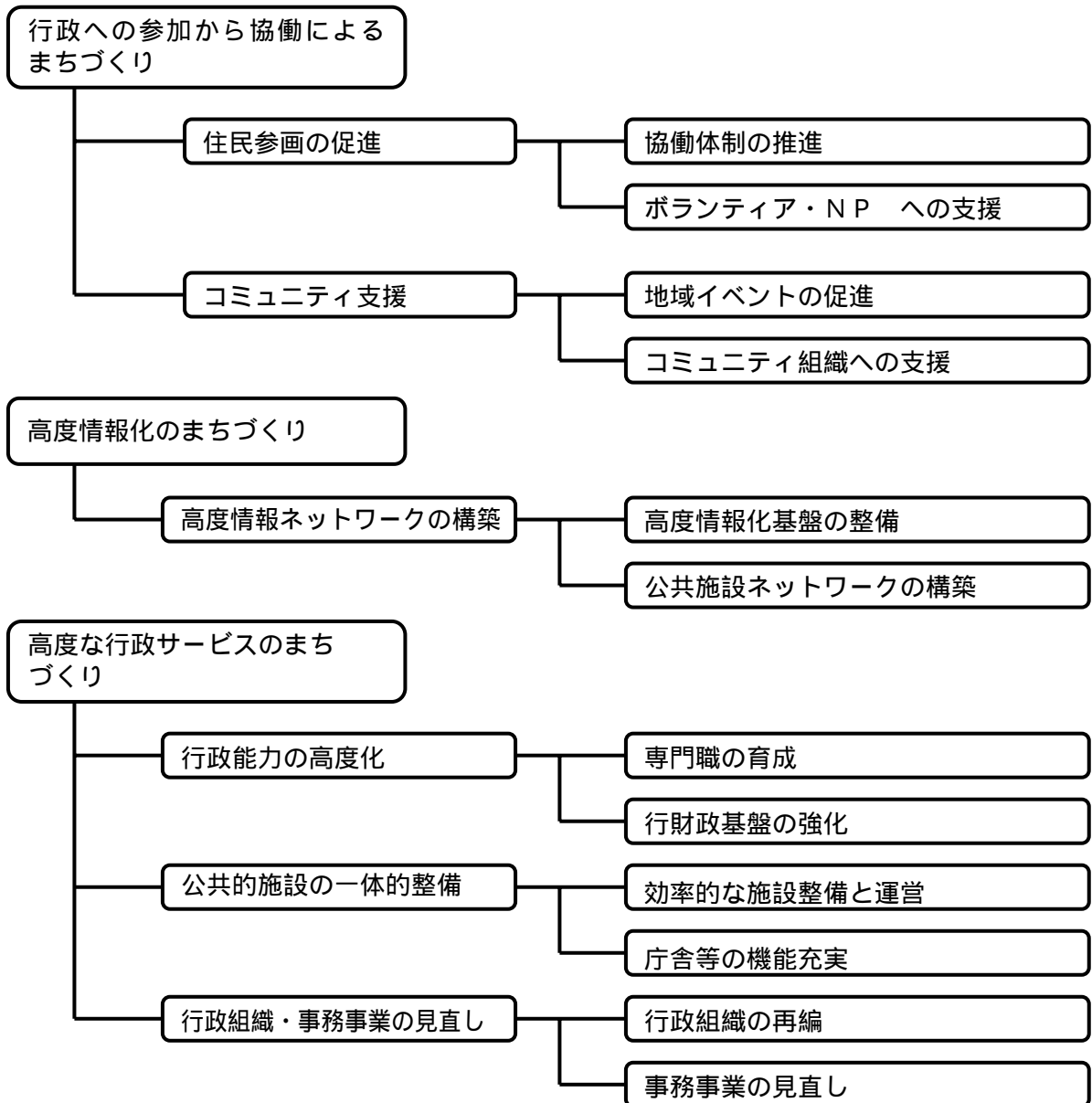
(5) 行政サービス・住民参画分野 住民と行政の協働のまち

まちづくりの主役は「住民」です。近年、住民の社会参加意欲の高まりなどにより、住民の行政への「参加」から「協働」¹によるまちづくりが注目されています。そのため、「新しい公共」と位置づけられているNPOが活動しやすい仕組みづくりを促進し、行政とのパートナーシップを図ることにより、より良いまちづくりを進めます。

また、新市のまちづくりが中心部に偏重しないよう、合併のメリットを最大限に活かし、これまで行われてきた各町村の施策をもとに、新市全体の発展を実現させます。そのため、事務事業を見直し、行政組織の再編と効率化、職員の人材育成と専門職化を図り、高度な行政サービスを目指します。

- 1 / 協働 ある課題について関係する各主体が、共通の目標に向かって対等の立場で協力し合うこと。協働の実現に求められるのは、対等性、自主性の尊重、自律性の確保、相互理解、目的の共有、情報の公開などの徹底。パートナーシップといった表現も互換的に用いられています。(地方自治の現代用語・学陽書房)

主な施策目標の体系



3 新市の将来都市構造

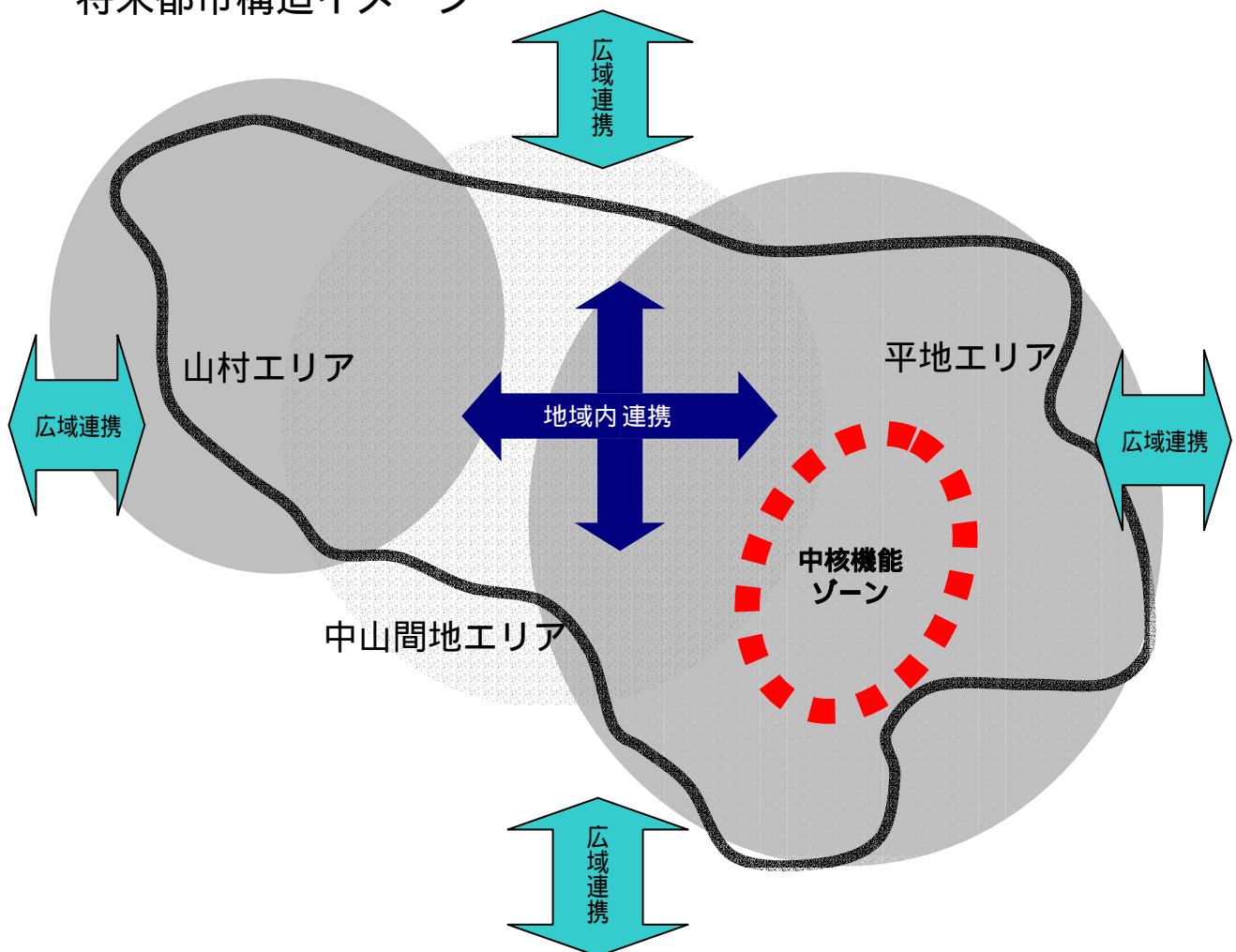
将来都市構造として、新市を「平地エリア」・「中山間地エリア」・「山村エリア」の3つに区分し、それぞれの特性を活かした有効利用を図り、総合的・計画的なまちづくりを推進します。

平地エリア : 高速交通網への利便性が高いことから、工業・流通等、産業の集積誘導を図ると共に、新市の生活機能の中核となる商業中核機能や、公共公益的施設の中核機能の立地・集積を図ります(中核機能ゾーン)。また、新市の基幹産業のひとつである農業に配慮し、環境保全型農業を図ります。

中山間地エリア : 新市で最も農業が盛んな地域となることから、環境保全を図りながら、生産基盤の整備促進を図ります。また、地域内道路と高速交通網へのアクセスを改善し、定住環境の整備を進めると共に、地域内連携の強化を図り、真に栗原地域らしい豊かでゆとりのある快適な住環境の整備を進めます。

山村エリア : 自然環境の保全を図ると共に、自然資源を活かした観光ルートを整備し、隣接地域の観光資源をも取り入れた広域観光産業を推進します。また、近年の多様なライフスタイルに対応した、新たな「住環境の場」、「癒しの空間」として、その環境整備を促進していきます。

将来都市構造イメージ



第4章 建設計画

1 新市将来像の実現に向けての主要事業

(1) 自然環境・定住環境分野 - 豊かな自然環境に抱かれた定住のまち -

1. 住みたいと思う生活環境づくり

新市の豊かな自然環境を活かし、快適でゆとりのある生活環境の創造に努めます。

安全で安心のできる生活環境、快適で利便性の高い生活環境の整備に努め、誰もが「住んでみたい」と思うまちづくりを目指します。

安全快適な住環境の形成

地域特性に配慮した望ましい住環境の形成のため、住宅地の整備と生活環境整備の促進に努めます。

また、災害等に強い安全で住みよい生活のため、防災対策の推進、消防体制の充実や防犯対策の強化に努めます。

さらには、交通安全対策の推進のため、歩行者・自転車用道の設置や子ども、高齢者などにやさしい歩道空間づくりに努めます。

若年層の定住化促進

雇用環境の改善や雇用機会の創出と、住宅の整備などの住環境施策を推進し、さらには、若者相互の交流機会の場の創出や活動支援、余暇環境の整備など、若者が生き生きと活動できる環境を整備し、職・住・遊の充実を図った総合的な若者定住環境の整備を促進します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
安全快適な住環境の形成	住環境の整備	地域の特性を踏まえた自然環境豊かで計画的な住宅地の造成・整備促進 公営住宅（若者向けや高齢者向け等）の整備 くりこま高原駅周辺開発整備 上水道・下水道の整備 UJI 1ターナー者を対象にした住環境の整備促進

- 1 / Uターン 地方から大都市圏へ就業や進学した人が故郷に戻って定住すること。
Jターン 大都市圏と故郷の中間地点の地方都市に戻ることに。
Iターン 大都市圏に生まれ育った人がより良い生活環境を求めて地方へ移住すること。

施策の方針	事業名	事業概要
安全快適な住環境の形成	防犯・防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災センター・通信設備の整備 消防分署等庁舎整備 地域防災行政無線の整備 消防車両、高規格救急車及び消防施設の整備 防災に対する意識啓発運動の推進 防災対策組織等ネットワークの構築 治山治水事業の推進 公共施設や橋りょう等の耐震診断と補強整備の充実 個人等住宅耐震診断の支援 自主防災組織活動の支援 避難所、避難路の確保充実 防犯灯（街路灯）の整備 地域防犯体制の強化と防犯協会との連携
	歩行者・自転車のための道路空間形成	歩行者・自転車用道の整備促進 カーブミラーや案内・注意標識などの交通安全施設の充実 通学路の安全確保対策の充実 歩行者優先道路の検討
若年層の定住化促進	雇用環境の改善	企業や関係機関の連携による雇用創出 就職支援体制の強化 ハローワークなどとの連携による雇用に関する情報の提供 サテライトオフィス ¹ やSOHO ² の支援 ベンチャー企業 ³ の支援
	余暇環境の整備	商店や娯楽施設等の集積促進 芸術・文化・スポーツ等の施設機能の充実 イベントや交流機会の場の創出

1 / サテライトオフィス 市街地に置かれた本社を中心に衛星（サテライト）のように、周辺の住宅地に設けた小さな分散型のオフィスのこと。

2 / SOHO スモールオフィス・ホームオフィスの略。一般的には自宅を仕事場にして、情報通信ネットワークを利用して業務を行うワークスタイルのこと。

3 / ベンチャー企業 一般に独自の技術やノウハウを持ち、起業家精神に富んだ経営者が主導する、成長性の高い、独立型中堅・中小企業のこと。

2. 交通利便性、生活利便性の高いまちづくり

これまで以上に利便性を高めるため、幹線道路と生活道路の体系的な（ネットワーク化）整備を行います。さらに整備にあたっては、自然景観などに配慮した整備や、歩道の整備、バリアフリー化など、人にやさしい安全で安心な道路の整備に努めます。

総合的な交通体系の整備

東北縦貫自動車道のインターチェンジや東北新幹線くりこま高原駅の高速交通網やJR東北本線各駅のアクセス改善を図ります。

また、みやぎ県北高速幹線道路（主要地方道 築館登米線）をはじめとする、隣接地域への広域交流交通網の整備を図るとともに、幹線道路の早急な整備を国・県へ要望し、早期の整備を促進します。

さらには、市民生活に密着した利便性の高い生活道路網の整備を図るとともに、交通基盤の機能・利便性を向上させ、総合的な交通体系の改善を図ります。

公共交通機関は、通勤・通学、通院等の市民の足として、運行サービスの充実と利便性の向上を図りながら、新しい運行形態の公共交通を調査研究していきます。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
総合的な交通体系の整備	高速交通網のアクセス向上	アクセス路の整備促進 幹線道路のネットワーク化の整備促進
	公共交通機関の利便性の向上	乗合交通事業（タクシーによる予約型運行）の調査研究 住民バス運行事業の充実 公共交通機関の乗り継ぎ改善 利用者ニーズにあったバス路線の見直し
	広域交流交通網の整備	広域交流のための交通網の整備促進
	生活道路網の整備	生活道路の計画的整備充実 防雪、除雪体制の強化 美しい道路景観の形成維持

3. 自然に対する負荷の少ない資源循環型社会のまちづくり

新市の豊かな自然環境を、将来にわたり維持・保全していくためにも、身近な日常生活から環境負荷の低減に努めるとともに、住民と行政の協働による資源循環型社会づくりに取り組んでいきます。

新エネルギー等の導入

地域の自然環境保全と資源循環型社会を実現するため、バイオエナジータウン構想を中心に、自然エネルギー利用の可能性やバイオマスエネルギー源の利用の可能性を検討し、新エネルギー導入を促進します。

環境負荷の軽減

エコタウンプランを全体的視野から再検討し、ごみのリサイクルシステムの構築や環境負荷を軽減するゼロ・エミッション化に向けた資源循環型社会の形成を目指します。

また、地球にやさしい省エネルギー型社会を構築するために、社会全体での省エネルギーやリサイクルなど、地域住民が環境に対する意識・啓発を高めるための環境教育を推進します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
新エネルギー等の導入	自然エネルギー導入の促進	新エネルギービジョンの策定 自然エネルギー ¹ 導入の検討や支援
	地域内廃棄物のエネルギー化促進	バイオマス発電の導入検討
環境負荷の軽減	ごみリサイクルシステムの構築	資源リサイクル家畜環境総合整備事業 ² エコタウンプランの推進 リサイクル活動の推進 資源循環型社会形成の意識啓発 リサイクルプラザ ³ の整備検討
	ゼロ・エミッション化の推進	ごみ減量化、資源化の促進 地域企業との連携による産業廃棄物減量化の促進
	省エネルギー社会の推進	低公害車の導入推奨 省エネルギー社会への意識啓発
	環境教育の推進	地域、学校等での学習機会の拡大 伊豆沼・内沼の環境保全 不法投棄等の見回り強化 緑化推進事業の充実

1 / 自然エネルギー 太陽エネルギー、地熱、風力、潮力など自然現象から得られるエネルギーのこと。

2 / 資源リサイクル家畜環境総合整備事業

家畜排せつ物を有機質肥料とし、農業の持続的発展に資する土づくりに活用し、資源の有効利用を促進するための堆肥処理施設建設。

3 / リサイクルプラザ 不燃ごみ、粗大ごみの中間処理だけでなくごみの中からの再生、展示やごみ処理の啓発を併せ持ったリサイクルのための総合施設。

(2) 生活支援分野 - 健康でいきいき、ほのぼのしたまち -

1. 子どもの声が聞こえるまちづくり

新市の将来を担う子どもは地域にとって、かけがえのない宝です。親が安心して子どもを
 生み育てられる環境を整備するとともに、子ども達も安心して遊べ、成長できる環境の形成
 を目指します。また、子ども同士が交流し、外で元気に遊べるまちづくりに努めます。

子育て支援・交流の充実

子どもを安心して生み育てることのできる支援体制を図るとともに、子育てに関する悩
 みなどを相談できる機能を強化し、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めます。

また、多様な保育ニーズに応えるため施設整備を行い、保育体制を充実します。

さらに、子ども同士が交流できるネットワークを構築し、子ども達が安心して遊べる安
 全な遊び場の確保を目指します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
子育て支援・交流の 充実	保育体制の充実	新生児産婦訪問や乳幼児検診の充実 幼保一元化の推進 保育所・幼稚園の整備 学童保育の充実 特別保育 ¹ の充実
	安全な遊び場の確保	交通環境や防犯を考慮した遊び場の整備促進
	子育てネットワーク の構築	児童館の整備促進 子育て支援センター等の整備促進 子育て情報のネットワーク構築

1 / 特別保育 低年齢児保育、延長保育、一時保育、休日保育などのこと。

2. 子どもと高齢者が一緒になって遊べるまちづくり

子どもにとって高齢者は、長い人生経験の中で培われた経験と知識を持っている地域の先
 生であり、高齢者との交流は豊かな人間性を育みます。そうした経験や知識を資源として、
 これからの子どもの育成や地域づくり、まちづくりに有効に活かせるよう、できるだけ多く
 の機会創出により活動を促進します。

地域・世代間交流の推進

地域の活性化を図るため、そこに住む住民の活力ある活動や地域あるいは世代を超えた
 住民同士の触れ合う交流機会を創出し、住民相互の連帯意識を高めるとともに、自主的で
 多様なコミュニティ活動を推進します。

また、高齢者の社会参加を促進するため、活動の場を創出できる環境整備をするととも
 に、子どもと高齢者の交流を促進します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
地域・世代間交流の推進	ふれあい交流の推進	地域コミュニティの活性化促進 世代間交流の支援、促進 地域イベント等の支援
	高齢者の生きがい活動支援	生涯学習の機会拡大 高齢者の社会参画支援 子どもと高齢者の交流促進 シルバー人材センターの充実 地域人材バンク等の整備

3. 高齢者や障害者が生きがいを持てるまちづくり

高齢者や障害者が、家庭や地域の中で安心して、生きがいのある暮らしができるよう、各種サービスの充実を進めるとともに、福祉社会の実現に向けて福祉の意識の高揚と支援体制の整備に努めます。

また、社会参加を促進するため、各種活動への参加の機会を拡充するとともに、自立に向けた支援、雇用対策などの環境整備を充実します。

総合的な福祉の推進

各種制度の適切かつ円滑な運用を図るため、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、福祉活動の拠点となる福祉施設整備の充実を図ります。

また、福祉社会の発展を目指すため、住民の意識の啓発、関係機関・団体等の連携強化を図りながら、ボランティア活動などの住民の社会参加を促進し地域で支えあう福祉体制の充実、総合的な福祉の推進を図ります。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
総合的な福祉の推進	在宅福祉の充実	在宅介護支援と相談業務の充実 介護教室の開催 家族介護者ネットワークの充実 ホームヘルプサービスの充実 デイサービスの充実
	福祉施設の充実	老人福祉施設の整備の推進 障害者福祉施設の整備の推進 ボランティア団体の育成と支援 社会福祉相談体制の強化
	社会参加の促進	障害者の各種支援事業の充実 社会参画の支援体制強化 自立支援サービスの充実

4. 住民全員が健康で元気なまちづくり

住民だれもが毎日を健康でいきいきと暮らせるよう、地域を中心としたふれあいと住民参加による健康づくり活動やスポーツ・レクリエーションの充実を図ります。

また、住民の健康を支える環境整備と、関係機関相互の保健・医療・福祉ネットワークの構築を図ります。

健康づくりの推進

専門化する医療ニーズに対応した医療体制を確立するため、救急医療や高度な医療の充実に努めるとともに、高度情報ネットワークの整備より、連携強化を図りながらきめ細かい地域医療のサービスの提供に努めます。

また、住民の健康維持のため、予防医療の充実に努めるとともに、専門職の配置などにより健康づくり対策の充実を積極的に推進します。

さらには、住民がいきいきと活動するため、健康増進に寄与するスポーツ・レクリエーションを行える機会拡充を図ります。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
健康づくりの推進	医療体制の充実	病院・診療所整備 医療施設間の機能分担と連携 休日、夜間医療等、医療機能の強化 救急救命医療体制の充実 健康相談窓口など健康相談機能の充実
	予防医療の充実	保健・福祉センターの整備 各種検診体制の充実 各種予防接種の充実 健康づくり事業の充実 健康づくりの啓発
	スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツ団体の支援

5. 地域でお互いを支えあい、いきいきと活動するまちづくり

福祉、まちづくり、国際交流、生涯学習、災害復興支援など様々な分野において、行政がボランティア団体、NPOとのパートナーシップを構築するとともに、それらの団体の自主性を尊重しながら、その活動を総合的に支援していきます。

ボランティア・NPO活動の充実

地域ぐるみの住民相互による助け合い、支え合いなどの環境づくりを推進し、そのため、ボランティア団体・NPO等の育成・支援を行い、協働によるまちづくりを目指します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
ボランティア・NPO活動の充実	ボランティア・NPOへの支援体制の整備	ボランティア団体、NPO団体への育成・支援活動拠点整備への支援

(3) 教育・文化振興分野 - 地域の特色を共有し、お互いの価値観を認め合うまち -

1. 情報・知識を共有化したネットワーク型のまちづくり

近年の高度化した情報システムを最大限活かせるよう、情報教育の推進を図り、住民の誰もが、情報や知識を共有し、いつまでも「学ぶ」楽しみを感じられる地域づくりを図ります。また、これからの時代にふさわしい図書館の整備や地域情報拠点整備など、知識、情報の拠点整備に努めます。

情報・知識の共有

IT（情報通信技術）を最大限に活用した地域の情報拠点の整備と情報教育の推進を図り、総合的な情報提供サービスと多様なコミュニケーションの場を提供していきます。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
情報・知識の共有	図書館等、地域情報拠点の形成	図書館の整備と各図書室の連携強化 住民に身近な情報拠点設備の確保と整備 教育、文化施設のネットワーク化の促進
	情報教育の推進	IT講習会等の開催とパソコン配置充実

2. 多様な人々が交流し、相互理解を育てるまちづくり

地域社会、歴史文化、自然環境等と連携した特色ある学校教育を推進します。また、学校教育の一環として情報教育を行い、高度情報化社会に対応した人材育成を図ります。

広域的な情報の受発信を行い、首都圏をはじめ、あらゆる地域の人々と多様な交流を通じて、国際交流活動も推進していきます。

地域における女性の力が最大限生かせる環境づくりに努めます。また、性別に関わることなく、男女がその個性と能力を十分に発揮できる社会となるよう、その環境づくりに努めます。

学校教育の充実

豊かな人間形成と優れた人材育成のため、情報化、国際化時代に対応し、児童・生徒が優れた人間形成を図れるよう、教育内容の充実、学校給食の充実を図るなど、良好な教育環境の整備を推進します。

また、高校生などが大学の授業を体験し、多様な学習機会を得る連携事業を推進します。

生涯学習の充実

生涯学習は、これまでもその時代にあった住民ニーズに対応するよう施策が展開されて

きましたが、今後はさらに、生涯学習に関する要望が多様化していくと考えられます。

これからは、地域の身近な自然や多様な文化に触れる地域学習をはじめ、これまで以上に住民と行政が協力し、住民ニーズが適切に施策に反映されるよう連携していく生涯学習を進めていきます。

国際交流の推進

国際交流関係団体との提携強化を図り、各種の国際交流事業等を積極的に推進していきます。

また、スポーツ、文化などの交流をとおして海外の都市との交流関係を深め、交換留学の促進を図るなど、様々な人々との交流や異文化での生活体験により、語学を学ぶだけでなく、国際理解を深め、国際化に対応した人材の育成を図ります。

男女共同参画の環境づくり

まごころと思いやりを重視しながら、家庭や学校、職場、地域のそれぞれが連携して男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習活動の推進を図ります。

また、女性の出産・育児、高齢者の介護負担が、職業的地位を不安定にしているだけでなく、女性の継続的な就業を困難なものにしています。

そのため、男女共同参画の理念のもとに、ともにゆとりをもてる生活ができるよう、環境づくりを推進します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
学校教育の充実	教育環境の充実	計画的な学校施設整備の推進 学校給食センターの整備 コンピュータ教室等設備の充実 スクールバスの充実 教育施設耐震診断及び補強の推進 通学区域の見直し 情報通信教育の充実
	大学などの高等教育との連携強化	大学等高等教育機関との連携 高等専門学校誘致推進
生涯学習の推進	学習機会の充実と体制強化	講演会や各種講座などの開催 ボランティア活動・体験活動事業の実施 社会教育団体等の育成支援とネットワーク化 地域総合型スポーツクラブ ¹ への支援

施策の方針	事業名	事業概要
生涯学習の推進	地域学習の推進	自然学習の推進 食農教育 ² の推進 他地域交流学習の推進
国際交流の推進	国際社会に向けた人材育成	交換留学など国際交流事業の推進 外国語指導助手（ALT）招致の推進 海外派遣事業の推進
男女共同参画の環境づくり	男女共同参画の推進	男女共同参画に関する情報・学習機会の提供 地域における女性の活動支援 男女平等な立場での地域社会参画

1 / 地域総合型スポーツクラブ いろんなスポーツ種目を子どもから高齢者まで、その人の楽しみ方や目的に応じて活動できるクラブのこと。

2 / 食農教育 食べ物について学んだり、実際に農業作業を体験し、生き物や農村の自然に触れ合うことによって、食や農業、環境の問題を身近に感じ、食べ物や農業の重要性を知るだけでなく、環境や健康について考える学習手法のこと。

3. 地域に根付いた芸能・文化のまちづくり

歴史と風土の中で育まれてきた伝統行事・芸能や伝統工芸技術などは、地域の文化を特徴づけるとともに、人々の生活に彩りと潤いを与えてきました。

そこで、地域の貴重な文化遺産などを継承し、地域への誇りと愛着を育むとともに、地域や分野を越えた新しいイベントや多様な交流を通して、新しい地域文化の創造に取り組んでいきます。

伝統・文化の継承と創造

地域の特色である伝統・文化を継承する担い手の育成や、伝統的な地域祭事を保護・振興するための支援を行い、地域文化活動の推進を図ります。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
伝統・文化の継承と創造	伝統・文化の担い手支援	伝統文化活動の支援 伝統文化後継者の育成支援 地域人材登録制度の導入
	地域祭事の支援	地域祭事の支援 観光産業と連携した祭事(イベント)の振興
	地域文化活動の推進	自然資源の保全や文化財保存修理事業の推進 史跡等活用事業の検討 郷土博物館等の整備検討 遺跡、埋蔵文化財発掘調査の促進 郷土芸能保存の支援 芸術展や美術展などの開催

(4) 地域産業振興分野 - みんなが生き活きと働く元気なまち -

1. 栗原地域を支える産業づくり

地域活性化のため、足腰の強い地域産業の育成に努めます。新市は農業が大きな地域産業のひとつであり、今後とも生産基盤の強化を図り、安全・安心の農産物を生産していく体制づくりの支援や人材の育成に努めます。また、地域住民の生活利便性の確保からも、既存商店街の活性化を図り、魅力ある商業環境の形成を促進していきます。一方、地域の持つ自然環境を活かした一体的な観光産業の確立に努めます。

新たな生産システムの構築

安全で安心のできる高品質の農産物を安定的かつ大量に出荷できる産地体制を整備し、大消費地の卸売市場などに対応した有利な販売を進めます。

また、県内市場への出荷促進をはじめ、流通形態の改善や直売施設、地産地消など地域内流通の推進を図ります。

地域産業の充実

地域の基幹産業のひとつである水田農業をはじめ、園芸や畜産、漁業などの農林水産業の振興、商工業や観光の振興により地域経済の活性化を目指します。

そのため、住民と行政・産業界が一体となった取り組みによる産業基盤の整備促進や情報通信網の整備促進を行いながら、高速交通網の優位性を活かした産業の振興を図ります。

観光の活性化

新市の豊かな自然資源を活かした観光ルートはもとより、隣接地域と連携した新しい交流圏の形成をめざし、魅力ある交流を軸とした産業の展開、広域的な交流・発信のしくみづくりを図ります。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
新たな生産システムの構築	農業の企業化等雇用環境の改善	農業法人の設立支援 担い手の育成支援 園芸作物・畜産の振興による複合経営の推進 経営構造対策事業の推進
	農産品、加工品のブランド化	環境保全型農業の促進 付加価値の高い農産品生産の促進 安全・安心の農産品の生産支援 産学官連携による農業体制の構築
地域産業の充実	水田農業の振興	集落営農の推進 農業近代化施設の整備 農村振興総合対策事業の推進 農業用施設の整備 ほ場整備等農業基盤の整備 土地改良事業の推進 かんがい排水事業の推進
	園芸作物の振興	園芸産地拡大の推進 直売所のネットワーク化への支援
	畜産業の振興	生産者組織の育成・支援 家畜改良事業の促進 家畜排せつ物堆肥化施設整備への支援 地域内一貫経営の促進
	林業の振興	林道の整備 林産物の地域ブランド化の促進 森林保全のシステム確立 森林組合との連携強化 地域木材の公共施設建設等への活用促進 間伐材の有効活用促進
	漁業の振興	内水面の資源維持 外来種駆除の活動支援 漁業関係団体の支援
	商業の振興	既存商店街活性化事業の推進 商店街駐車場の整備の支援 商業地区の集約的整備の推進 空き店舗の活用促進支援 商工会との連携強化
	工業の振興	地元既存企業の支援 環境関連、情報関連の企業誘致の推進 工業団地整備の推進 起業家への支援システムの構築 企業間情報ネットワークの構築支援
観光の活性化	地域情報の発信促進	インターネットを活用した観光などの地域情報の発信強化 観光協会等との連携による全国へのPR強化

施策の方針	事業名	事業概要
観光の活性化	自然活用型・体験型の観光システムの整備	史跡、名勝、温泉など地域資源を活用したシステム整備 エコツーリズム ¹ 、グリーンツーリズム ² との連携
	観光基盤の強化	道の駅整備事業及び観光案内施設の整備 栗駒山麓施設整備事業の推進 隣接地域と連携した広域観光ルートの整備

1 / エコツーリズム 生態系や自然保護に配慮し、旅を通じて環境に対する理解を深めようという考え方。またそのような旅のしかた。

2 / グリーンツーリズム 都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

2. 第1次産業から第3次産業までの密接な連携による第6次産業づくり

産学官連携、異業種交流機能の充実・強化による地域産業の技術の高度化、新規分野への取り組みを促進します。また、地域の資源を活かした新産業の創出、育成を図り、併せてこれを支える技術力の強化、人材の育成、産学官交流・連携の促進への支援などソフト面の施策を展開します。

産業間等の連携強化

多様な分野への対応を図るための産学官の連携強化、生産から流通・販売までの一貫した生産体制を考慮した地域産業形成を推進し、生産力・販売力の強化を行い、地域特性を活かした新産業の創出を目指します。

都市部との連携交流

都市部との交流ネットワーク構築と、観光産業との連携も踏まえた農林業体験の機会創出を行い、また、アンテナショップ等の都市部へのPRの強化を推進していきます。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
産業間等の連携強化	産学官の連携強化	産学官連携による地域産業の共同研究
	生産から流通・販売までの地域産業形成	地産地消の促進 アグリビジネス ¹ の促進とネットワーク化
	地域特性を活かした新産業の創出	農業関係団体と連携したシステム構築 異業種交流の促進
都市部との連携交流	農林業体験の機会創出	グリーンツーリズムの推進 温泉施設や農家民宿・レストラン、その他施設と連携した観光ネットワークの整備
	アンテナショップ等PRの強化	都市部に向けての地域情報発信・PRの強化 新たな交流イベントの促進

1 / アグリビジネス 農業関連産業。農産物を生産しながら同時に加工・販売を行うこと。また、農業・農村が持つ多様な資源を活用したサービスを行うこと。

(5) 行政サービス・住民参画分野 - 住民と行政の協働のまち -

1. 行政への参加から協働によるまちづくり

これまでの行政サービスは行政から住民へ一方的になりがちであり、また、住民ニーズの多様化・高度化が進み、画一的なサービスでは対応しきれなくなってきました。

そのため、住民と行政が対等な立場で協力し合い、協働によるまちづくりを目指していく必要があります。

さらには、住民の行政への参画支援や、地域コミュニティの確立、支援を行い、住民とともにまちづくりを進めていきます。

住民参画の促進

まちづくりを住民と対話しながら協働して進める体制づくりを行うとともに、コミュニティ団体やボランティア団体、NPO団体への支援を行い、住民参画を促進し、新市の魅力的なまちづくりを行っていきます。

特に、ボランティア活動は、従来からの環境美化(清掃・リサイクル)活動などに加え、これからは少子高齢化の進展に伴う対人的な活動が重要視されてきます。このようなことから、地域に住むすべての人が気軽にボランティア活動に参加できる環境整備を推進し、幅広いボランティア活動につなげます。

コミュニティ支援

地域イベントやコミュニティ組織への支援を行い、住民自らが主体的に地域の課題解決に向けて取り組むことやコミュニティ活動の活性化へ取り組むことで、誰もが住みよい地域社会を形成していきます。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
住民参画の促進	協働体制の推進	協働の意識啓発と体制整備 広報広聴機能の充実による、わかりやすい 市政の展開 地域のコミュニティ団体の活動支援及び ネットワークの構築
	ボランティア・NPO への支援	ボランティア団体、NPO団体の育成・ 支援体制の整備 活動拠点整備への支援
コミュニティ支援	地域イベントの促進	地域特性を活かした交流イベントの 創設・支援
	コミュニティ組織へ の支援	コミュニティ組織の活性化支援

2. 高度情報化のまちづくり

新たな住民サービスへの取り組みとして、住民がインターネットから各種の行政サービスを受けることができる電子自治体への対応が必要になります。また、住民への行政の情報提供についても、従来の一方通行的なものではなく、双方向のコミュニケーションを確立できる方法への対応が求められています。

そのための対応として、高度情報ネットワークに必要な基盤整備を行い、高度情報化社会に対応した住民サービスの提供と地域の活性化を図ります。

高度情報ネットワークの構築

現在の高度情報化社会に対応した高度情報化基盤の整備を行い、それらを利用した住民と行政が円滑な情報交換を行える公共施設ネットワークの構築を目指します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
高度情報ネットワークの構築	高度情報化基盤の整備	通信ネットワークシステムの基盤整備 情報拠点設備の確保と整備 移動通信用鉄塔の整備 次世代地域ケーブルテレビの調査検討
	公共施設ネットワークの構築	地域イントラネット ¹ 基盤施設整備事業の推進

1 / 地域イントラネット インターネットで利用されている通信ソフトや通信サービスを応用して構築した地域内のネットワーク。

3. 高度な行政サービスのまちづくり

合併の効果を最大限に活かし、行政組織の効率化を進めていき、行財政基盤の強化、職員の専門職化を図ります。また、新たな行政課題や住民ニーズなどの社会情勢に対応して、地域の声の的確に行政に反映されるよう、行政組織や事務事業について常に見直しを行っていきます。

行政能力の高度化

高齢化が進展する中で、住民からのニーズが高まる福祉・保健・医療等の専門行政サービス部門や、子育て支援・環境問題・住民参画支援等に対し、専門職員を増強配置し、高度な行政サービスを提供していきます。

行政を取り巻く環境の変化に対応できる行政能力を高め、より地域の実情にあった総合的な行政サービスを展開していきます。

公共的施設の一体的整備

公共的施設の整備については、効率的な施設整備と運営を進めていく必要があることから、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域の特殊性を考慮するとともに、公共交通・情報通信網といった基盤整備状況等にも配慮して、十分な検討を行います。

また、新市の本庁舎については、当分の間、既存施設を活用し、新たな庁舎建設は、最も効果的・効率的な整備手法の選択を行い、将来の財政負担・市民の利便性等を勘案のうえ、整備していきます。

さらに、合併前の役場庁舎については、市民生活に密着した行政サービスを提供するため、当分の間、総合支所機能を有する施設として存続させ、情報ネットワークの構築等を図っていくとともに、地域防災拠点や、その他公共的施設との複合的な多目的利用に努めるなど、既存施設の有効活用を図っていきます。

行政組織・事務事業の見直し

住民ニーズや政策課題に柔軟に対応した、また、地方分権に伴う権限移譲などへ対応した体制となるよう行政組織の再編を行います。

また、行政が直接行うより民間活力の方がより有効で効率的な業務においては、民間委託を進め、様々な場面に対応できる事務事業となるよう、的確な見直しを行っていきます。民間委託を進めるにあたっては、委託の効果やプライバシー保護などに十分に配慮します。

【主要事業】

施策の方針	事業名	事業概要
行政能力の高度化	専門職の育成	専門職の育成確保と職員の資質向上 人事管理システムの導入検討
	行政基盤の強化	統合型地理情報システム（GIS ¹ ）の導入検討 PFI ² 方式等新たな整備手法の導入検討 適正な組織再編と人員配置等による財政基盤の強化
公共的施設の一体的整備	効率的な施設整備と運営	画一的な施設整備の見直し 効率的・効果的な施設運営の推進
	庁舎等の機能充実	本庁舎の建設と総合支所等の多目的利用のための整備 各種申請や公共的施設の利用に関する手続きのオンライン化の推進
行政組織・事務事業の見直し	行政組織の再編	地方分権への体制整備 行政改革の推進
	事務事業の見直し	行政評価システムの導入 効果的な事務事業の見直し 民間委託の推進

1 / GIS Geographic Information System の略。地理的情報をもとに、そこに様々な情報を関連づけデータ化したもの。災害の発生場所や影響範囲、避難場所情報などを総合的に表示したりします。

2 / PFI Private Finance Initiative の略。行政が今まで実施してきた社会資本の整備を、民間の資金・技術・経営能力を活用して実施する手法。

2 新市における宮城県事業

新市の建設にあたっては、宮城県からの支援が重要です。ここでは、宮城県が主体となって実施する事業をはじめとして、その支援の概要について記載します。

(1) 支援の基本方針

「宮城県総合計画」では、新市となる広域栗原圏の2010年の将来像は、次のように描かれています。

「豊かな自然環境をはじめとする地域資源や交通基盤の利便性を生かし、生産性の高い農業の推進や工業立地の進行等、活力ある地域産業の振興が図られています。また、環境調和型社会の形成に向けて他地域をリードする先進的な取組が行われるとともに、広域的な観光・リゾートの整備や快適な生活環境の整備が進められ、そこに暮らす人々がゆとりと安らぎを享受できる地域が形成されています。」

また、施策展開の方向性として、

1. 高速交通体系を活用した地域産業の振興
2. 優れた自然環境との共生を重視した先導的な地域づくり
3. ゆとりと安らぎのある生活環境の形成

を掲げており、これらの実現のためのひとつとして、市町村合併の支援があります。

新市においては、県とのパートナーシップのもと、これまでの基本方針に沿った施策の実現のために積極的な事業展開を進め、県においてもこれらを支援していきます。

(2) 支援策の概要

県事業の実施による支援

イ. 交通体系整備の支援

国道4号線、398号線及び457号線をはじめとする整備方針を踏まえて、広域交流や地域間交流の促進、地域内交通の円滑化など地域住民の利便性向上を目指した道路整備が行われます。

また、広域交流の人口増加や地域産業の活性化を図るために、みやぎ県北高速幹線道路（主要地方道 築館登米線）をはじめとする、主要地方道の整備も取り組まれます。

【事業名】

県道 若柳築館線	若柳内谷川
みやぎ県北高速幹線道路(期)	築館嘉倉～迫北方
主要地方道 中田栗駒線	若柳福岡
県道 くりこま高原停車場伊豆沼線	若柳多賀
県道 大門有壁線	金成有壁
県道 文字下細倉線	栗駒下山神
主要地方道 中田栗駒線	金成神林
主要地方道 古川一迫線	高清水手取
主要地方道 河南築館線	瀬峰日向
町道 辻前遠堀線過疎代行事業	鶯沢南郷
町道 滝野合道線過疎代行事業	一迫川口滝野
都市計画道路 源光町田線	築館内沢

ロ．治山治水・交通安全対策の支援

地域住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、がけ崩れ・地すべりの起こりやすい危険箇所や子ども、高齢者に配慮した歩道の設置などを、優先度及び緊急度に応じて、順次整備が行われます。

【事業名】

治山事業	未定
地すべり対策事業	築館館下，花山宿
河川事業	熊川(栗駒)，芋埴川(栗駒築館)，荒川(若柳)
ダム事業	小田ダム，花山ダム
砂防事業	花山(坂下,大向,金沢)
急傾斜地崩壊対策事業	金成後山
国道398号落石・崩壊対策事業	花山湯浜
主要地方道 築館栗駒公園線 法面保護事業	栗駒沼倉
国道457号自歩道設置	鶯沢五輪原
主要地方道 築館栗駒公園線 自歩道設置	栗駒峯崎(下宮野)
主要地方道 河南築館線 歩道設置	築館照越
県道 栗駒金成線 歩道設置	栗駒鳥沢
県道 有壁若柳線 自歩道設置	若柳武槍
県道 田尻瀬峰線 歩道設置	瀬峰藤沢

ハ．農業基盤整備の支援

県では、平成12年7月に「みやぎ食と農の県民条例」を施行し、平成13年10月には基本計画を策定しました。この計画をもとに、食における多様な住民ニーズに対応し、21世紀にふさわしい農業を実現するための事業推進が図られます。

【事業名】

農村振興総合整備統合補助事業	志波姫
水田農業経営確立排水対策事業	若柳伊豆沼第2工区
経営体育成基盤整備事業	築館（城下, 芋埜） 若柳（下畑岡, 川北, 新田, 川北2期, 新蒲, 南谷地, 杭ヶ浦） 栗駒（栗原, 尾松第1, 渡丸, 尾松第2, 森菱沼） 一迫（王沢, 一本杉） 瀬峰（大里, 富, 上沢田） 金成（金生, 沢辺） 志波姫（中沖, 間海）
ため池等整備事業	栗駒沼倉, 志波姫上沼3期
かんがい排水事業	栗駒（迫川上流, 迫川上流3期）
中山間地域総合整備事業	金成萩野

二．林業及び森林整備の支援

森林は木材生産機能のほか、国土の保全、水源のかん養などの公益的機能を持ち、地域住民にやすらぎと潤いを与え、清浄な水と空気を供給する宝庫として大きな役割を果たしています。このため、森林の有するこれら多面的機能が持続的に発揮されるよう、適正な森林整備が行われます。

【事業名】

治山事業	（再掲）
------	------

ホ．生活環境整備の支援

地域住民の快適な生活環境の確保・改善及び農業用排水の水質保全等のため、流域下水道事業及び農業集落排水事業が推進されます。

【事業名】

農業集落排水事業	金成有壁, 一迫（姫松, 高橋）, 築館横須賀
流域下水道事業	迫川流域

ヘ．商工観光産業基盤整備の支援

商工観光業の振興を図るため、地域資源の有効活用の視点から、商工観光業の経営基盤の強化や拠点となる施設整備が行われます。

【事業名】

栗駒レストハウス改築	栗駒岩鏡平
------------	-------

補助事業等による支援

イ．消防防災施設等整備の支援

消防防災施設等の整備に要する経費について予算の範囲内において基準額の一定割合が補助されます。

ロ．商工会活動の広域化促進のための支援

商業振興基盤の強化を図るため、現行の商工会の合併を推進し、組織体制・運営基盤の拡充を図る研究事業等に要する経費の一定割合が補助されます。

ハ．地域交通の確保のための支援

新市において、取り組みが検討されている住民バスの運行について、既存補助制度の合併特例が適用対象となるなど必要な支援が行われます。また、くりはら田園鉄道の運行維持に要する費用についての補助が行われます。

ニ．その他の支援

新市において、今後、この建設計画に基づき産業施策や基盤整備等、各事業を実施するために、国及び県の各種補助事業の要望がある場合は、平成14年1月28日に県において改正施行した「宮城県市町村合併推進要綱」に基づく合併重点支援地域及び合併市町村への支援施策等により、県事業においては優先採択が、国事業においては優先要望が積極的に検討されます。

制度的支援

イ．新市・県合同政策調整会議（仮称）の設置による支援

新市が必要とする場合、建設計画の実施や県からの権限移譲への対応、あるいは行財政運営全般にわたる、新市と県の政策調整を図るための会議が設置できます。

ロ．国民健康保険事業の広域化のための支援

市町村合併における保険者間の保険税（料）の平準化などに必要な資金の無利子貸し付けを受けられます。

人的支援

イ．専門的職員の派遣

新市において、今後強化が必要な行政サービスを実施するにあたり、専門的職員が不足する場合は新市の要望に基づき、一定期間県職員を派遣することを検討します。

財政支援

イ.「みやぎ新しいまち・未来づくり交付金」による支援

旧町村間の行政サービスの格差是正に要する経費や、合併に伴う電算システム変更などに要する経費等について、毎年度予算の範囲内で交付金を支給します。

ロ.「市町村振興資金」による支援

市町村合併等の広域的連携のもとで行われる公共施設の整備事業に対し、本貸付金による財政支援が講じられるものです。

第5章 公共的施設の適正配置と整備

住民生活に密接に関係する公共的施設の適正配置と整備については、住民サービスの維持、向上を基本として、利便性にも十分考慮し、地域のバランスや特殊性、さらに財政事情を考慮しながら進めていきます。

特に、新たな公共施設については、類似施設の重複整備を避け効率的・効果的な整備や管理運営となるよう十分に検討を行いながら、新市の均衡ある発展と地域住民の福祉向上に努めるものとしします。

市役所・支所等

新市の行政面積が、806.38km²と宮城県で最も大きくなるため、市役所までの距離が遠くなり、行政サービスが受けにくくなるのではないかと心配がされています。

そのため、市役所・支所等については住民生活に支障をきたさないよう考慮すると、現在の10役場2支所等の庁舎及び機能を維持していくことが当分の間は必要であると考えます。

また、総合支所となる役場については、地域に密着した窓口業務や地域振興に関する業務などにサービスの低下を招かないよう、各庁舎間の連携を強化し、必要機能の維持に努めます。

公的病院・診療所

新市における公的医療施設数は、県立を含めた病院が4、診療所等が7、合わせて11施設となります。

適正規模・適正配置等を進めるにあたり、広大な面積を有する新市の地理的特性や公共交通の利便性を考慮し、救急車による救急患者の搬送時間の短縮や医療施設までの公共交通の充実を図りながら、検討をしていく必要があります。

また、小児救急医療をはじめ地域医療のさらなる充実をめざし、民間病院を含めた地域医療ネットワーク等の整備を速やかにしていく必要があります。

幼稚園・保育所

新市における幼稚園の施設数は24、また、保育所の施設数は15となります。
少子化の進展により、統合の検討も考えられますが、地域の未来を担う人材育成という観点からも、幼稚園・保育所施設の共用や運営の一体化を進める幼保一元化などを推進し、多様な保育ニーズに柔軟に対応しながら、適正規模・適正配置等について様々な検討をしていく必要があります。

小・中学校

新市における小学校の施設数は29、また、中学校の施設数は10となります。
施設の配置場所については、現状でほぼ新市全域を充足しておりますが、一部地域において通学距離や児童・生徒数、通学区域の問題が内在するため、家庭や学校、行政、地域などが連携し、適正規模・適正配置等について様々な検討をしていく必要があります。

高齢者・障害者福祉施設

新市における高齢者福祉の施設数は6となります。
施設数については、今後の高齢化の進展に伴う入所者の増加を見据え、地域内における民間・法人による管理運営も踏まえ、総合的に検討・調整していく必要があります。
障害者福祉施設については、共同作業所や更生・授産施設の充実など、障害者の社会参加や雇用の場となる施設の整備を推進します。

地域防災機能施設

地域防災施設においては、新たな地域防災計画等をもとに、災害等への迅速な消防・救急活動の対応のため、消防本部施設の整備と分署・分遣所等の適正配置とともに各地域の防災拠点整備など、総合的な防災体制の整備を図る必要があります。

また、大規模災害発生に備え、国の機関、県、近隣市町村、民間等が相互に協力する広域災害ネットワークを構築し、緊密な連携のもと災害復旧活動の体制を強化・充実していく必要があります。

その他の公共的施設

各公共的施設の適正配置については、住民生活に支障をきたさないよう十分考慮し、住民が気軽に利用できるシステム構築を図りながら、地域のバランスや特殊性を考慮し検討します。

また、住民生活に密接に関係する施設整備についても、住民サービスの維持、向上を基本として、効率的・効果的な整備、管理運営が行えるよう、住民意見を採り入れながら、協議検討します。

参考：類似団体の公共的施設数一覧

	新市	北上市	米沢市	鹿沼市
人口(平成12年国調)	84,947人	91,501人	95,396人	94,128人
面積(平成12年国調)	806.38km ²	437.55km ²	548.74km ²	313.30 km ²
人口密度(人口/面積)	105人/km ²	209人/km ²	174人/km ²	300人/km ²
市役所・支所等	12	13	12	11
本庁舎・庁舎	1	3	1	1
支所・出張所等	11	10	11	10
小学校	29	20	18	22
中学校	10	9	8	9
幼稚園	24	12	11	7
市立	22	6	0	0
私立等	2	6	11	7
保育所	15	17	15	17
市立	15	10	3	9
私立等	0	7	12	8
高等学校	5	5	7	4
市立	0	0	0	0
県立・私立等	5	5	7	4
公的病院・診療所	11	3	5	2
市立病院	3	0	1	0
市立診療所等	7	2	3	1
国・県立病院	1	1	1	0
消防署	1	1	1	1
同分署・分遣所等	6	2	4	2
児童館等	2	2	3	3
公民館	18	17	15	10
図書館	1	2	1	1
高齢者福祉施設	6	4	5	5
養護老人ホーム	0	1	0	1
特別養護老人ホーム	6	3	5	4

(平成15年11月本会事務局調べ)

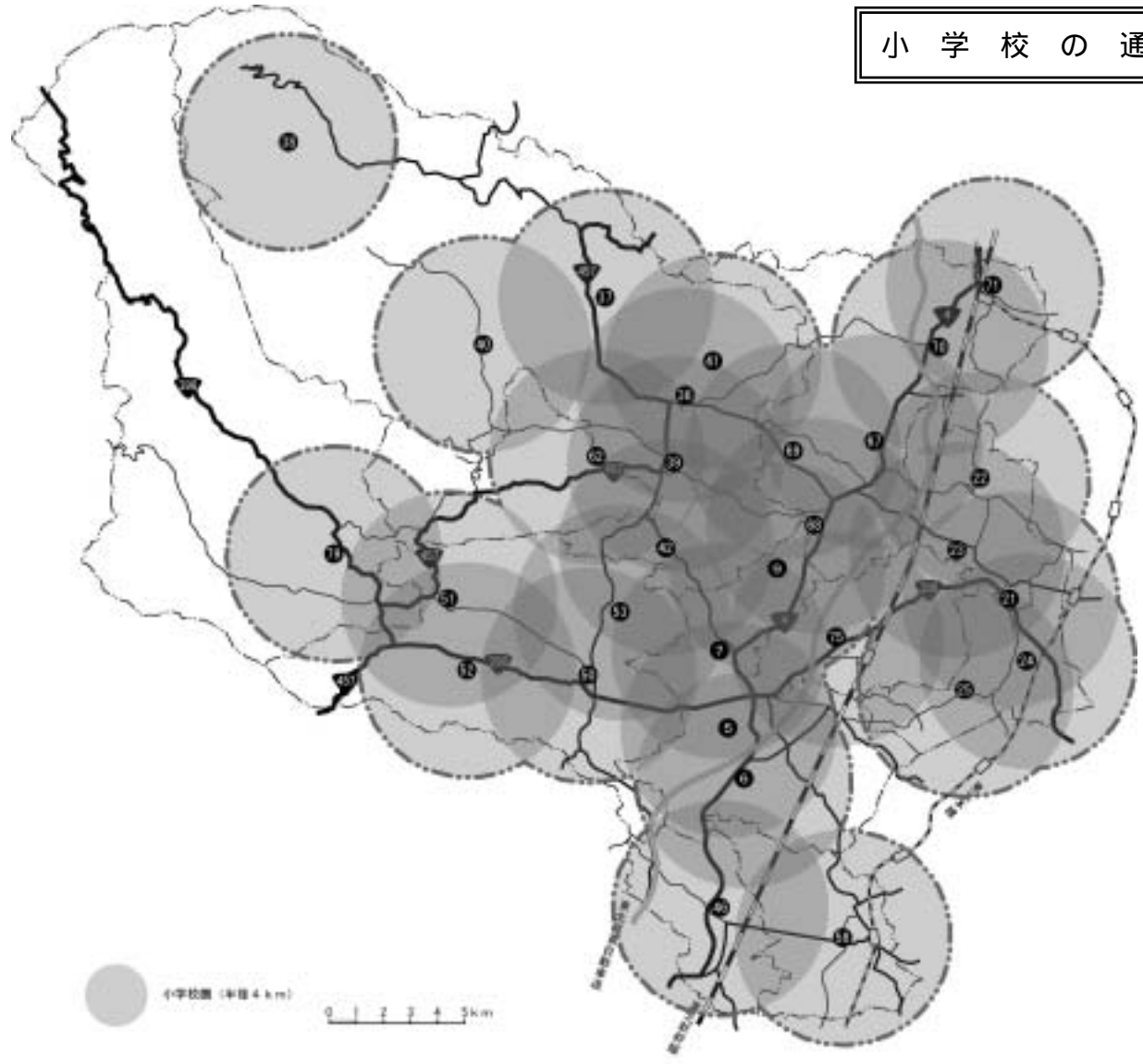
人口密度は人口を面積で除した単純値。
 米沢市の支所・出張所等は連絡所のこと。
 小・中学校、高等学校には分校含まず。
 特別養護老人ホームは、すべて民間による運営。

参考：小中学校の適正規模の条件

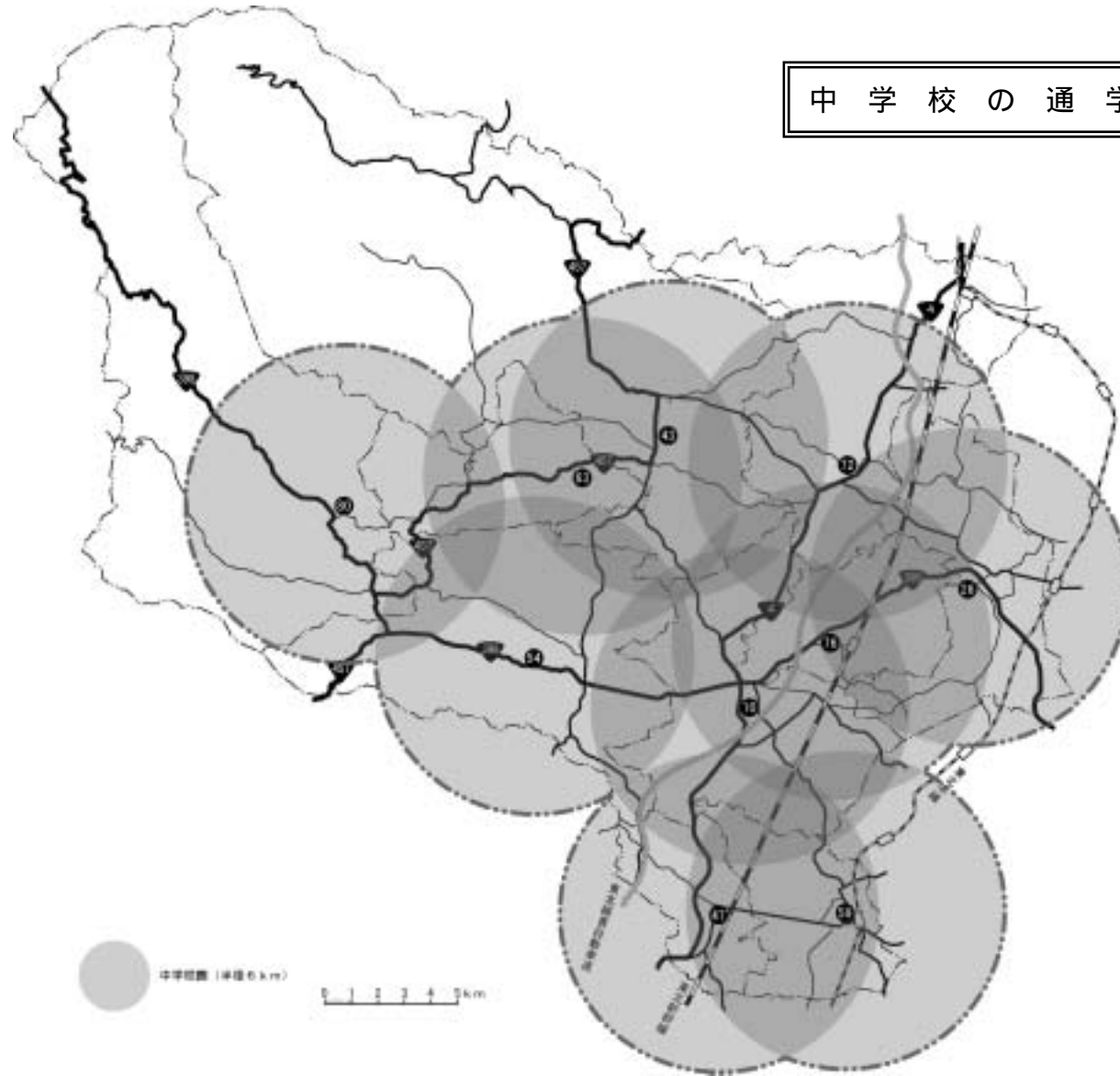
<p>義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令においては、適正な学校規模の条件として、以下を定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学級数が概ね12学級から18学級までであること。 2. 通学距離が、小学校にあつては概ね4km以内、中学校にあつては概ね6km以内であること。
--

小 学 校 の 通 学 圏

築館町	5	築館小学校
	6	玉沢小学校
	7	宮野小学校
	9	富野小学校
若柳町	21	若柳小学校
	22	有賀小学校
	23	大岡小学校
	24	大目小学校
	25	畑岡小学校
栗駒町	36	岩ヶ崎小学校
	37	栗駒小学校
	38	同耕英分校
	39	尾松小学校
	40	文字小学校
	41	鳥矢崎小学校
42	宝来小学校	
高清水町	46	高清水小学校
一迫町	50	一迫小学校
	51	金田小学校
	52	長崎小学校
	53	姫松小学校
瀬峰町	58	瀬峰小学校
鶯沢町	62	鶯沢小学校
金成町	67	金成小学校
	68	沢辺小学校
	69	津久毛小学校
	70	萩野第二小学校
	71	萩野小学校
志波姫町	75	志波姫小学校
花山村	79	花山小学校



中学校の通学圏



築館町	10	築館中学校
若柳町	26	若柳中学校
栗駒町	43	栗駒中学校
高清水町	47	高清水中学校
一迫町	54	一迫中学校
瀬峰町	59	瀬峰中学校
鶯沢町	63	鶯沢中学校
金成町	72	金成中学校
志波姫町	76	志波姫中学校
花山村	80	花山中学校